

令和2年度 文部科学省 学校における医療的ケア実施体制構築事業

学校における医療的ケアに関する研修機会の確保
(教育委員会等による研修会の企画研修)
事業報告書

令和3(2021)年3月

公益財団法人 日本訪問看護財団

はじめに

医療の進歩等を背景として、医療的ケア児が NICU 等から退院して、在宅で暮らせる時代となりました。現在、推計 2 万人の医療的ケア児が在宅で生活しています。このうち、特別支援学校、幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児は約 9,800 人で、近年増加傾向にあります。気管切開や人工呼吸器等、高度で繊細な医療的ケアが必要な幼児児童生徒の受け入れ体制の構築・確立は喫緊の課題となっています。現在、このような医療的ケアに対応するために学校に配置されている看護職員は約 3,500 人です。

この看護職員は、医療的ケア児が安全・安心な環境で学ぶために配置されており、教育の場において大変重要な役割を担っています。また、医療機関ではない学校における医療的ケアは、その特殊性から、自己鍛錬だけでなく専門的な研修の機会を確保することが求められており、「学校における医療的ケアの今後の対応について」（平成 31 年 3 月 20 日 文部科学省）において、学校に勤務する看護職員の研修の充実の方針が示されたところです。

この度、日本訪問看護財団では、文部科学省より委託を受け、学校に勤務する看護職員の行う医療的ケアの質の確保及び均てん化を図るため、教育委員会が看護職員に向けて開催する研修を充実させることを目指し、教育委員会の看護職員への研修を企画する担当者を対象とした研修（以下「企画研修」という。）を開発し開催しました。さらに、この企画研修の検証及び、事前に行った教育委員会の看護職員を対象とした研修を企画・開催する担当者及び学校に勤務する看護職員を対象としたアンケート調査・ヒアリング調査を行いました。その結果、課題として看護職員の研修ニーズの把握の重要性や、看護職員研修担当者が医療的ケアに関する知識を持つ必要性、教職員と看護職員の連携、市区町村への支援の必要性等が明らかになりました。本報告書では、これらを本事業からみえた課題と提案としてまとめ、さらに研修のモデル例を掲載いたしました。

本報告書が、学校における医療的ケアの質の確保及び均てん化に繋がる一助となることを願っております。

最後に、本事業にご協力頂きました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月 31 日

公益財団法人日本訪問看護財団
理事長 清水 嘉与子

目 次

第1章 事業の概要	3
1. 目的	3
2. 方法	3
第2章 アンケート調査	13
第1節 調査概要	13
1. 目的	13
2. 内容・方法	13
第2節 教育委員会アンケート調査結果	14
1. 教育委員会アンケート調査結果の概要	14
2. 教育委員会アンケート調査結果	19
第3節 看護職員 アンケート調査結果	40
1. 看護職員アンケート調査結果の概要	40
2. 看護職員アンケート調査結果	45
第3章 ヒアリング調査	83
第1節 調査概要	83
1. 目的	83
2. 内容・方法	83
第2節 教育委員会ヒアリング調査結果	85
1. 教育委員会ヒアリング調査結果の概要	85
2. 教育委員会ヒアリング調査結果	87
第3節 看護職員ヒアリング調査結果	95
1. 看護職員ヒアリング調査結果の概要	95
2. 看護職員ヒアリング調査結果	98
第4章 企画研修	113
第1節 企画研修の概要	113
1. ねらい	113
2. 内容・方法	113
第2節 企画研修の開催結果	115
1. 受講者	115
2. グループワーク	115
3. 質疑応答	117
4. 企画研修終了後の対応	117
第3節 企画研修受講者アンケート調査	119
1. 調査概要	119

2.	調査結果.....	120
第4節	企画研修実施後の検証.....	153
1.	ねらい.....	153
2.	受講対象者.....	153
3.	開催時期.....	154
4.	研修開催方法.....	154
5.	講義資料.....	155
6.	講義.....	155
7.	グループワーク.....	158
第5章	本事業における総括.....	163
第1節	本事業からみえた課題と提案.....	163
1.	看護職員の研修ニーズの把握.....	163
2.	研修企画者に求められる視点.....	165
3.	指導的立場にある看護師の位置付け.....	166
4.	講師となる人材及び研修に活用できる情報を確保する必要性.....	167
5.	看護職員研修の質の確保及び均てん化.....	168
6.	都道府県による市区町村の看護職員研修開催の支援.....	168
第2節	研修モデル例.....	169
1.	看護職員研修担当者を対象とした研修モデル（例）.....	170
2.	看護職員研修担当者を対象とした研修企画に関するチェックリスト.....	171

第 1 章 事業の概要

第1章 事業の概要

1. 目的

近年、医療技術の進歩等を背景として、気管切開や人工呼吸器を使用する子供が増加傾向にあり、学校においてはこれらの幼児児童生徒の受入れ体制の構築が喫緊の課題となっている。

また、医療機関でない学校においては、教職員と共に、学校において医療的ケアを実施している現任の保健師・助産師・看護師・准看護師（以下「看護職員」という。）が一体となって医療的ケアが行われることが望ましく、その特殊性から、教職員のみならず看護職員に対する研修も重要となる。これらの状況を踏まえ、本事業は学校における医療的ケア実施体制の構築を推進するものである。

看護職員が最新の医療知識や技術を学び、医療的ケアの質の確保及び均てん化を図るため、教育委員会等が看護職員に対して研修会を実施するための「企画研修」を開発・開催する。

2. 方法

1) 有識者会議及びワーキング会議の設置

学識経験者、教育系団体、医師会、看護系団体の代表等による有識者会議及び、学識経験者、教育委員会研修開催担当者、医療的ケア児に携わる教諭、指導的立場にある看護師等によるワーキング会議を設置した。

これらの会議において、アンケート調査・ヒアリング調査の実施計画及び調査結果の分析、企画研修の実施計画、企画研修実施後の検証等について検討を行った。

(1) 委員構成（敬称略・委員は五十音順）

【有識者会議】

役割	氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
座長	下山 直人	国立大学法人筑波大学 人間系 教授/筑波大学附属桐が丘特別支援学校 校長
委員	飯島 昌夫	全国都道府県教育委員会連合会 事務局長
	諏訪 肇	東京都立志村学園 統括校長
	奈良間 美保	京都橘大学 看護学部 教授
	沼田 美幸	公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 部長
	道永 麻里	元 公益社団法人 日本医師会 常任理事(第1回有識者会議)
	渡辺 弘司	公益社団法人 日本医師会 常任理事(第2.3回有識者会議)

オブ ザー バー	後藤 友美	厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・ 発達障害者支援室 医療的ケア支援専門官
	菅野 和彦	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査 官
	右田 周平	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐

【ワーキング会議】

役割	氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
座長	津川 周一	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 特別支援教育振興係 主査
委員	石井 光子	千葉県千葉リハビリテーションセンター 第一小児科部長/愛育園長
	植田 陽子	豊中市教育委員会事務局 児童生徒課 支援教育係 係長/看護師
	中葉 哲郎	神奈川県立金沢養護学校 総括教諭
	町田 睦美	東京都立光明学園 看護師
	渡邊 登志子	埼玉県立春日部特別支援学校 養護教諭
オブ ザー バー	上久保 秀樹	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 支援第一係長 (第1回ワーキング会議)
	右田 周平	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐 (第2.3.4回ワーキング会議)

【事務局】

氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
佐藤 美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団 常務理事
平原 優美	公益財団法人日本訪問看護財団 事務局次長/同財団立あすか山訪問看護ステーション 統括所長
菊地 よしこ	公益財団法人日本訪問看護財団 事業部課長
岸 純子	公益財団法人日本訪問看護財団 事業部主任
山辺 智子	公益財団法人日本訪問看護財団 研究員

(2) 委員会の開催

【第1回 有識者会議】

日時：令和2年6月22日 15:00～17:00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：当事業の方針及び年間の進行決定、実態調査・教育委員会及び看護職員ヒアリング調査の目的等の検討・決定

【第2回 有識者会議】

日時：令和2年10月7日 10:00～12:00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：実態調査結果の中間報告、企画研修プログラム及び講師（案）の検討・確定、企画研修アンケート項目（案）の検討・確定

【第3回 有識者会議】

日時：令和3年2月8日 15:00～17:00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査結果報告、企画研修開催結果及び企画研修アンケート調査結果報告、企画研修の評価・検証、報告書（案）の検討・確定

【第1回 ワーキング会議】

日時：令和2年6月30日 16:00～18:30

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：当事業の方針・年間の進行に沿った教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査の内容（案）の検討、具体的方法・実施計画の確定

【第2回 ワーキング会議】

日時：令和2年9月4日 16:00～18:00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査進捗報告、教育委員会及び看護職員ヒアリング調査内容（案）の再検討・確定

【第3回 ワーキング会議】

日時：令和2年9月25日 16:00～18:00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：企画研修詳細（案）検討、企画研修詳細資料（案）検討、企画研修アンケート調査用紙（案）の検討

【第4回 ワーキング会議】

日時：令和3年1月29日 17：00～19：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査結果報告、企画研修開催結果及び企画研修アンケート調査結果報告、企画研修検証（案）の検討

2）教育委員会及び看護職員を対象としたアンケート調査の実施

（1）目的

都道府県・政令指定都市の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修に対する課題や意見等を把握する。

（2）方法

① 調査対象

全国47都道府県及び20政令指定都市の合計67か所の教育委員会の看護職員研修担当者、都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校2名）を調査対象とした。

② 方法

Webによるアンケート調査とした。

③ 調査期間

令和2年10月1日～11月30日

④ 調査内容

学校への負担を軽減するという文部科学省の方針に従い、他の委託事業（学校における医療的ケア実地体制構築事業）の受託事業者（みずほ情報総研株式会社、全国訪問看護事業協会）と合同で、調査内容を厳選して実施した。

【教育委員会 調査項目】

- I. 基本情報（所属自治体等）
- II. 学校に配置される看護職員について（雇用形態、外部委託の実際、指導的立場にある看護師の配置等）
- III. 教育委員会が主催している研修の実際について（研修開催状況、研修の企画について、看護職員の研修ニーズ、研修開催の課題や困難等）
- IV. 学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫について（研修開催の工夫や効果がある取組み等）

V. 教育委員会に対する「企画研修」開催に関する意向等について

【看護職員 調査項目】

- I. ご自身について（保有資格、勤務状況、経験等）
- II. 看護職員としての役割・業務について（現在の役割・業務、現在の医療的ケアへの対応状況等）
- III. 学校における医療的ケア実施に当たっての課題について（医療的ケア児の業務に関わる上での課題等）
- IV. 多職種連携について（連携状況、訪問看護師との連携等）
- V. 看護職員を対象とした研修の受講状況・希望について（教育委員会等主催研修の受講状況、受講を希望する研修、看護職員の研修ニーズ把握状況、研修に関する希望等）

3) 教育委員会及び看護職員を対象としたヒアリング調査の実施

(1) 目的

教育委員会の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修の実態やニーズを具体的に明らかにする。また、得られた結果を企画研修プログラムに反映する。

(2) 方法

① 調査対象

ワーキング会議委員より紹介された教育委員会に所属する看護職員研修担当者 5 人及び学校に勤務する看護職員 5 人を調査対象とした。

② 方法

Web によるヒアリング調査を実施し、調査員として事務局 2 名で対応した。

③ 調査期間

令和 2 年 9 月 16 日 ～ 令和 2 年 9 月 29 日

④ 調査内容

【教育委員会 調査内容】

属性（所属、医療的ケアに関わった経験等）、管轄内の指導的立場の看護師、看護職員研修開催の実際、市区町村への看護職員研修に関する支援（都道府県教育委員会のみ）、看護職員研修の開催上の工夫及び課題等、企画研修に対する意向等

【看護職員 調査内容】

属性（経験、指導的立場にある看護師か否かを含めた役割等）、看護職員研修の受講状況、研修内容の希望、研修開催に関する教育委員会への意見 等

⑤ 倫理的配慮

調査の実施にあたり、書面及び口頭にて研究の目的、プライバシーは厳守されること、

調査への協力は任意であること、調査に協力しないことで一切不利益を被る事はないこと、一度同意しても途中で同意を撤回できること等を説明し、署名にて同意を得た。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査対象者の希望に応じ、Webでの研究説明及びヒアリング調査とした。ヒアリング場所は日本訪問看護財団と対象者の所在地とし、インタビュアーである日本訪問看護財団は、個室等対象者の声が他者に聞こえない環境を確保して実施した。

4) 企画研修の開催

本事業において開発した企画研修を開催した。概要を以下に示す。

(1) 開催日時

令和2年12月4日 10:00~16:45

(2) 研修名

「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会

(3) ねらい

- ・教育委員会の看護職員研修担当者・指導的立場にある看護師が、看護職員に対して研修会を実施する手法を強化する
- ・教育委員会の看護職員研修担当者が、研修開催に関する各地域の課題を共有し検討することで解決策を見出す

(4) 開催方法

「Zoom ミーティング」による Web ライブ配信

(5) 受講対象者

都道府県及び政令指定都市（計 67 自治体）の看護職員研修を企画する担当者（指導的立場にある看護師含む）

(6) プログラム

p.118 を参照

(7) 企画研修アンケート調査

企画研修受講者を対象に受講前後にアンケート調査を実施した。概要を以下に示す。

① 調査対象

企画研修を受講した 53 人を調査対象とした。

② 方法

Web アンケート調査の方法とした。

③ 調査期間

令和2年12月4日（企画研修終了直後）～12月23日

※全員から回答が得られるまで実施

④ 調査内容

受講前後に調査を実施した。

【教育委員会 調査項目】

- ・受講前：基本属性（所属自治体、職位、役割、経験年数、医療的ケア児に関わった経験等）、企画研修受講前に感じていた看護職員研修に関する課題や困難
- ・受講後：企画研修が参考になったか、構成、開催方法等の意見、各講義について今後活かしたいか、今後加えた方がよいと思う内容、全体を通した感想、看護職員研修に関する国への意見等

5) 企画研修検証

企画研修アンケート調査の結果等を元に企画研修の検証を行った。検証項目を以下に示す。

【検証項目】

- ・ねらい
- ・受講対象者
- ・開催時期
- ・研修開催方法
- ・講義資料
- ・各講義
- ・グループワーク
- ・企画研修評価方法

※1 用語の定義

本事業における用語の定義は以下のとおりとする。

- ・「**看護職員**」：学校において医療的ケアを実施している現任の保健師・助産師・看護師・准看護師
- ・「**指導的立場にある看護師**」：医療的ケアを実施する他に、外部関係機関との連絡調整や看護師等間の業務調整、看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催、研修会の企画・運営、医療的ケアに関する教職員からの相談、等の業務に従事している看護師
- ・「**看護職員研修担当者**」：教育委員会に所属し看護職員を対象とした研修を企画・開催する担当者
- ・「**企画研修**」：看護職員に対する研修を企画する教育委員会担当者及び指導的立場にある看護師を対象として本事業で開発する研修
- ・「**看護職員研修**」：自治体が開催する学校に勤務する看護職員を対象とした研修

※2 本事業における調査の種類

本事業における調査の種類は以下の通りである。

- ・「**教育委員会アンケート調査**」：全国 47 都道府県及び 20 政令指定都市の合計 67 か所の教育委員会の看護職員研修担当者を対象としたアンケート調査
- ・「**看護職員アンケート調査**」：都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校 2 名）を対象としたアンケート調査
- ・「**教育委員会ヒアリング調査**」：ワーキング会議委員より紹介された看護職員研修担当者 5 を対象としたヒアリング調査
- ・「**看護職員ヒアリング調査**」：ワーキング会議委員より紹介された学校に勤務する看護職員 5 人を対象としたヒアリング調査
- ・「**企画研修アンケート調査**」：企画研修受講者を対象に実施した受講前後のアンケート調査

第2章 アンケート調査

第2章 アンケート調査

第1節 調査概要

1. 目的

都道府県・政令指定都市の教育委員会所属の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修に対する課題や要望を把握することを目的とした。

2. 内容・方法

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる現状を鑑みて、負担を軽減するために調査を自粛するという文部科学省の方針に従い、他の委託事業（みずほ情報総研株式会社、全国訪問看護事業協会）と合同で、調査内容を厳選して実施した。

1) 調査対象

全国 47 都道府県及び 20 政令指定都市の合計 67 か所の教育委員会、都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校 2 名）を調査対象とした。

2) 調査方法

Web によるアンケート調査

3) 調査期間

令和 2 年 10 月 1 日～11 月 30 日

4) 調査内容

(1) 教育委員会アンケート調査項目

基本属性（所属自治体等）、学校に配置される看護職員について（雇用要件、外部委託の実際、指導的立場にある看護師の配置等）、教育委員会が主催する看護職員研修の実際（研修開催状況、対象、研修の企画について、看護職員の研修ニーズ、研修開催の課題、研修開催の工夫や効果がある取組み等）、企画研修開催への意向等

(2) 看護職員アンケート調査項目

基本属性（保有資格、勤務状況、経験等）、現在の役割・業務、現在の医療的ケアへの対応状況、学校における医療的ケアに関する課題、多職種連携、看護職員を対象とした研修の受講状況・要望等

第2節 教育委員会アンケート調査結果

1. 教育委員会アンケート調査結果の概要

1) 回答自治体

全国47都道府県および20政令指定都市の教育委員会を対象に調査を実施し、全ての対象自治体67自治体(100%)から回答を得た。

2) 看護職員の雇用形態 (p.20 問4)

看護職員の雇用形態は、「非常勤のみの雇用」が最も多く47.8%、次いで「常勤・非常勤の両方の雇用」35.8%、最も少なかったのが「常勤のみ」7.5%であった。

3) 指導的立場にある看護師の配置状況 (p.22 問6)

自治体に指導的立場にある看護師を「配置している」という回答は、34.3%、「配置していない」という回答は64.2%であった。

また、「配置している」と回答した自治体について、その配置場所は「学校」が最も多く47.8%、次いで「政令指定都市教育委員会」が30.4%、「都道府県教育委員会」が8.7%、その他には、「医療機関」という回答があった。

4) 教育委員会が主催する看護職員研修の開催状況

(1) 令和元年度研修開催回数 (p.22 問7)

令和元年度の研修開催回数は、「1~2回」という回答が最も多く58.2%、次いで「3~4回」が19.4%、「5回以上」が9.0%、「未実施」が13.4%であった。

(2) 研修対象者 (p.23 問8)

研修の対象者は、「学校配置の看護職員」が最も多く96.6%、「指導的立場にある看護師」が12.1%であった。

また、研修時期(経験を想定した対象)としては、「現任者」が最も多く91.1%、「初任者(着任後)」が48.2%、「初任者(着任前)」が12.5%であった。

(3) 研修受講の要件(必須要件の有無) (p.24 問8)

研修受講の要件として、「看護職員全員が受講必須である」という回答が最も多く53.4%、次いで「受講必須ではない(任意で参加)」という回答が39.7%、「看護職員のうち一部対象者は受講必須である」という回答が19.0%であった。

なお、これは複数回答であったため、同自治体が開催する研修であっても、目的や内容によって複数の要件を設定しているところがあると想定される。

5) 教育委員会が主催する看護職員研修の企画

(1) 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象 (p.25 問8)

看護職員研修を企画する際の相談・調整の対象者は、「学校配置の看護職員」および「医療的ケア指導医」が最も多く各 44.8%、次いで「学校に勤務する教員」が 37.9%、「看護協会等」が 32.8%、「指導的立場にある看護師」が 24.1%、「行政（医療・保健・福祉等の担当部局）」が 20.7%等であった。

(2) 看護職員研修の目的 (p.26 問8)

看護職員研修の目的は、「医療的ケアの質の確保」および「看護職員の不安解消」が最も多く各 94.8%、次いで「看護職員の医療技術の質向上」が 72.4%、「学校における看護職員の役割」が 70.7%、「看護職員と教員等の多職種連携」が 58.6%、「医療的ケアの方法・手技の統一」が 32.8%等であった。

(3) 看護職員研修のプログラムの組み立て方 (p.26 問8)

看護職員研修のプログラムの組み立て方は、「教育委員会の研修担当者が検討し組み立てる」という回答が最も多く 86.2%、次いで「看護職員の要望に沿って組み立てる」という回答が 62.1%、「現在通学（通園）している医療的ケア児に合わせて組み立てる」という回答が 43.1%、「毎年決まったプログラムがある」という回答が 20.7%、「教員の要望に沿って組み立てる」という回答が 17.2%、「指導的立場にある看護師が検討し組み立てる」という回答が 13.8%であった。

(4) 看護職員の研修ニーズの把握方法 (p.27 問8)

看護職員の研修ニーズの把握方法は、「看護職員に対して定期的にアンケート調査」という回答が最も多く 46.4%、「学校長が把握したことを間接的に把握している」という回答が 31.0%、「看護職員に対して面談等で確認している」という回答が 24.1%、「把握していない」という回答が 5.2%であった。

その他の回答としては、教員や養護教諭等から間接的な確認をしているというものが主であった。

(5) 看護職員の研修ニーズ (p.29 問8)

看護職員の研修ニーズを何らかの形で把握していると回答した自治体について、その内容は、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 92.7%、次いで「医療的ケアの技術に関する演習」が 85.5%、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が 83.6%、「緊急時の対応」が 72.7%、「学校における看護職員の役割把握」が 58.2%、「校内における多職種連携（教員、学校医等）」が 54.5%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 49.1%等であった。

(6) 看護職員研修のテーマ (p.30 問8)

① 初任者研修 (着任前) のテーマ

着任前の看護職員初任者研修のテーマは、「実施していない」という回答が最も多く 51.7%、次いで「学校配置の看護職員の役割」が 13.8%、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 10.3%等であった。

② 初任者研修 (着任後) のテーマ

着任後の看護職員初任者研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 41.4%、次いで「学校配置の看護職員の役割」が 34.5%、「医療的ケアの技術に関する演習」が 31.0%、「緊急時の対応」、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」、「実施していない」が、各 27.6%等であった。

③ 現任者研修のテーマ

現任の看護職員研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 82.8%、次いで「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 77.6%、「医療的ケアの技術に関する演習」が 67.2%、「緊急時の対応」が 63.8%、「学校配置の看護職員の役割」が 53.4%であり、「実施していない」という回答は 1.7%であった。

(7) 看護職員研修に関する課題や困難 (p.32 問8)

① 初任者研修に関する課題や困難

初任者の看護職員研修に関する課題や困難については、「研修を開催する時間が取れない」ことが最も多く 53.7%、次いで「看護職員により経験の差が大きい」ことが 35.8%、「実技演習が難しい」ことが 31.3%、「研修講師を確保できない」ことが 20.9%、「研修の場所が確保できない」ことが 9.0%、「看護職員の研修ニーズがわからない」ことが 7.5%、「課題や困難はない」という回答が 4.5%であった。

② 現任者研修に関する課題や困難

現任の看護職員研修に関する課題や困難については、「研修を開催する時間が取れない」ことおよび「看護職員により経験の差が大きい」ことが最も多く各 50.7%、次いで「実技演習が難しい」ことが 44.8%、「研修講師を確保できない」ことが 32.8%、「研修の場所が確保できない」ことが 10.4%、「看護職員の研修ニーズがわからない」および「課題や困難はない」という回答が各 4.5%であった。

6) 都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況

(p.30 問8)

都道府県教育委員会の市区町村へのサポート状況については、「市区町村は研修を企画開催していない」という回答が最も多く 22.4%、次いで「市区町村から相談を受けたらサポートしている」という回答が 20.9%、「市区町村が研修を企画開催しているが任せている」という回答が 6.0%、「企画から開催まで全面的にサポートしている」という回答が 4.5%であった。また、その他の回答として、市区町村が開催する看護職員研修について把握していないという回答が複数あった。

7) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組み

(p.34.35 問9.問10)

教育委員会が看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組みについて、効果があると思われる取組みが「ある」という回答は 79.1%、「ない・分からない」という回答は 20.9%であった。

効果があると思われる取組みが「ある」という回答のうち、その主な内容は、「医師に講師を依頼している」ことが最も多く 67.9%、次いで「看護職員と教員と一緒に研修を受けている」ことが 54.7%、「医療機器業者に講師を依頼している」ことが 37.7%、「外部の施設（大学、病院等）を利用して研修をしている」ことが 26.4%、「訪問看護師に講師を依頼している」ことが 22.6%、「Web研修を取り入れている」ことが 11.3%、「医療的ケア児や保護者にも協力してもらっている」ことが 9.4%、「自治体で独自にテキストを作成している」ことが 3.8%であった。

また、その他の意見として自治体の看護協会と連携していることや、各校の看護職員が主治医と連携する仕組みを整えていること等があった。

8) 看護職員研修担当者を対象とした研修に取り上げて欲しい内容等 (p.36 問11)

看護職員研修担当者を対象とした研修に取り上げて欲しい内容等については、「効果的な研修の開催方法を知りたい」が最も多く 76.1%、次いで「他の地域の実践状況や工夫を知りたい」が 74.6%、「どのような内容の研修が適切なのか知りたい」が 65.7%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の研修方法を知りたい」が 53.7%、「医療的ケア児に関連する法律や制度について知りたい」が 47.8%、「学校における医療的ケアに役立つ地域資源を知りたい」が 46.3%、「講師の選定方法を知りたい」が 40.3%、「医療的ケア児を支援する医療・福祉職の役割を知りたい」が 31.3%、「医療的ケア児の学校以外の療養生活やケアを知りたい」が 16.4%、「看護職員のことを知りたい」が 10.4%であった。

9) 今後、看護職員研修について見直しや改善を予定しているもの(自由記載)(p.36 問12)

今後、看護職員研修について見直しや改善を予定しているものについて、主な回答は、Web研修開催を含む新型コロナウイルス感染症に対応した研修の開催について、事例検討や意見交換の実施、実技演習の実施、看護職員のニーズ把握、研修企画への看護職員の参画、学校勤務

に関する研修の企画、現場に合った高度な医療的ケアに関する研修企画、新たな研修機会や講師の開拓等の意見があった。

10) その他、看護職員研修に関する意見や要望（自由記載）（p.38 問13）

その他、看護職員研修に関する意見や要望について自由記載にて回答を得た。主な内容は、Web研修の開催やその手法に関する情報提供希望、看護職員研修機会の確保、研修企画や講師選定の参考になる情報提供や支援の要望、市区町村の立場から都道府県教育委員会への要望等であった。

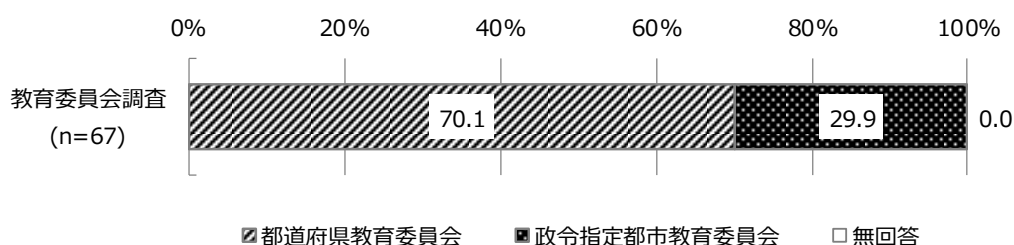
2. 教育委員会アンケート調査結果

みずほ情報総研 全国訪問看護事業協会 日本訪問看護財団 合同アンケート調査
「看護職員を対象とした実態や研修ニーズ等に関する調査」
(教育委員会調査)

1) 回答者の所属自治体の種別

回答者所属自治体は、都道府県教育委員会が最も多く 70.1% (47 件)、政令指定都市教育委員会が 29.9% (20 件) であった。

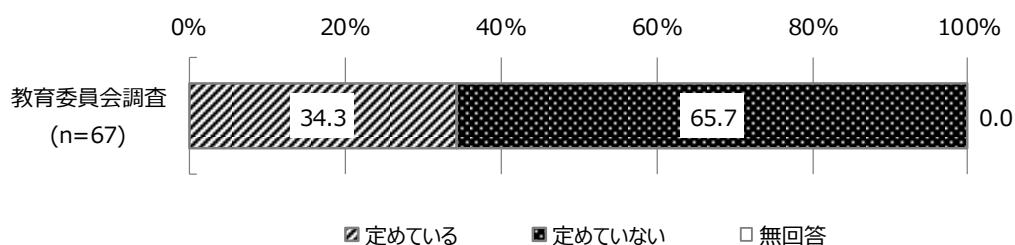
図表 2-2-1 回答者の所属自治体の種別 (問 1)



2) 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件

学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件を「定めている」と回答した自治体は 34.3% (23 件)、「定めていない」と回答した自治体は 65.7% (44 件) であった。

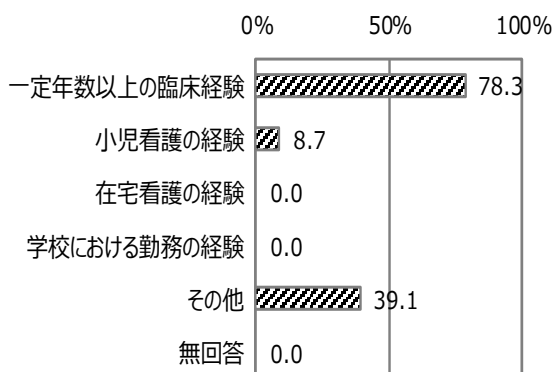
図表 2-2-2 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件 (問 2)



3) 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容（複数回答）

学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容は、「一定年数以上の臨床経験」が最も多く 78.3%（18 件）、次いで「小児看護の経験」が 8.7%（2 件）等であった。

図表 2-2-3 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容（問 3）（n=23）



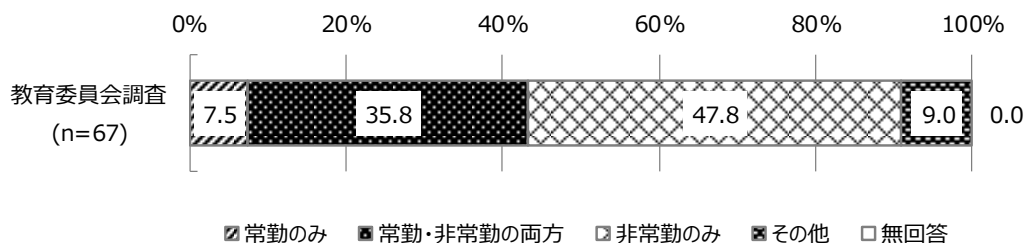
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ 看護師の資格を有する（3）
- ・ 医療的ケアの経験
- ・ 県看護協会（ナースセンター）からの紹介があること
- ・ 指導的立場の看護職員のみ定めている
- ・ 特別支援学校での勤務経験が望ましい

4) 看護職員の雇用形態（常勤/非常勤）

看護職員の雇用形態は、「非常勤のみ」が最も多く 47.8%（32 件）、「常勤・非常勤の両方」が 35.8%（24 件）、「常勤のみ」が 7.5%（5 件）等であった。

図表 2-2-4 看護職員の雇用形態（常勤/非常勤）（問 4）

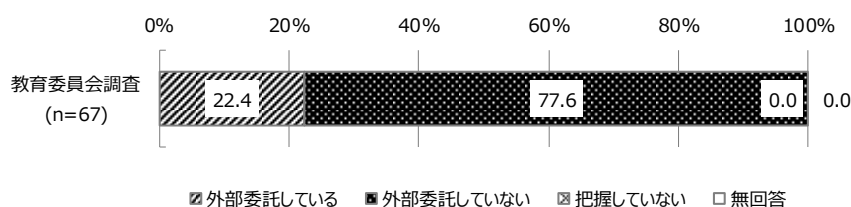


5) 学校に勤務する看護職員の外部委託

(1) 看護職員の外部委託の有無

看護職員の外部委託の有無は、「外部委託している」が 22.4% (15 件)、「外部委託していない」77.6% (52 件) であった。

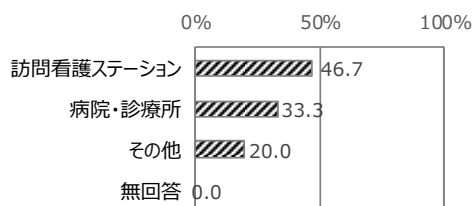
図表 2-2-5 看護職員の外部委託の有無 (問 5)



(2) 委託先 (複数回答)

委託先は「訪問看護ステーション」が 46.7% (7 件) で最も多く、「病院・診療所」が 33.3% (5 件) 等であった。

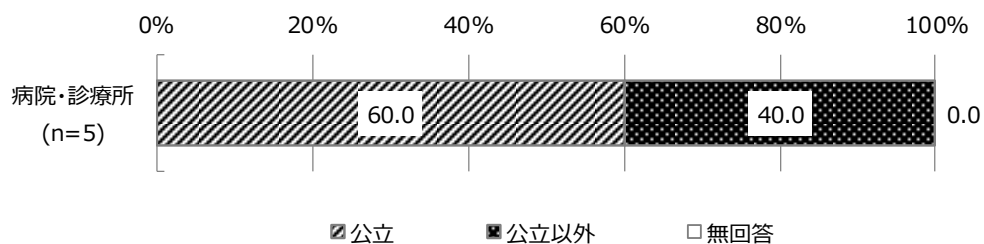
図表 2-2-6 委託先 (問 5) (n=15)



(3) 委託先の開設主体

委託先の開設主体は「公立」が 60.0% (3 件) で最も多く、「公立以外」が 40.0% (2 件) であった。

図表 2-2-7 委託先の開設主体 (問 5)

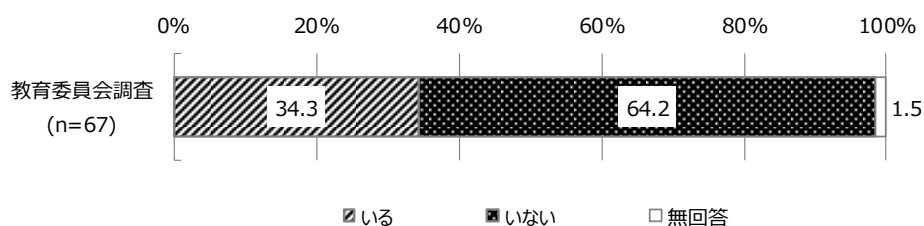


6) 指導的立場にある看護師について

(1) 教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の有無

教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師は、「いる」が34.3% (23件)、「いない」が64.2% (43件) 等であった。

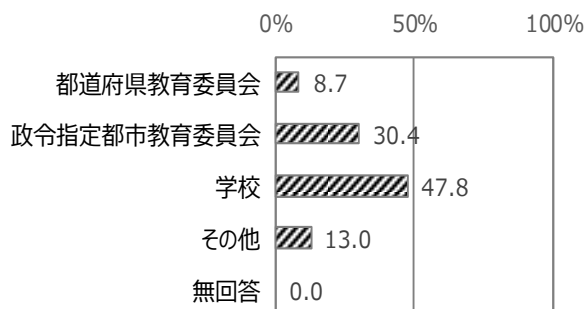
図表 2-2-8 教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の有無 (問6)



(2) 当該看護師の配属先

教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の配属先は、「学校」が最も多く 47.8% (32件)、次いで「政令指定都市教育委員会」が30.4% (20件)、「都道府県教育委員会」が8.7% (6件) であった。

図表 2-2-9 当該看護師の配属先 (問6) (n=67)



【その他の主な内容】※ () 内の数字は同意見の回答数

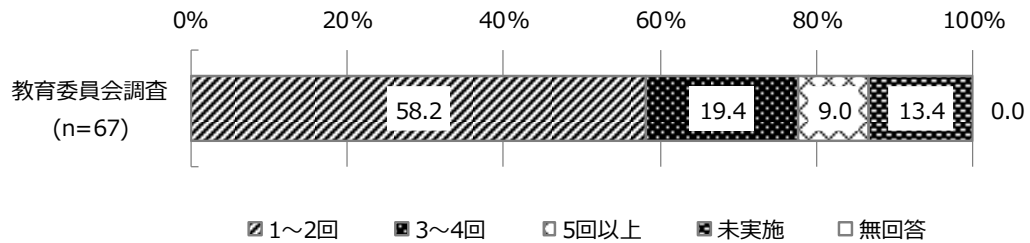
・医療機関 (3)

7) 教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数 (実績)

教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数は、「1~2回」が最も多く 39 (58.2%)、「3~4回」が13 (19.4%)、「未実施」が13.4% (9件)、「5回以上」が9.0% (6件) であった。

図表 2-2-10

教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数（実績）（問 7）



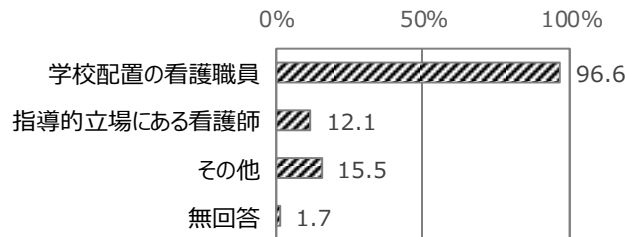
8) 教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修（令和元年度開催）について

(1) 研修対象者と研修時期

① 研修対象者（複数回答）

令和元年度に開催した研修の対象者は、「学校配置の看護職員」が最も多く 96.6% (56 件)、「指導的立場にある看護師」が 12.1% (7 件) であった。

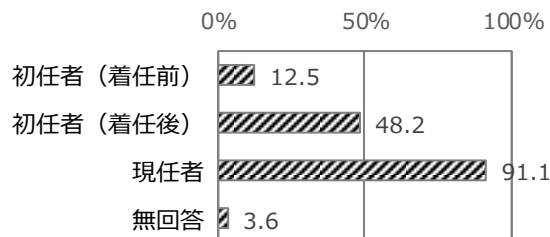
図表 2-2-11 研修対象者（問 8）(n=58)



② 研修時期（経験を想定した対象）（複数回答）

令和元年度に開催した研修は「現任者」を対象としたものが最も多く 91.1% (51 件)、「初任者（着任後）」が 48.2% (27 件)、「初任者（着任前）」が 12.5% (7 件) であった。

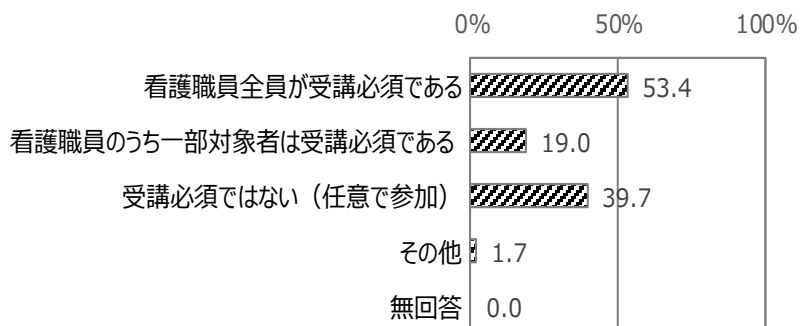
図表 2-2-12 研修時期（経験を想定した対象）（問 8）(n=56)



(2) 研修受講の要件（必須要件の有無）（複数回答）

研修受講の要件は「看護職員全員が受講必須である」が最も多く 53.4%（31 件）、「受講必須ではない（任意で参加）」が 39.7%（23 件）、「看護職員のうち一部対象者は受講必須である」が 19.0%（11 件）であった。

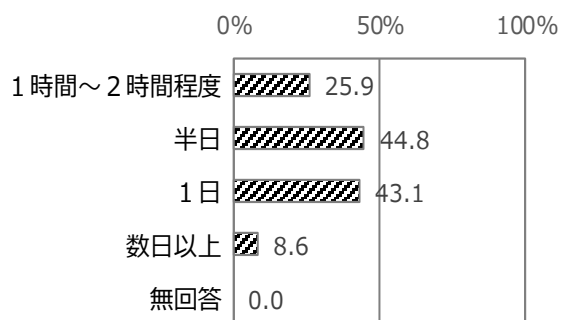
図表 2-2-13 研修受講の要件（必須要件の有無）（問 8）（n=58）



(3) 看護職員研修の時間（日程）設定（複数回答）

看護職員研修時間の設定は「半日」開催が最も多く 44.8%（26 件）、「1 日」が 43.1%（25 件）、「1 時間～2 時間程度」が 25.9%（15 件）、「数日以上」が 8.6%（5 件）であった。

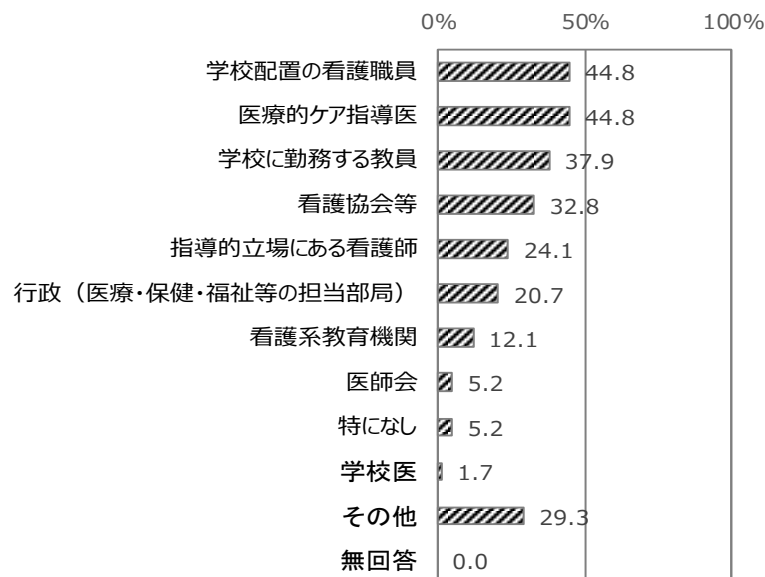
図表 2-2-14 看護職員研修の時間（日程）設定（問 8）（n=58）



(4) 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等 (複数回答)

看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等は、「学校配置の看護職員」および「医療的ケア指導医」が最も多く 44.8% (26 件)、「学校に勤務する教員」が 37.9% (22 件)、「看護協会等」が 32.8% (19 件) 等であった。

図表 2-2-15 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等 (問 8) (n=58)



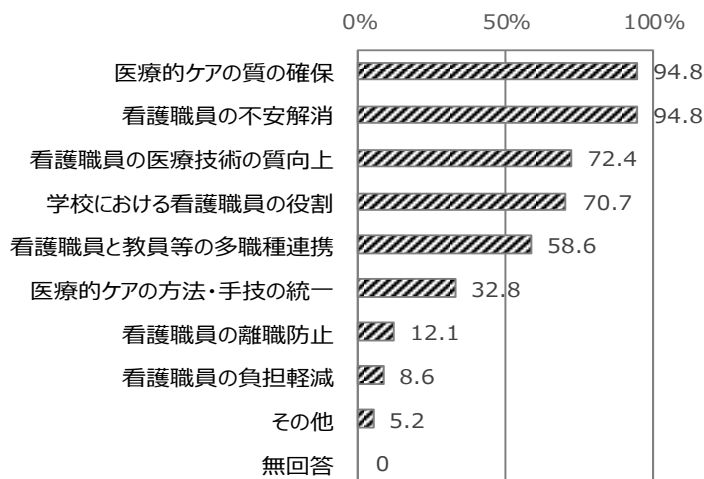
【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・連携している医療機関の医師や看護師 (8)
- ・講義を依頼した講師 (3)
- ・看護師を配置している学校の校長
- ・訪問看護ステーション
- ・対象児童生徒の主治医
- ・県が委嘱した医療的ケアに関する専門部会長
- ・医療的ケア運営委員
- ・県立総合教育センター
- ・教育支援委員

(5) 看護職員研修の目的 (複数回答)

看護職員研修の目的は、「医療的ケアの質の確保」および「看護職員の不安解消」が最も多く 94.8% (55 件)、「看護職員の医療技術の質向上」が 72.4% (42 件)、「学校における看護職員の役割」が 70.7 (41 件) %等であった。

図表 2-2-16 看護職員研修の目的 (問 8) (n=58)



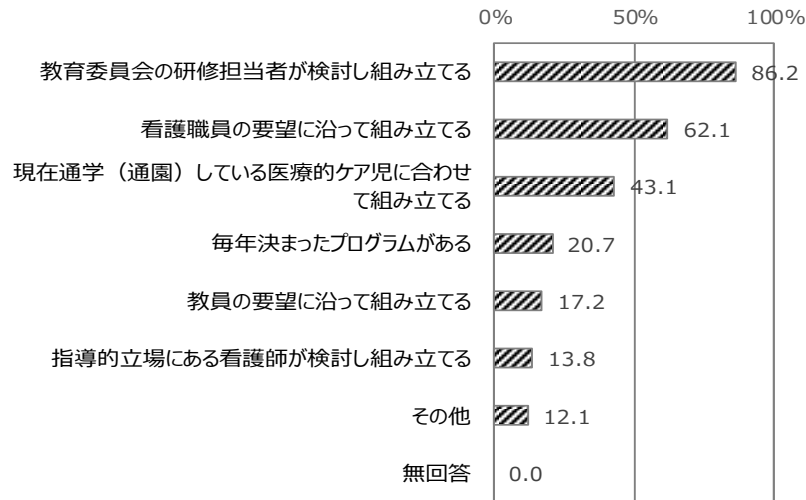
【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・看護職員間の情報交換 (2)
- ・初任者・中堅教員の法定研修

(6) 看護職員研修のプログラムの組み立て方 (複数回答)

看護職員研修のプログラムの組み立て方は、「教育委員会の研修担当者が検討し組み立てる」が最も多く 86.2% (50 件)、「看護職員の要望に沿って組み立てる」が 62.1% (36 件)、「現在通学 (通園) している医療的ケア児に合わせて組み立てる」が 43.1% (25 件) 等であった。

図表 2-2- 17 看護職員研修のプログラムの組み立て方 (問 8) (n=58)

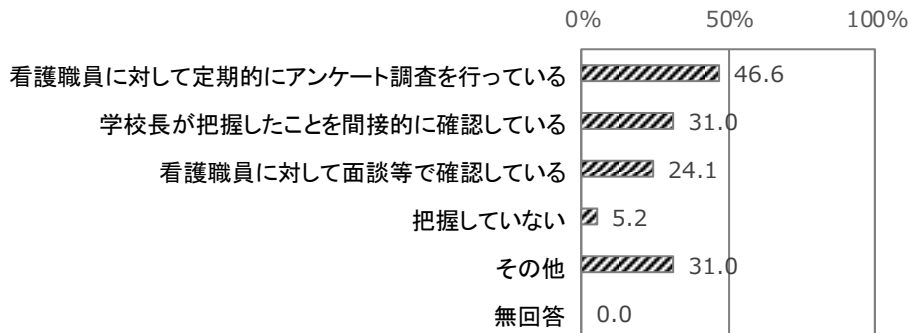


(7) 看護職員の研修ニーズについて

① 看護職員の研修ニーズの把握方法 (複数回答)

看護職員の研修ニーズの把握方法は、「看護職員に対して定期的にアンケート調査を行っている」が最も多く 46.4% (27 件)、「学校長が把握したことを間接的に確認している」が 31.0% (18 件)、「看護職員に対して面談等で確認している」が 24.1% (14 件)、「把握していない」が 5.2% (3 件) であった。

図表 2-2- 18 看護職員の研修ニーズの把握方法 (問 8) (n=58)



【その他の主な内容】※ () 内の数字は同意見の回答数

(定期的調査 : 3)

- ・前年度研修会のアンケート (3)

(不定期調査 : 2)

- ・定期的ではないが研修を行う際に行っている
- ・必要に応じ、看護職員や養護教諭に対して調査を実施している

(間接的な確認 : 10)

- ・養護教諭等を通じ、校内意見をまとめてもらっている

- ・各校から医療的ケアに関する課題を集約している
- ・各校の医療的ケア担当教員に確認している
- ・医療的ケアコーディネーターが把握したことを間接的に確認している
- ・看護職員の取りまとめ担当校の職員との連携
- ・医療的ケア実施校長等会議
- ・実施校運営会議での学校からの意見
- ・研修実施委員会で検討している
- ・連絡会で集約等
- ・各学校の実施状況から把握

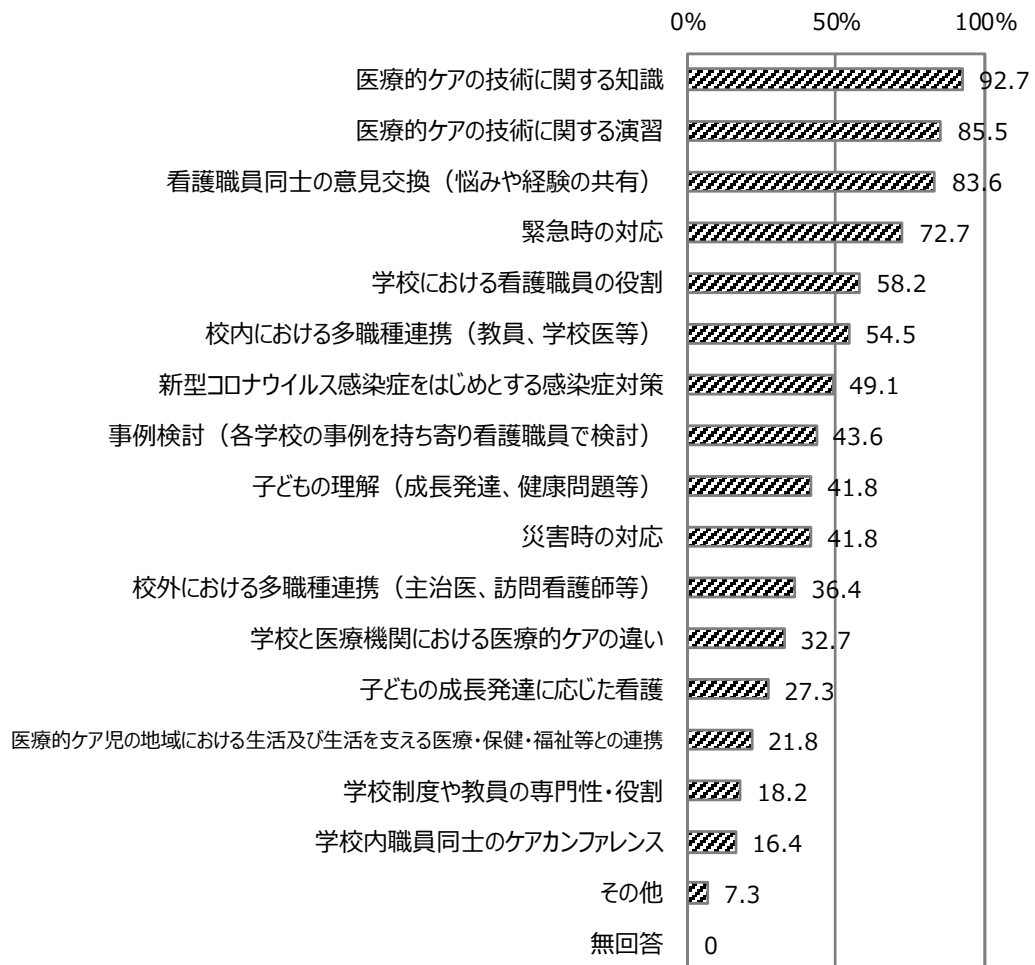
(直接調査：3)

- ・定期的に看護師連絡会（教委主催）を開催している (2)
- ・研修の企画に看護職員が関わる

② 看護職員の研修ニーズ（複数回答）

看護職員の研修ニーズは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 92.7%（51 件）、「医療的ケアの技術に関する演習」が 85.5%（47 件）、看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）が 83.6%（46 件）、「緊急時の対応」が 72.7%（40 件）、「学校における看護職員の役割」が 58.2%（32 件）等であった。

図表 2-2-19 看護職員の研修ニーズ（問 8）（n=55）



【その他の主な内容】

- ・ヒヤリ・ハット報告
- ・保護者の対応について

(8) 看護職員研修のテーマ (複数回答)

① 初任者研修 (着任前)

看護職員研修の初任者研修 (着任前) のテーマは、「実施していない」が最も多く 51.7% (30 件)、「学校配置の看護職員の役割」が 13.8% (8 件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 10.3% (6 件) 等であった。

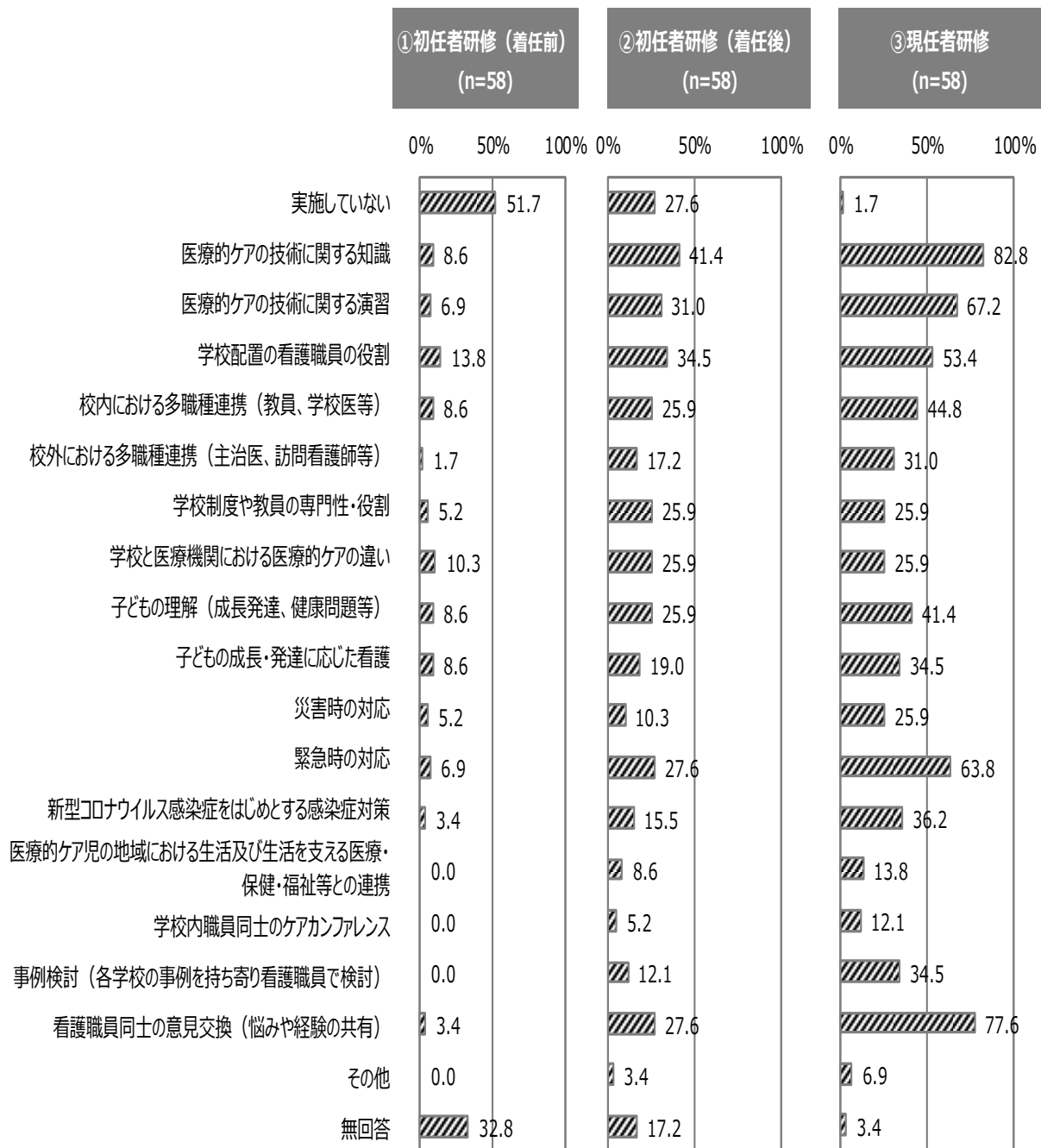
② 初任者研修 (着任後)

看護職員研修の初任者研修 (着任後) のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 41.4% (24 件)、「学校配置の看護職員の役割」が 34.5% (20 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 31.0% (18 件) 等であった。

③ 現任者向け研修

看護職員研修の現任者向け研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 82.8% (48 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 77.6% (45 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 67.2% (39 件) 等であった。

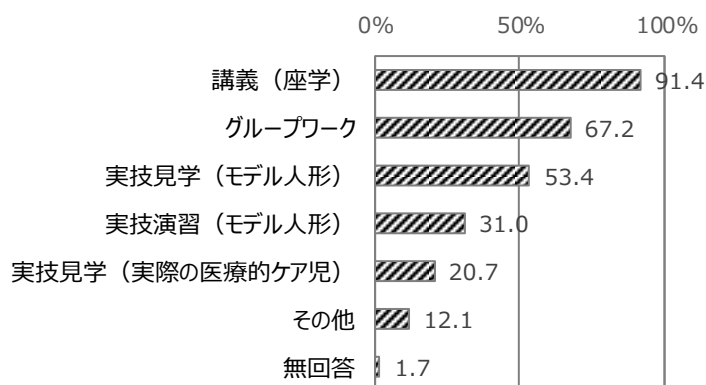
図表 2-2-20 看護職員研修のテーマ（問 8）



(9) 看護職員研修の開催形式 (複数回答)

看護職員研修の開催方式は、「講義(座学)」が最も多く91.4%(53件)、「グループワーク」が67.2%(39件)、「実技見学(モデル人形)」が53.4%(31件)、「実技演習(モデル人形)」が31.0%(18件)、「実技見学(実際の医療的ケア児)」が20.7%(12件)等であった。

図表2-2-21 看護職員研修の開催形式(問8)(n=58)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

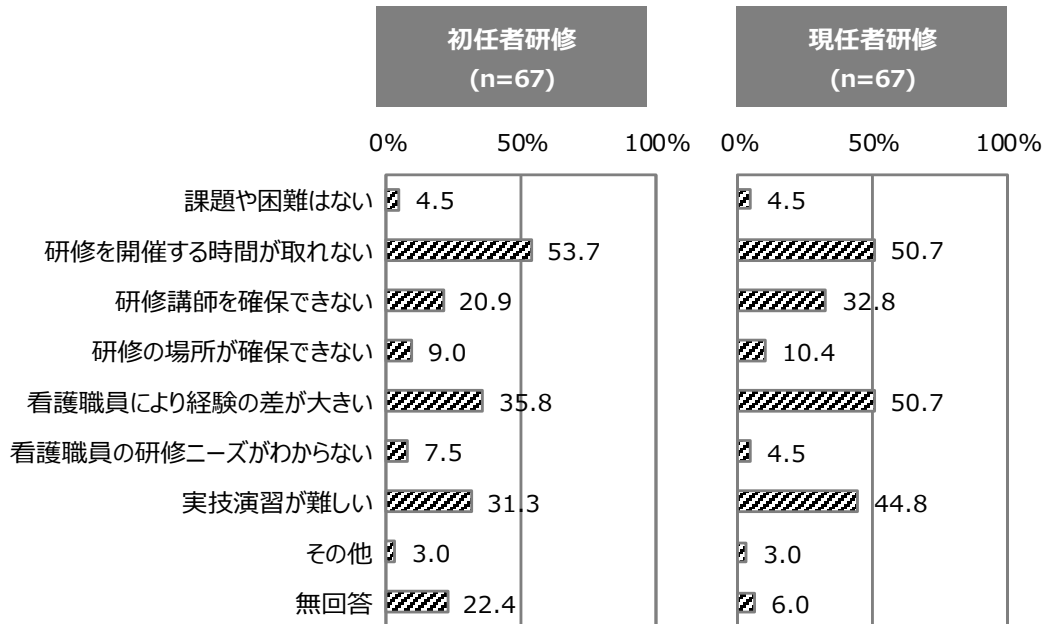
- ・小児科病棟の見学(2)
- ・保護者からの手技伝達
- ・模擬痰を使った演習
- ・人工呼吸器の操作演習

(10) 看護職員研修に関する課題や困難 (複数回答) ※実施の有無に関わらず回答

看護職員研修に関する課題や困難は、初任者研修においては、「研修を開催する時間が取れない」が最も多く53.7%(36件)、「看護職員により経験の差が大きい」が35.8%(24件)等であった。

現任者研修においては、「研修を開催する時間が取れない」および「看護職員により経験の差が大きい」が最も多く50.7%(34件)、「実技演習が難しい」が44.8%(30件)等であった。

図表 2-2- 22 看護職員研修に関する課題や困難（問 8）

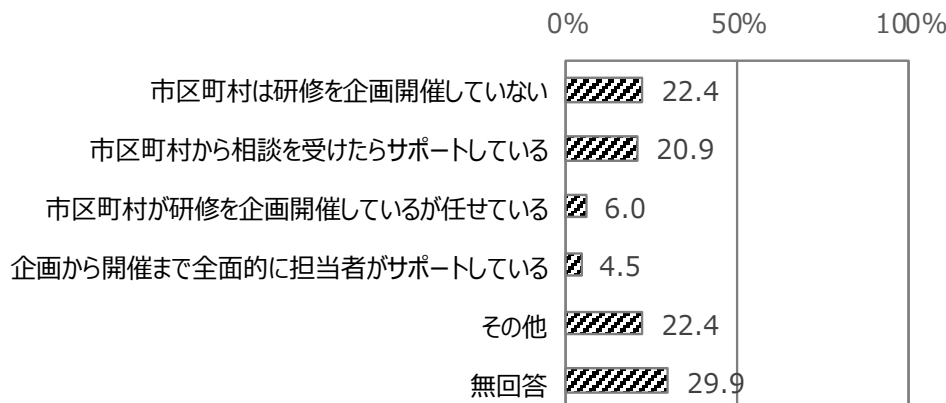


(11) 都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況（複数回答）

都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況は、「市区町村は研修を企画開催していない」が最も多く 22.4%（15 件）、「市区町村から相談を受けたらサポートしている」が 20.9%（14 件）、「市区町村が研修を企画開催しているが任せている」が 6.0%（4 件）、「企画から開催まで全面的に担当者がサポートしている」が 4.5%（3 件）等であった。

図表 2-2- 23

都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況（問 8）（n=67）



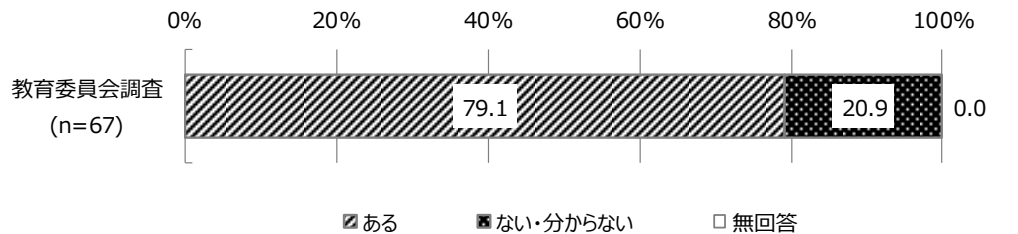
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・市区町村が看護職員に企画開催する研修について把握していない (7)
- ・市町村の研修会には関与していないが県の研修会の門戸を開いている (3)
- ・県主催の研修に合同参加
- ・自治体として、市町村が小中学校に配置している看護師を対象に研修を実施
- ・今後、県主催の研修に参加を呼び掛ける予定
- ・市区町村が事業所に委託している
- ・現段階では依頼されていない

9) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無は、「ある」が最も多く79.1% (53件)、「ない」が20.9% (14件)であった。

図表 2-2- 24 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無 (問 9)

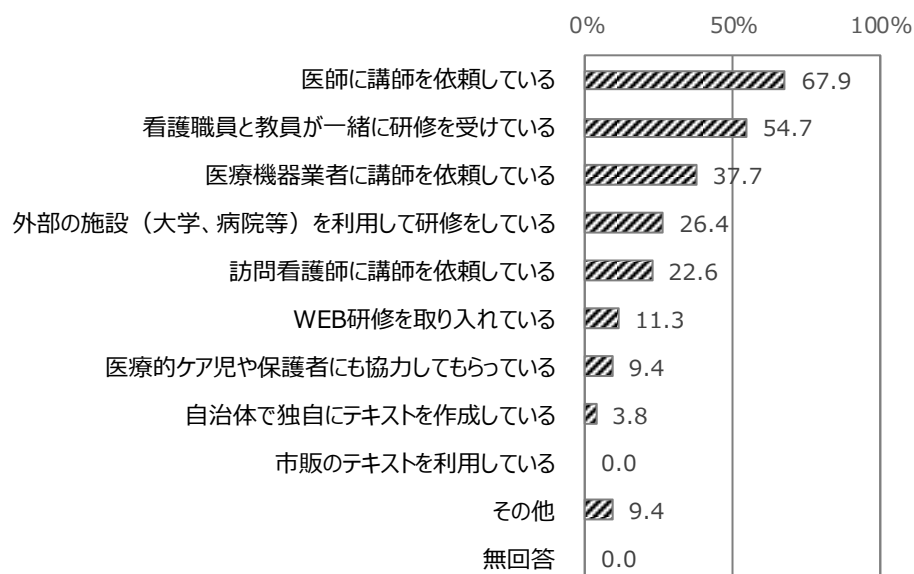


10) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容 (複数回答)

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容は、「医師に講師を依頼している」が最も多く67.9% (36件)、「看護職員と教員と一緒に研修を受けている」が54.7% (29件)、「医療機器業者に講師を依頼している」が37.7% (20件)、「外部の施設 (大学、病院等) を利用して研修をしている」が26.4% (14件)、「訪問看護師に講師を依頼している」が22.6% (12件) 等であった。

図表 2-2-25

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容（問 10）（n=53）



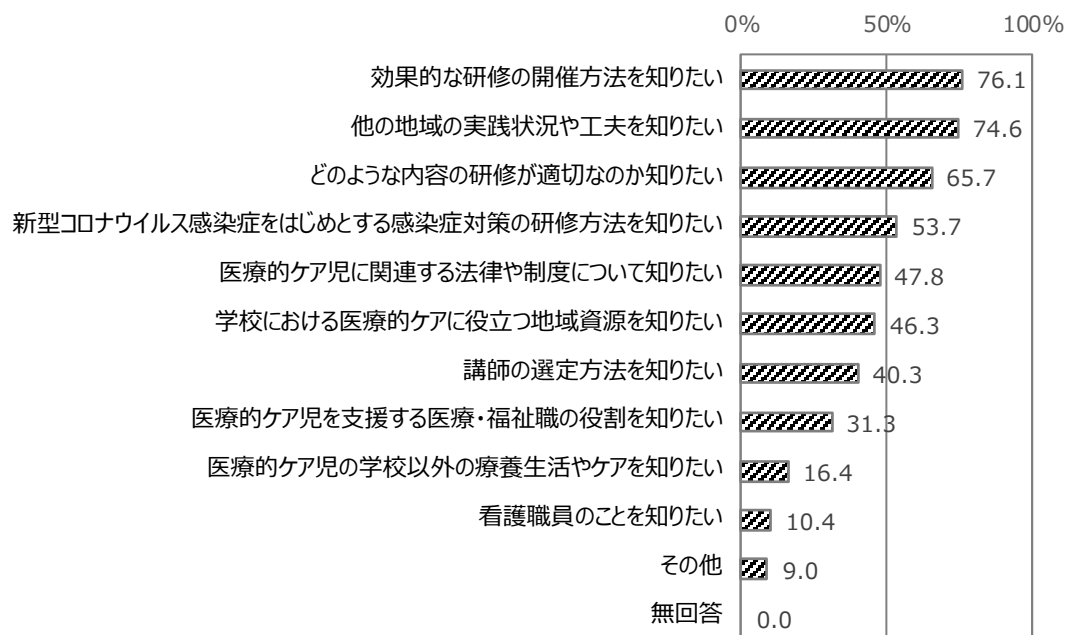
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ 県看護協会と連携し講師依頼や用具貸出等の協力のもと研修会を実施している（2）
- ・ 各校の学校看護師が主治医訪問を行う仕組みを整えている（2）
- ・ 各校において、医療的ケア指導医による研修を学校の実情に応じた内容で実施している（県が予算を令達）
- ・ 研修内容ニーズ調査をして実施している
- ・ 大学教授に講師を依頼している

1 1) 企画研修に取り上げてほしい内容等 (複数回答)

企画研修に取り上げてほしい内容等は、「効果的な研修の開催方法を知りたい」が最も多く76.1% (51件)、「他の地域の実践状況や工夫を知りたい」が74.6% (50件)、「どのような内容の研修が適切なのか知りたい」が65.7% (44件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の研修方法を知りたい」が53.7% (36件) 等であった。

図表 2-2-26 企画研修に取り上げてほしい内容等 (問 11) (n=67)



1 2) 今後、看護職員研修について、見直しや改善を予定しているもの

※ () 内の数字は同意見の回答数

【Web 研修開催を含む新型コロナウイルス感染症に対応した研修開催】

- ・ Web 研修の導入について検討。(3)
- ・ Web アンケートの活用。
- ・ 集合研修 (対面) で実施すべきものと Web で実施可能な研修の整理。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策や働き方改革等の動向から、今年度から県全体の研修ではオンライン型の開催とした。来年度以降も、県全体の研修はオンラインでの実施を予定している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、密を避けるため会場や日数を増やすことを検討。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた研修会の在り方。
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、令和 2 年度は講義を DVD に収録し送付する形に替えた。引き続き持続継続な方法を検討していく。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況のみて、集合型の研修会として実施できるのであれば、オンライン型も想定して計画を見直したいと担当レベルで考えている。

【事例検討や意見交換の実施】

- ・各校の実践やケアルームの画像を持ち寄りながらの事例検討、意見交換を行いたい。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画を変更せざるを得なかったが、看護師から、他校の取組などを知る機会がほしいという意見があり、今後は、研修において、他校看護師との意見交流や協議の場を設けることを検討。
- ・本県では看護師間での情報交換の場の設定についてニーズが高い。来年度以降、看護師間の情報交換の場についてどのように設定していくのかを見直す予定。

【実技演習の実施】

- ・これまでの研修会では、講義やグループ協議が多かったが、今年度、演習を入れることで看護師から「良かった」という感想が多くあげられた。今後、実技演習を必ず取り入れるように企画したい。
- ・初任者に対して、着任前に個別の手技確認の研修をうけてもらっているが、医療関係の協力を得ながら、長期休業期間中を利用して、全員対象の研修を開催したいと考えている。
- ・実技研修を取り入れることを検討。
- ・実技研修のあり方。県立病院、市立病院と連携した研修について。
- ・緊急時に対応した演習等を取り入れたい。

【ニーズ把握】

- ・看護師連絡会でニーズを把握し検討・計画していく。
- ・実施時期や実施内容、講師について、どこかまで看護職員の意見を取り入れるか、見直しを図っていききたい。

【研修企画に看護職員が加わる】

- ・今後委嘱予定の医療的ケア指導医、指導的立場の看護師と研修内容について相談し、より看護職員のニーズに応じた内容を設定する。
- ・指導的立場の看護師が中心になって研修の計画を行う。

【学校勤務に関する研修企画】

- ・医療現場と教育現場の違いがあり、そのギャップを埋める研修を実施したい。
- ・学校における医療的ケアの支援体制の構築に向けて、学校・看護師のお互いの役割・理解について。
- ・全体的に、雇用後の「育成」について見直しと改善を検討。

【現場に合った高度な医療的ケアに関する研修企画】

- ・これまでの内容に加え、医療機関の医師や看護師による手技や緊急時に関わる専門性の高い内容を検討。
- ・人工呼吸器に関する研修の実施を計画していく予定。

- ・改訂版（文部科学省作成）第三号研修に関する研修を開催する予定。
- ・人工呼吸器を使用している生徒が増加することが予想されるので、実際の対応や保護者との連携の在り方など関連した内容について行う必要がある。

【新たな研修機会や講師の開拓】

- ・県教委が開催する看護師研修に参加する。
- ・学校看護師採用時（初任者）研修の導入。
- ・指導主事が講師となって実施するなど、できることから取組を始める予定。
- ・外部の講師による専門的な内容の研修を企画する予定。

1 3) その他、看護職員研修についての意見・要望

【研修開催の要望】

(Web 研修開催や手法に関する情報提供希望)

- ・看護職員は子育て世代が多いこともあるので、研修受講可能な時期や時間帯に限りがある。インターネットで、いつでも聴講できるよう、基本的な手技について（第3号研修のような）配信があるとありがたいと思う。
- ・Web による厚生労働省や文部科学省の研修。
- ・1校当たり一人のケア児、一人の看護職員という学校が多い本県では、実技研修へのニーズには違いがあるため、県では多くの看護職員に関わる広いテーマ設定での研修を実施している。各校それぞれで必要な研修を企画、実施するに当たり情報提供できる、ケア内容別の研修に使える映像（Web 研修の機会や各種 DVD の紹介等）の紹介があるとありがたい。
- ・学校に数名の看護師が医師のいない中で医療的ケアを実施している。看護師の不安や悩みを共有するため、看護師研修会で集合して看護師同士が意見交流することが重要であると考えている。コロナ禍で集合型の研修が難しい中、Web 研修で大勢が意見交流できる有効な研修方法を教えてほしい。
- ・今回作成された「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」の内容に関する Web 講座（いつでも視聴することができる）があれば必要なときに看護師が研修を行うことができると思う。

(看護職員研修機会の確保)

- ・経験年数に応じた研修の機会の確保を希望する。
- ・実技演習を含む学校看護師に特化した中央研修を企画してほしい（実技演習のニーズが高いが、講師や場所の問題等があり、実現へのハードルが高い）。
- ・教育委員会にて、医療の専門的な知識・技能の習得・向上を図る研修メニューを提供することは困難である。地域の医療関係団体（医師会・看護協会等）が実施する研修や病院等における実地研修を学校看護職員が受けられるようになることを希望する。

【研修企画や講師選定の参考になる情報提供や支援の要望】

- ・数年続けると内容的に煮詰まってしまうような気がする。その際にスーパーバイズしてほ

しい。

- ・学校現場で働く看護職員として、一般的な医療的ケアに係る知識や技術以外に、どのような知識や技術を身に付けるとよいか等の目安になると研修内容等を設定する際に参考とすることができる。
- ・研修内容や講師の選定に関して、研修内容一覧や講師一覧（医師会や看護協会、病院等から推薦を受けている方）の一覧があるとよい。
- ・他の自治体のコロナ禍における医療的ケアの実施状況を知りたい。
- ・時間や場所、講師の選定等、研修を実施するうえでの課題について、どのように解決して実施しているのか、他自治体の情報を知りたい。

【市区町村の立場から都道府県教育委員会への要望】

- ・医療的ケア児が安心して学校生活を行えるよう、看護師を対象とした研修の充実が必要と考えるが、各市町村単位での実施は負担があるため、都道府県単位での実施の充実を検討していただきたい。

【看護職員の視点による都道府県教育委員会への要望】

- ・看護職員の悩みは、学校と医療機関との違いを理解していない保護者、学校職員との関わりにあると考える。例えば、保護者は「看護師だから医療行為は何でもやってくれる」と考えていたり、それを説明する管理職の理解が不十分であったりするなど。学校関係者へは、教育委員会が別途研修を行っているが、看護師の悩みを軽減できるような情報共有等を研修内容とすることも検討してほしい。

【その他の意見】

- ・本県は、学校看護師の雇用条件等により、限られた勤務時間数の中で研修を行っている。また、養護教諭等も研修会に参加することで、学校での役割の確認や体制構築の充実を図っている。本県の現状と課題により研修内容を決定する流れをとっているが、様々な内容を取り扱えるようにしている。

第3節 看護職員 アンケート調査結果

1. 看護職員アンケート調査結果の概要

1) 回答者の属性

(1) 回答者

都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校2名）を対象に調査を実施し、看護職員588名から回答を得た。

(2) 保有資格（p.45 問1）

回答者の保有資格は、看護師が最も多く96.1%、准看護師が3.4%であった。

(3) 勤務形態（p.45 問2）

回答者の勤務形態は、非常勤が最も多く72.6%、常勤が26.4%であった。

(4) 勤務日数及び1日あたりの勤務時間（p.46 問2）

回答者の勤務日数は、「週5日」が最も多く61.2%、次いで「週3～4日」が23.9%、「週1～2日」が12.4%であった。

また、1日当たりの勤務時間は「5～6時間」が最も多く62.2%、次いで「7～8時間」が27.7%で平均6.2時間であった。

(5) 看護職員としてのこれまでの経験（p.46 問3）

回答者の看護職員としての経験年数は、「20年以上」が最も多く45.2%、次いで「10年以上20年未満」が37.1%、「5年以上10年未満」が11.5%、「1年以上5年未満」が4.8%であった。

また、これまでの小児看護の実務経験については、「実務経験あり」が50.9%、「実務経験なし」が47.9%であった。

学校での看護職員としての経験年数は、「1年以上5年未満」が最も多く42.8%、次いで「5年以上10年未満」が25.1%、「10年以上20年未満」が19.6%、「1年未満」が10.5%、「20年以上」が1.5%であった。

2) 指導的立場にある看護師について（p.47.48 問4.5）

回答者が指導的立場にある看護師の業務に従事しているかという質問に対し、「従事している」という回答は32.5%、「従事していない」という回答は66.8%であった。

また、指導的立場にある看護師の業務に従事している回答者の役割・業務は、「医療的ケアの実施」が最も多く99.3%、次いで「医療的ケアの記録・管理・報告」が97.3%、「教職員・保護者との情報共有」が95.4%、「医療的ケア児の健康管理」が89.5%、「緊急時の対応」が88.3%、

「医療的ケア児のアセスメント」が78.9%、「必要な医療器具・備品等の管理」が78.0%、「医療的ケアに関する教職員からの相談」が70.6%、「指示書に基づく個別マニュアルの作成」が64.4%、「ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策」が53.8%等であった。

3) 回答者が学校において実施している医療的ケアの内容 (p.49 問6)

回答者が学校において実施している医療的ケアの内容は、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が最も多く82.8%、次いで「口腔・鼻腔内吸引」が82.5%、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が73.9%、「経管栄養(経鼻留置)」が56.4%、「酸素療法」が52.2%、「薬液吸入」が49.3%等であった。

4) 学校における医療的ケアの課題や困難 (p.50 問6)

(1) 着任当初の学校における医療的ケアの課題や困難

着任当初の学校における医療的ケアにおける課題や困難は、「これまでと異なる環境や手順での医療的ケアの実施」が最も多く84.5%、次いで「学校組織や指揮命令系統等の仕組みの把握・理解」が80.1%、「看護職員の役割や担当業務範囲の曖昧さ」が68.4%、「身近に相談・確認できる医療職がない環境での対応」が68.0%、「医療的ケア児に関する情報の入手」が66.2%、「教員の専門性の理解」が63.7%、「経験のない対象(子供)への対応」が60.0%、等であった。

(2) 現在の学校における医療的ケアの課題や困難

現在の学校における医療的ケアの課題や困難は、「身近に相談・確認できる医療職がない環境での対応」が最も多く45.4%、次いで「主治医との連携」が43.5%、「保護者の意向を踏まえた対応」が42.4%、「研修等、医療的ケアの質を担保する機会の確保」が42.3%、「医療的ケア児に関する情報の入手」が40.5%等であった。

全体的に、着任当初と比較して、課題や困難があると回答する数(%)は減少していた。

(3) 課題・困難であると感じた医療的ケア

学校における医療的ケアの課題や困難について、「経験のない医療的ケアへの対応」を選択した者は、着任当初については41.4%、現在については18.7%であった。

このうち、具体的に課題や困難であると感じた医療的ケアについて、「人工呼吸療法」が最も多く40.3%、次いで「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が27.5%、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が21.7%、「排痰補助装置」が16.7%等であった。その他の回答として、気管カニューレ事故抜去時の対応等の回答がみられた。

5) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の受講状況

(1) 受講経験の有無 (p.57 問12.13)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修を受講した経験が「ある」と回答した者は82.0

%で、「ない」と回答した者は17.2%であった。

このうち受講経験がない理由は、「受講機会がないため」が最も多く66.0%、「必要性を感じないため」が2.0%であった。

また、受講した経験が「ある」と回答した者について、参加した研修の実施者は、「都道府県教育委員会」が最も多く86.6%、次いで「学校」が33.3%、「政令指定都市教育委員会」及び「市区町村（政令指定都市を除く）教育委員会」が各3.6%であった。

（2）受講時期（p.59 問13）

看護職員研修の受講時期は、「着任当初」が最も多く71.9%、次いで「着任後、定期」が62.1%、「着任後、不定期」が36.1%、「着任前」が16.1%であった。

（3）受講した研修内容（p.60 問13）

① 初任者研修（着任前）

初任者研修（着任前）の内容についての回答数は、77人と最も少なかった。このうち主な研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く62.3%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が48.1%、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が41.6%、「医療的ケアの技術に関する演習」が40.3%等であった。

② 初任者研修（着任後）

初任者研修（着任後）の内容についての回答は、343人から得られた。このうち主な研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く66.5%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が61.2%であり、この2つの内容については着任前の内容と同様であった。次いで、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が56.0%、「医療的ケアの技術に関する演習」が52.5%等であった。

③ 現任者研修

現任者研修の内容についての回答は、442人から得られた。このうち主な研修内容は、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が最も多く64.0%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が60.9%、「医療的ケアの技術に関する演習」が48.4%、「緊急時の対応」が45.0%等であった。

（4）研修開催の形態（p.61 問13）

看護職員研修の開催は、「会場に集まる」が最も多く88.7%、次いで「各学校内」が39.0%、「Web」が18.2%であった。

6）看護職員研修の受講の意向

（1）着任前や着任当初に受講する必要があると考える研修内容（p.61 問14）

着任前や着任当初に受講する必要があると考える研修内容について、上位5つまでの回答を得た。結果、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く74.7%、次いで「学校と医療機関に

おける医療的ケアの違い」が 60.7%、「医療的ケアの技術に関する知識」が 57.9%等であった。このうち最も必要と考える研修内容についての回答も同様の結果であった。

(2) 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい研修内容 (p.64 問 14)

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい研修内容について、上位 5 つまでの回答を得た。結果、「緊急時の対応」が最も多く 53.3%、次いで「看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)」が 41.4%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染対策」が 40.7%等であった。このうち最も必要と考える研修内容についての回答も同様の結果であった。

(3) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催頻度の希望 (p.65 問 15)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催頻度の希望については、「年 1~2 回」が最も多く 65.8%、次いで「年 3~4 回」が 27.1%、「年 5 回以上」が 4.6%であった。

(4) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催形態の希望 (p.65 問 16)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催形態の希望は、「講義(座学)」が最も多く 80.8%、次いで「医療的ケア児が利用する施設等の見学」が 56.9%、「実技見学(実際の医療的ケア児)」が 48.3%、「実技演習(モデル人形)」等であった。

7) 看護職員の研修ニーズ把握

(1) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握 (p.66 問 17)

教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握について、「十分把握している」、「まあ把握している」という回答の合計が 54.3%、「あまり把握していない」、「全く把握していない」という回答の合計が 43.5%であった。

(2) 受講したいと考える研修の開催状況 (p.66 問 17)

① 初任者研修(着任前)として受講したいと考える研修の開催状況

初任者研修(着任前)として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 17%、「あまり開催されていない」、「開催されていない」という回答の合計が 75.8%であった。

② 初任者研修(着任後)として受講したいと考える研修の開催状況

初任者研修(着任後)として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 40.9%、「あまり開催されていない」、「開催されていない」という回答の合計が 54.3%であった。

③ 現任者研修として受講したいと考える研修の開催状況

現任者研修として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 53.5%、「あまり開催されていない」、「開催

されていない」という回答の合計が43.3%であった。

8) 看護職員研修に関する要望 (p.67 問17)

(1) 看護職員研修に関する要望

看護職員研修に関する要望が「ある」と回答した者は37.8%、「ない」と回答した者は53.3%であった。

(2) 主な要望の内容(自由回答)(p.68 問17)

看護職員研修に関する要望についての具体的な内容は、多数の意見が寄せられた。主な内容を以下に示す。

【研修内容の要望】

- ・ 医療的ケアや最新の医療に関する研修開催
- ・ 看護職員同士の情報交換・交流の場の提供
- ・ 自治体内外の状況や医療的ケア児の現状等の情報提供
- ・ 実技演習の開催
- ・ 学校以外の医療的ケア児に関連する施設等の見学や実習
- ・ 学校における看護職員の業務や学内連携の在り方に関する研修
- ・ 具体的な事例ごとや学校ごとの研修
- ・ 地域連携や地域に暮らす医療的ケア児に関する研修
- ・ 医療的ケア児の保護者に関する研修
- ・ 学校に勤務する看護職員の専門性向上を目的とした研修
- ・ 災害対応の研修
- ・ 現行の研修内容の改善 等

【開催企画・方法等についての要望】

- ・ 業務や生活に支障の少ない時期や場所での開催
- ・ 着任時期に合わせた開催
- ・ 看護職員の研修ニーズに即した研修企画
- ・ 研修開催の企画や頻度の改善
- ・ Web研修開催・オンデマンドコンテンツの提供
- ・ 講師の要望
- ・ 看護職員の研修参加機会確保のための柔軟な対応
- ・ 研修開催の情報提供
- ・ 教員への研修開催の要望 等

【研修以外の要望】

- ・ 学校に勤務する看護職員や医療的ケアに関する体制整備
- ・ 医療的ケアに関する基準等の整備

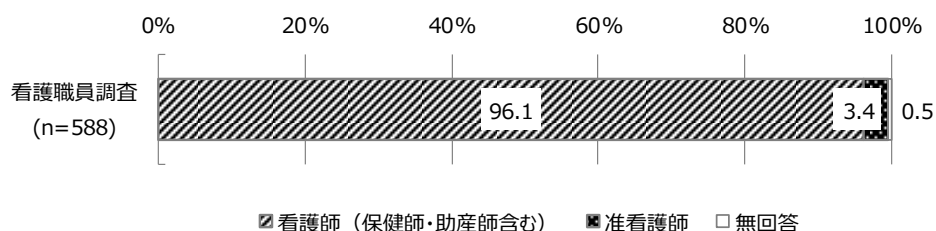
2. 看護職員アンケート調査結果

みずほ情報総研 全国訪問看護事業協会 日本訪問看護財団 合同アンケート調査
「看護職員を対象とした実態や研修ニーズ等に関する調査」
(看護職員調査)

1) 保有資格

保有資格は、「看護師（保健師・助産師含む）」が最も多く 96.1%（565 件）、「准看護師」が 3.4%（20 件）等であった。

図表 2-3-1 保有資格（問 1）



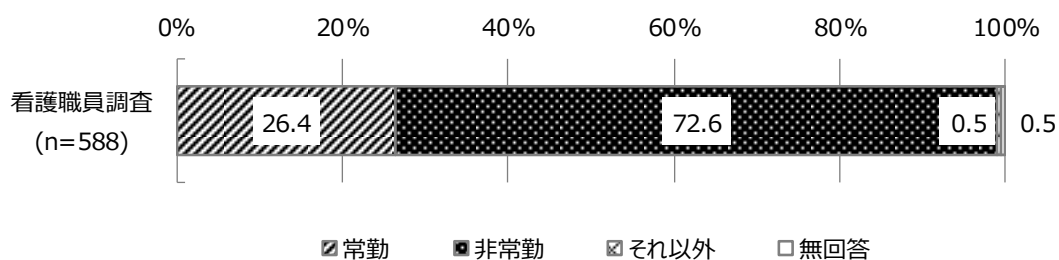
2) 現在勤務している学校での勤務形態等

（複数の学校で勤務している場合は、主として勤務している学校での勤務形態等）

（1）勤務形態

勤務形態は、「常勤」が 26.4%（155 件）、「非常勤」が 72.6%（427 件）等であった。

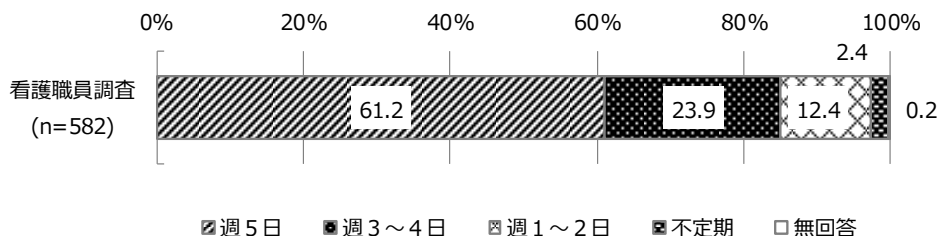
図表 2-3-2 現在勤務している学校での勤務形態等（問 2）



(2) 勤務日数

勤務日数は、「週5日」が最も多く61.2%（356件）、「週3～4日」が23.9%（139件）、「週1～2日」が12.4%（72件）等であった。

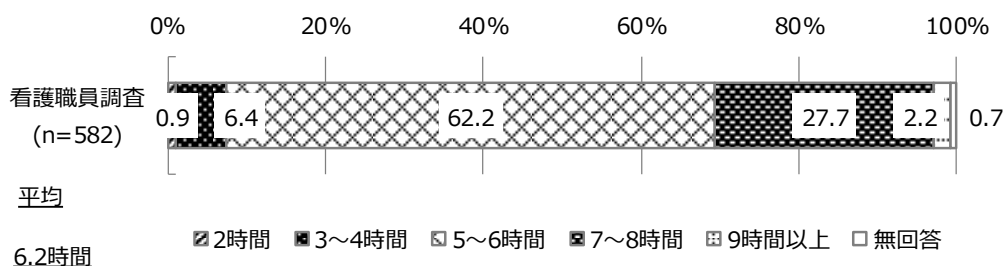
図表 2-3-3 勤務日数（問2）



(3) 勤務日1日当たりの勤務時間

勤務日1日当たりの勤務時間は、「5～6時間」が最も多く62.2%（362件）、「7～8時間」が27.7%（161件）、「3～4時間」が6.4%（37件）、「9時間以上」が2.2%（13件）、「2時間」が0.9%（5件）等であった。

図表 2-3-4 勤務日1日当たりの勤務時間（問2）

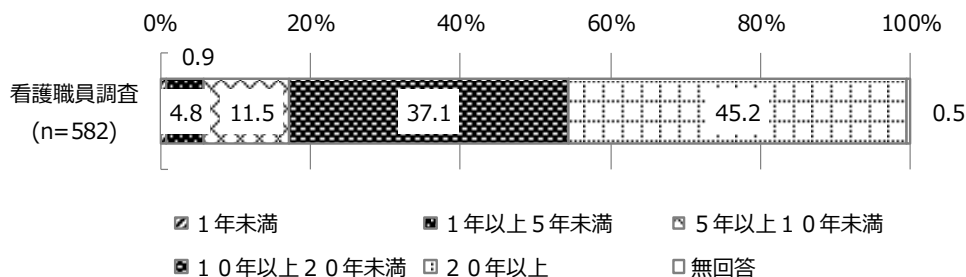


3) 看護職員としてのこれまでの経験

(1) 看護職員の経験年数

看護職員の経験年数は、「20年以上」が最も多く45.2%（263件）、「5年以上10年未満」が37.1%（216件）、「1年以上5年未満」が11.5%（67件）、「1年未満」が4.8%（28件）等であった。

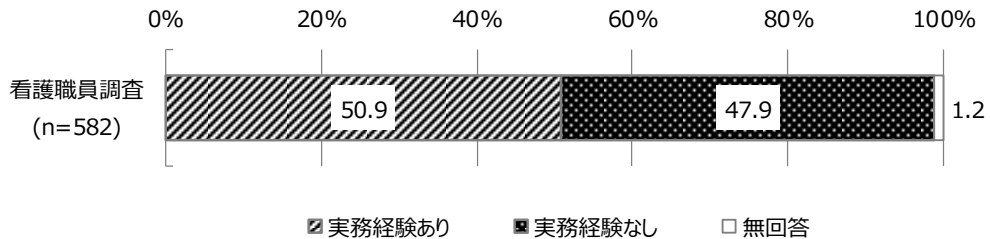
図表 2-3-5 看護職員の経験年数（問3）



(2) 小児看護の実務経験の有無

小児看護の実務経験の有無は、「実務経験あり」が最も多く 50.9% (296 件)、「実務経験なし」が 47.9% (279 件) 等であった。

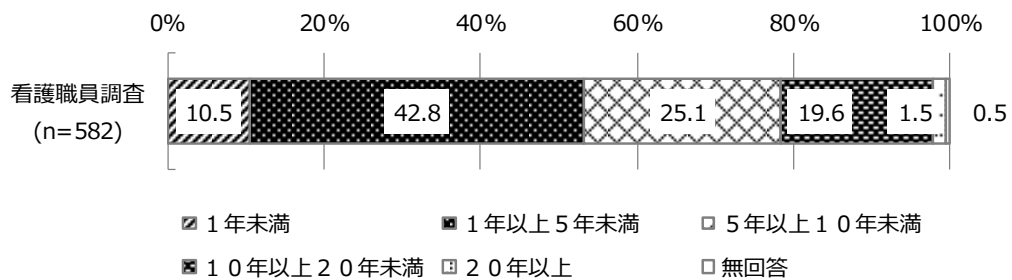
図表 2-3-6 小児看護の実務経験の有無 (問 3)



(3) 学校での看護職員の経験年数

学校での看護職員の経験年数は、「1 年以上 5 年未満」が最も多く 42.8% (249 件)、「5 年以上 10 年未満」が 25.1% (146 件)、「10 年以上 20 年未満」が 19.6% (114 件)、「1 年未満」が 10.5% (61 件) 等であった。

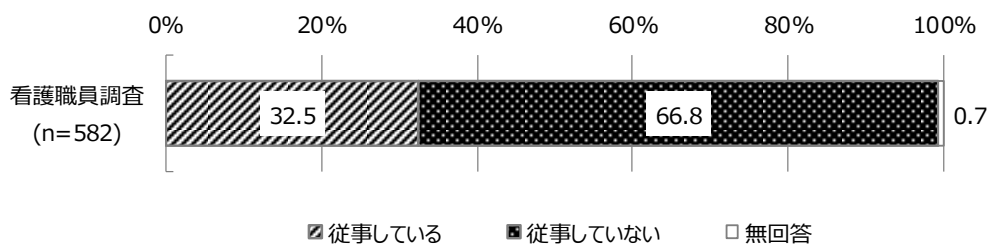
図表 2-3-7 学校での看護職員の経験年数 (問 3)



4) 回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているか

回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているかについては、「従事している」が 32.5% (189 件)、「従事していない」が 66.8% (389 件) 等であった。

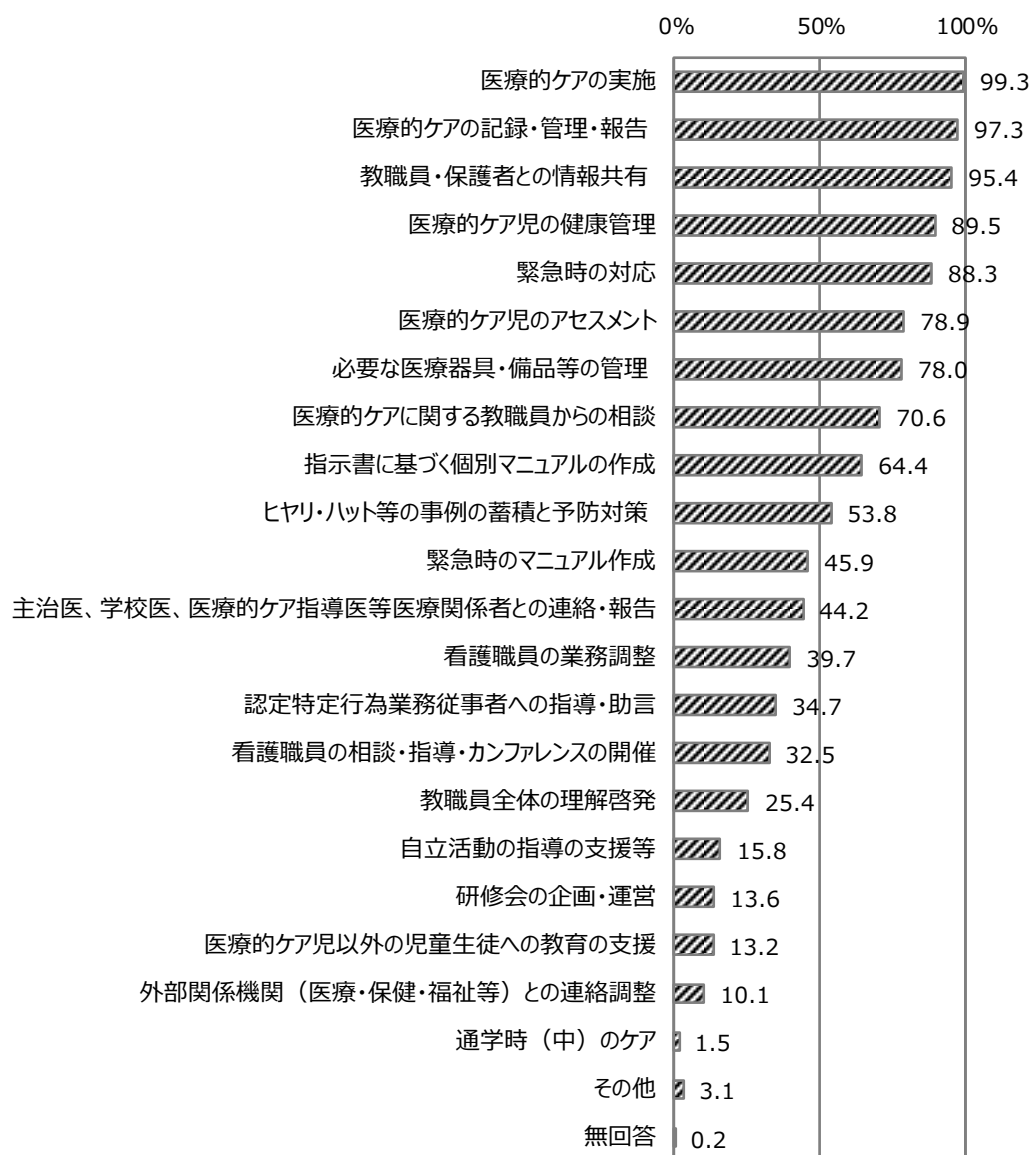
図表 2-3-8 回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているか (問 4)



5) 回答者自身の看護職員としての役割・業務 (複数回答)

回答者自身の看護職員としての役割・業務は、「医療的ケアの実施」が最も多く 99.3% (578 件)、「医療的ケアの記録・管理・報告」が 566 (97.3%)、「教職員・保護者との情報共有」が 95.4% (555 件)、「医療的ケア児の健康管理」が 89.5% (521 件) 等であった。

図表 2-3-9 回答者自身の看護職員としての役割・業務 (問 5) (n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・ 宿泊行事等校外行事の引率等 (2)
- ・ 他校 (市立小中学校含) 看護師への指導助言 (2)
- ・ 保護者や教員からの相談対応 (2)

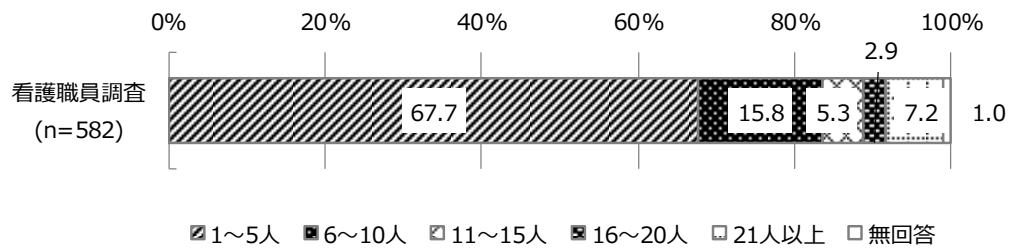
- ・ 医療的ケア児以外の緊急時対応
- ・ 担任業務の補佐、環境整備
- ・ 医療的ケアに関連する会議参加
- ・ 看護実習対応
- ・ 学会発表
- ・ 外部機関講師

6) 回答者が学校において実施している医療的ケアの内容等

(1) 1日のうちに対応している医療的ケア児数

1日のうちに対応している医療的ケア児数は、「1～5人」が最も多く67.7%（394件）、「6～10人」が15.8%（92件）、「16～20人」が7.2%（42件）、「11～15人」が5.3%（31件）等であった。

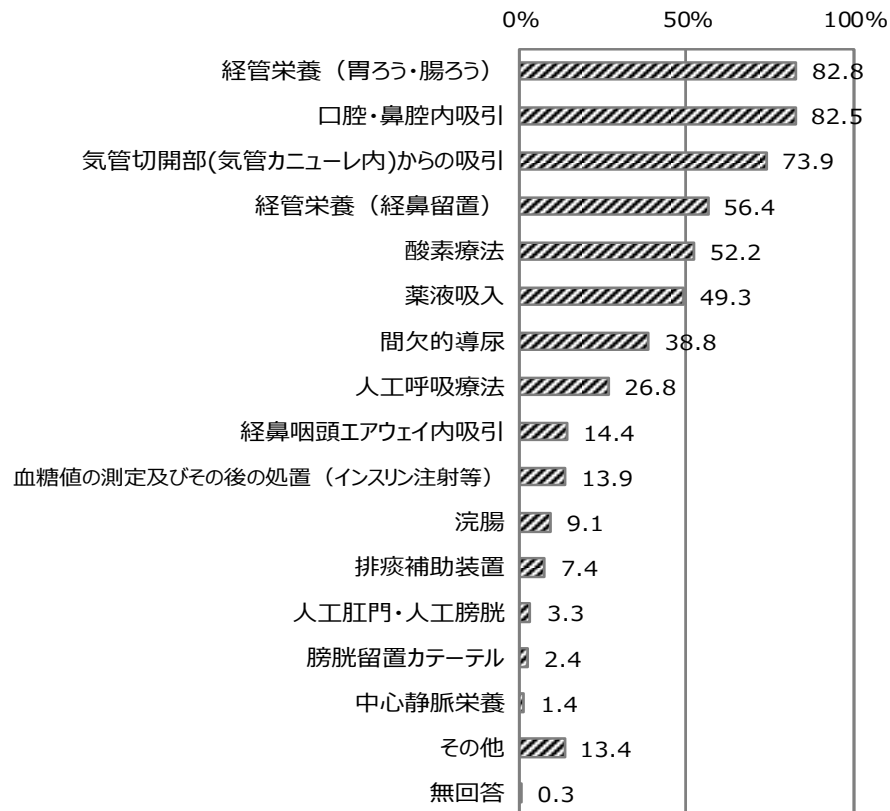
図表 2-3-10 1日のうちに対応している医療的ケア児数（問6）



(2) 実施している医療的ケアの内容 (複数回答)

実施している医療的ケアの内容は、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が最も多く 82.8% (482 件)、「口腔・鼻腔内吸引」が 82.5% (480 件)、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が 73.9% (430 件)、「経管栄養(経鼻留置)」が 56.4% (328 件) 等であった。

図表 2-3-11 実施している医療的ケアの内容 (問 6) (n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・坐薬挿入 (3)
- ・注射等 (2)
- ・腹膜透析カテーテル管理 (2)
- ・義眼着脱

7) 学校における医療的ケアの課題や困難

(1) 医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずること (複数回答)

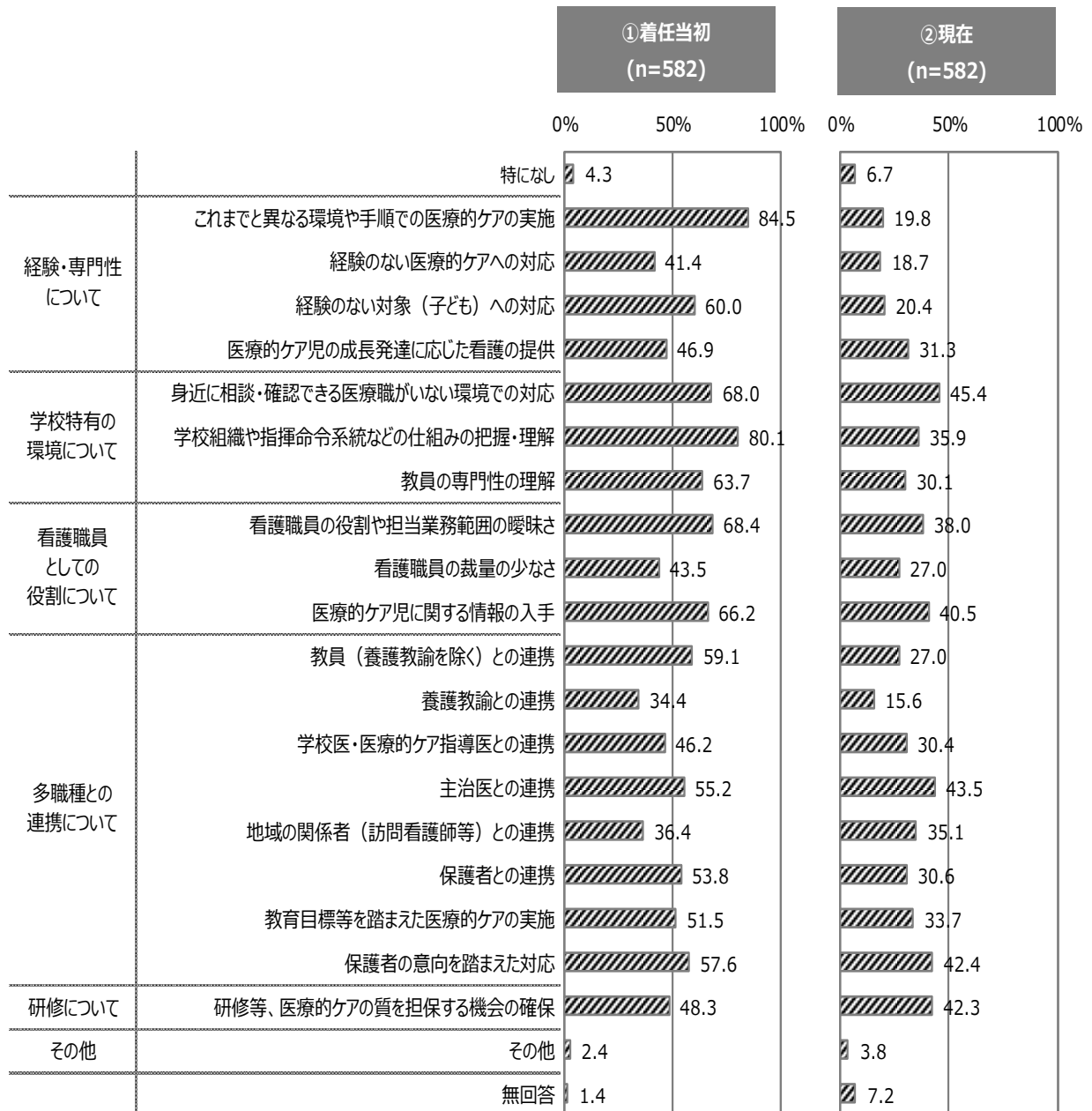
① 着任当初

着任当初に医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずることは、「これまでとは異なる環境や手順での医療的ケアの実施」が最も多く 84.5% (492 件)、「学校組織や指揮命令系統などの仕組みの把握・理解」が 80.1% (466 件)、「看護職員の役割や担当業務範囲の曖昧さ」が 68.4% (398 件) 等であった。

② 現在

現在、療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずることは、「身近に相談・確認できる医療職がない環境での対応」が最も多く45.4%（264件）、「主治医との連携」が43.5%（253件）、「保護者の意向を踏まえた対応」が42.4%（247件）等であった。

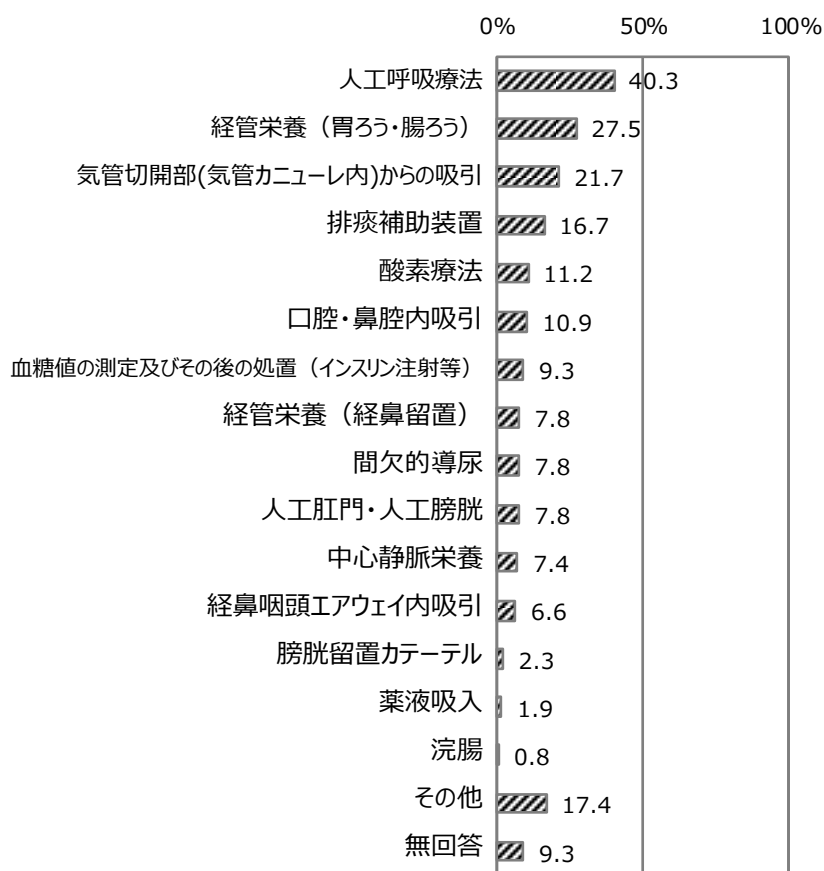
図表 2-3-12 医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずること（問7）



(2) 上記(1)の「2. 経験のない医療的ケアへの対応」を選んだ中で、課題・困難であると感じた医療的ケア (複数回答)

上記1)の「2. 経験のない医療的ケアへの対応」を選んだ中で、課題・困難であると感じた医療的ケアは、「人工呼吸療法」が最も多く40.3%(235件)、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が27.5%(160件)、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が21.7%(126件)、「排痰補助装置」が16.7%(97件)等であった。

図表2-3-13 課題・困難であると感じた医療的ケア(問7)(n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・気管カニューレ事故抜去時の対応 (4)
- ・排痰法 (3)
- ・けいれん発作への対応 (2)
- ・在宅用の療機器管理 (2)
- ・VNS(迷走神経刺激療法)
- ・腹膜透析

(3) 上記(1)で選んだ課題や困難についての意見等

①着任当初 ②現在 (自由回答)

【主な内容】

① 着任当初

- ・学校における医療的ケアの位置付けや、指示命令系統に関する仕組みの理解が難しい
- ・教職員(養護教諭含む)との連携が難しい
- ・看護職員の業務の範囲が難しく戸惑うこともある
- ・医療機関ではない学校での医療的ケアが難しい
- ・医療的ケア児の把握が難しい
- ・1人で勤務する不安がある
- ・教員との医療的ケア児に関する見解の相違がある

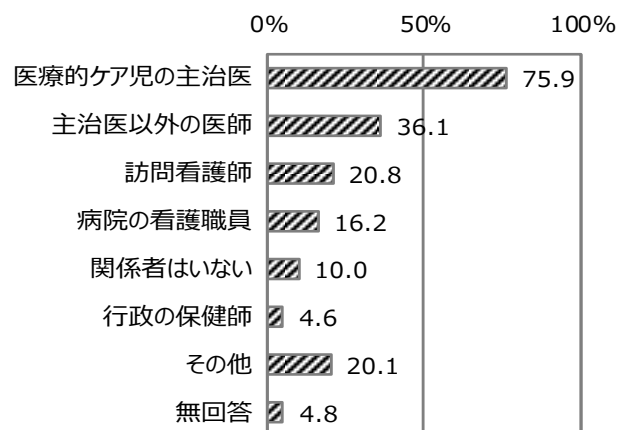
② 現在

- ・教職員(養護教諭含む)との連携の難しさがある
- ・保護者との連携や医療的ケアへのニーズ対応
- ・1人勤務で休みが取れない
- ・人工呼吸器をはじめとした高度な医療的ケアが増えている
- ・多様な課題を抱える児童生徒が増えている
- ・ケア方法やルールが児童生徒ごとで異なる
- ・医療的ケア児の情報が得られにくい
- ・業務に追われて研修等に参加できない

8) 医療的ケア児に関して連携している「関係者」(複数回答)

医療的ケア児に関して連携している「関係者」は、「医療的ケア児の主治医」が最も多く75.9%(442件)、「主治医以外の医師」が210(36.1%)、「訪問看護師」が20.8%(121件)、「病院の看護職員」が16.2%(94件)等であった。

図表 2-3-14 医療的ケア児に関して連携している「関係者」(問8)(n=582)



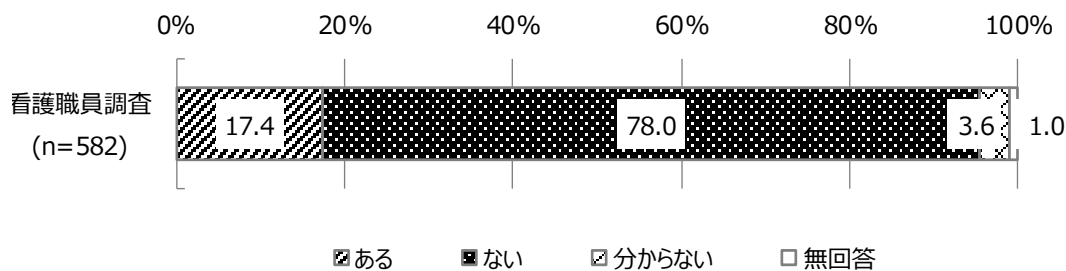
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・OT、PT、ST (5)
- ・通所施設看護師 (4)
- ・通所施設職員 (4)
- ・ソーシャルワーカー (4)
- ・相談支援専門員 (3)
- ・医療機器関係職員 (3)
- ・福祉事業所等 (3)
- ・医療コーディネーター (2)
- ・臨床心理士 (2)
- ・医療的ケア児の担任 (2)
- ・学校教員 (2)
- ・入所施設職員 (2)
- ・県の指導的立場にある看護師 (2)
- ・通学支援の看護師 (2)
- ・養護教諭
- ・保護者
- ・児にかかわっている人全て

9) 在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無

在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無は、「ない」が最も多く78.0% (454件)、「ある」が17.4% (101件)、「分からない」が3.6% (21件)等であった。

図表 2-3-15 在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無 (問9)

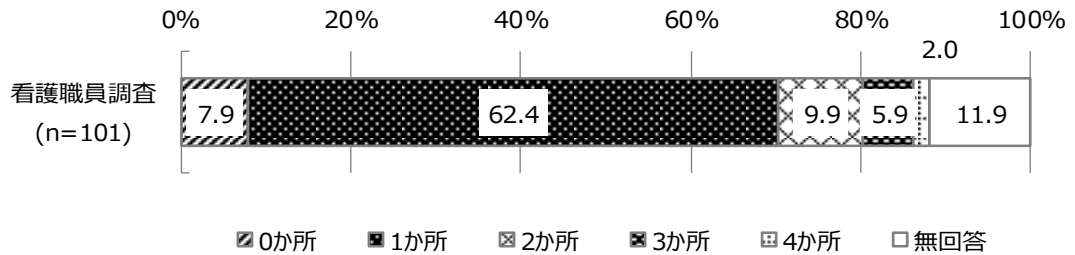


10) 訪問看護師との連携の経験がある方について

(1) 現在、連携している訪問看護ステーション数

現在、連携している訪問看護ステーション数は、「1か所」が最も多く62.4% (63件)、「2か所」が9.9% (10件)、「0か所」が7.9% (8件)、「3か所」が5.9% (6件)等であった。

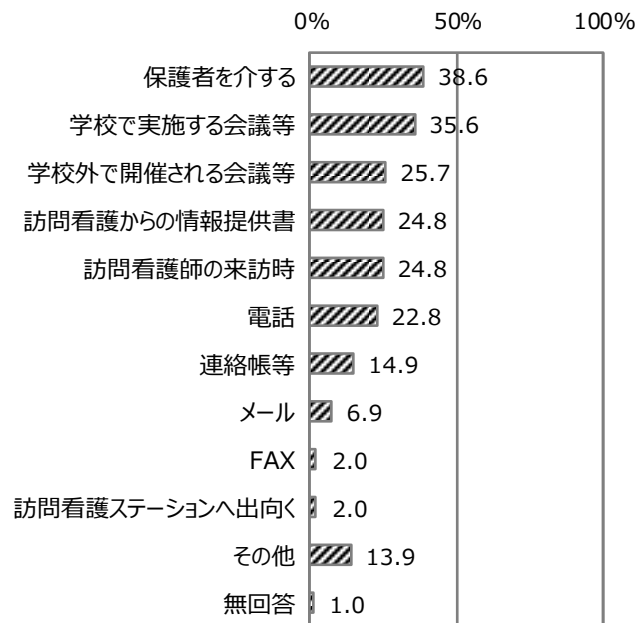
図表 2-3-16 現在、連携している訪問看護ステーション数（問 10）



(2) 訪問看護ステーションとの連携方法（複数回答）

訪問看護ステーションとの連携方法は、「保護者を介する」が最も多く 38.6% (39 件)、「学校で実施する会議等」が 35.6% (36 件)、「学校外で開催される会議等」が 25.7% (26 件)、「訪問看護師の来訪時」が 24.8% (25 件) 等であった。

図表 2-3-17 訪問看護ステーションとの連携方法（問 10）(n=101)



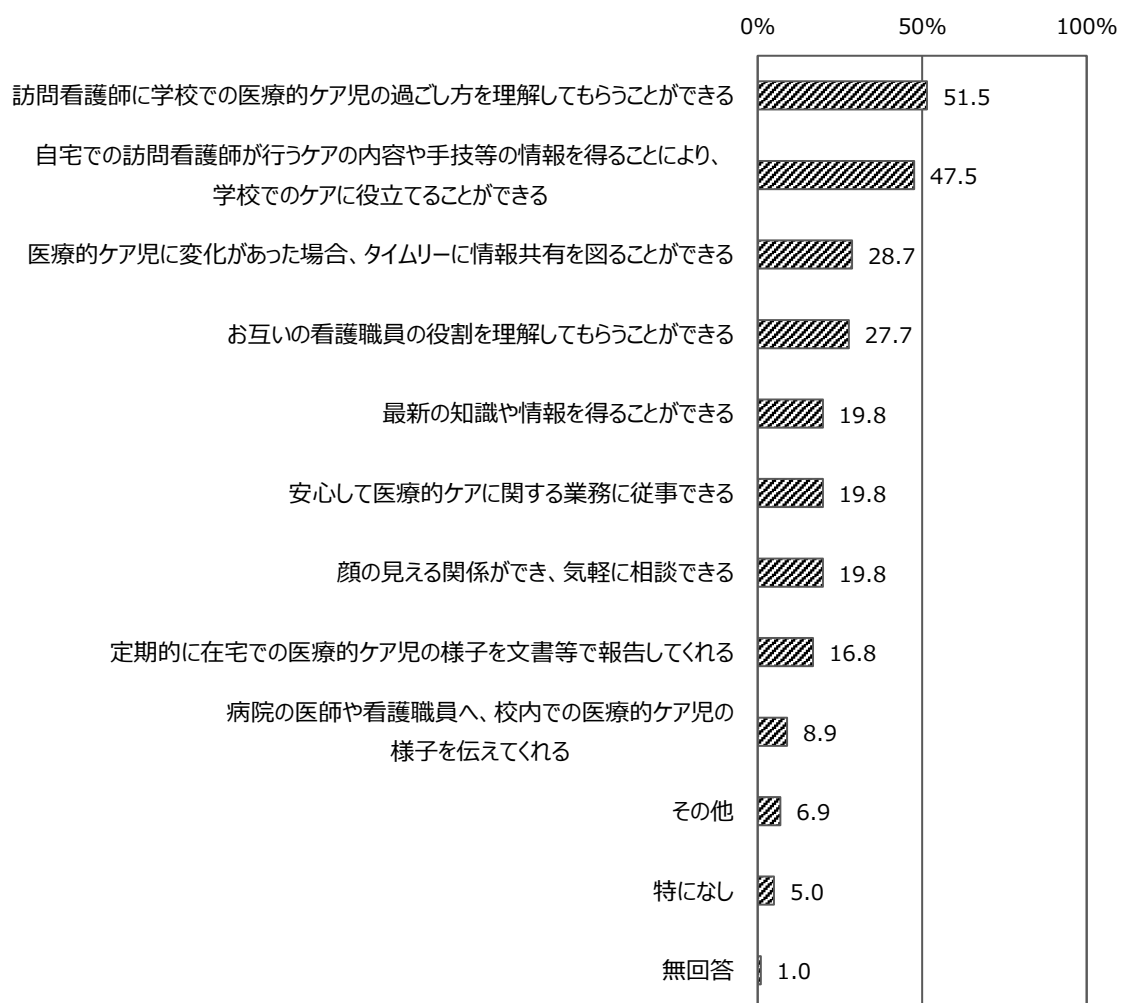
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・学校担任を介する (3)
- ・就学時の情報提供 (2)
- ・教育相談時の対面での引継ぎ
- ・多職種連携専用の ICT

(3) 訪問看護師との連携で良かった点 (複数回答)

訪問看護師との連携で良かった点は、「訪問看護師に学校での医療的ケア児の過ごし方を理解してもらうことができる」が最も多く 258 (51.5%)、「自宅での訪問看護師が行うケアの内容や手技等の情報を得ることにより、学校でのケアに役立てることができる」が 47.5% (238 件)、「医療的ケア児に変化があった場合、タイムリーに情報共有を図ることができる」が 28.7% (144 件)、「お互いの看護職員の役割を理解してもらうことができる」が 27.7% (139 件) 等であった。

図表 2-3-18 訪問看護師との連携で良かった点 (問 10) (n=501)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・在宅での対象児の様子を知ることが出来た (2)
- ・就学前の訪問看護時の状況や情報などを知る (2)
- ・修学旅行の業務委託
- ・訪問看護よりも児童デイサービスの利用者が多いのでそちらとの連携の方が重要

(4) 訪問看護師との連携（看看連携）により、改善や効果がみられた事例

【主な回答内容】

- ・医療的ケア児に合わせた具体的なケア方法（緊急時の対応含）を共有できた
- ・医療的ケア児の登校日が増えた
- ・医療的ケア児の在宅の様子を知ることができて参考になった
- ・保護者対応の負担が軽減した
- ・医療的ケア児の情報共有により安心した
- ・学校における医療的ケアを個別に支援してくれた
- ・宿泊学習に関する業務委託により、医療的ケア児が参加できた
- ・訪問看護師の通学車両乗車支援に関する連携ができた
- ・医療的ケア児の状態変化時に相談できた

1 1) 自地域において医療的ケア児に関する訪問看護ステーションや地域の病院等との多機関・多職種連携を進める上での課題

【主な回答内容】

- ・看護師が在籍しても、教育機関であり医療機関ではないこと、医師は不在であり、授業を優先しながら医療的ケアを行っていることを理解してほしい。
- ・時間が確保できないため多職種連携が不十分だ。
- ・医療的ケアに関する窓口は担任のため、直接看護師が訪問看護ステーションや病院と連絡を取り合うことはできない。
- ・教育相談時（入学前）に単発で顔を合わせる程度であり、学校では主に教員が情報交換、提供をするにとどまっている。継続して看看連携を図る体制構築、また管理職がその必要性を理解し、整備していくことが必要だと思う。
- ・「産まれた NICU から小児科→事業所→学校→卒後の進路」をその子が住んでいる地域で1つのネットワークを作り、支えていくことが必須だと思う。
- ・多職種連携のためには、お互いの職種の理解と情報交換の機会が必要だ。
- ・それぞれの立場で医療的ケアを実施していて、連携する機会がない。指示書もそれぞれの機関に出ている。
- ・多職種連携のコーディネーター的役割の人がいない。
- ・地域に連携のためのネットワークがない。

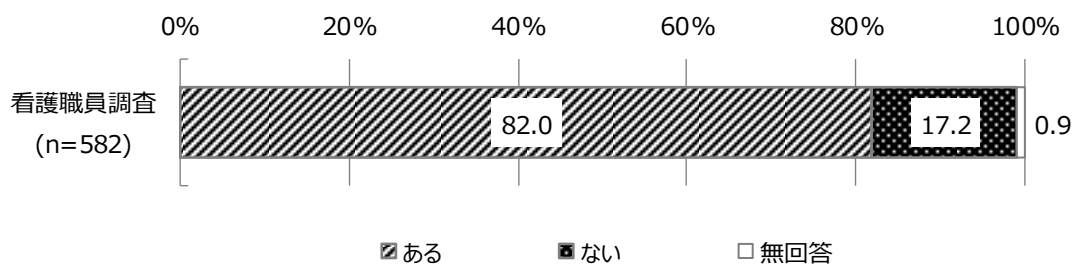
1 2) 教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験の有無

教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験は、「ある」が82.0%（477件）、「ない」が17.2%（100件）等であった。

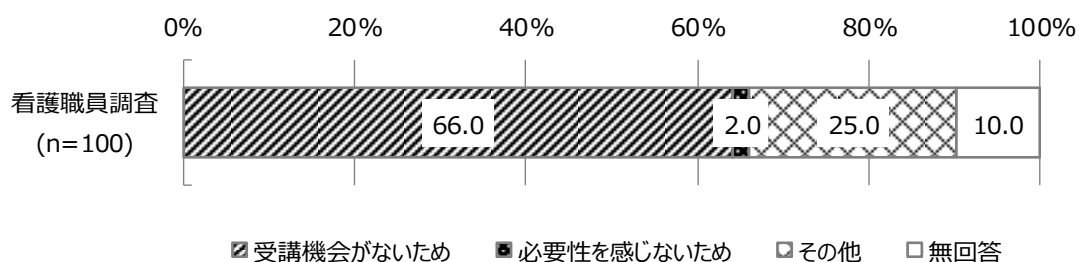
受講経験がない理由は、「受講機会がないため」が最も多く66%（66件）、「必要性を感じないため」が2.0%（2件）等であった。

図表 2-3-19

教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験の有無（問 12）



図表 2-3-20 受講経験がない理由（問 12）

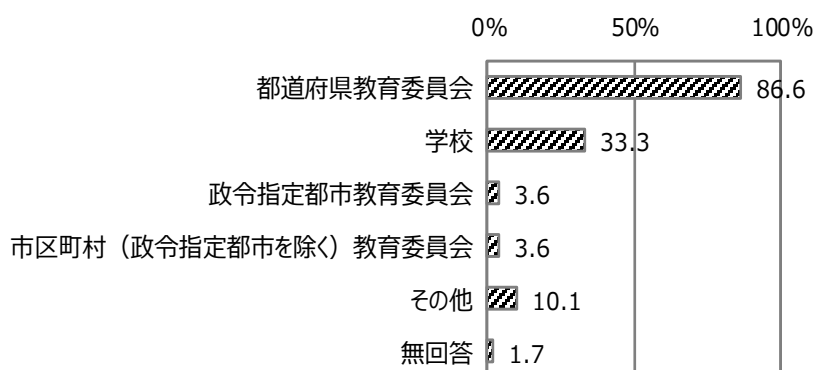


1 3) 教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講状況

(1) 研修実施者（複数回答）

研修実施者は、「都道府県教育委員会」が最も多く 86.6%（413 件）、「学校」が 33.3%（159 件）、「政令指定都市教育委員会」および「市区町村（政令指定都市を除く）教育委員会」が 3.6%（17 件）等であった。

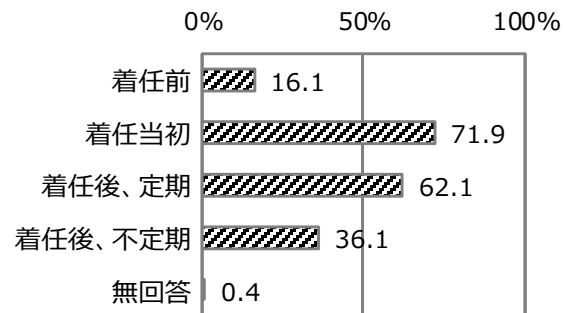
図表 2-3-21 研修実施者（問 13）（n=477）



(2) 受講時期 (複数回答)

受講時期は、「着任当初」が最も多く 71.9% (343 件)、「着任後、定期」が 62.1% (296 件)、「着任後、不定期」が 36.1% (172 件)、「着任前」が 16.1% (77 件) 等であった。

図表 2-3-22 受講時期 (問 13) (n=477)



(3) 受講した研修内容 (複数回答)

① 初任者研修 (着任前)

看護職員が受講した初任者研修 (着任前) の研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 62.3% (48 件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が 48.1% (37 件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 41.6% (32 件) であった。

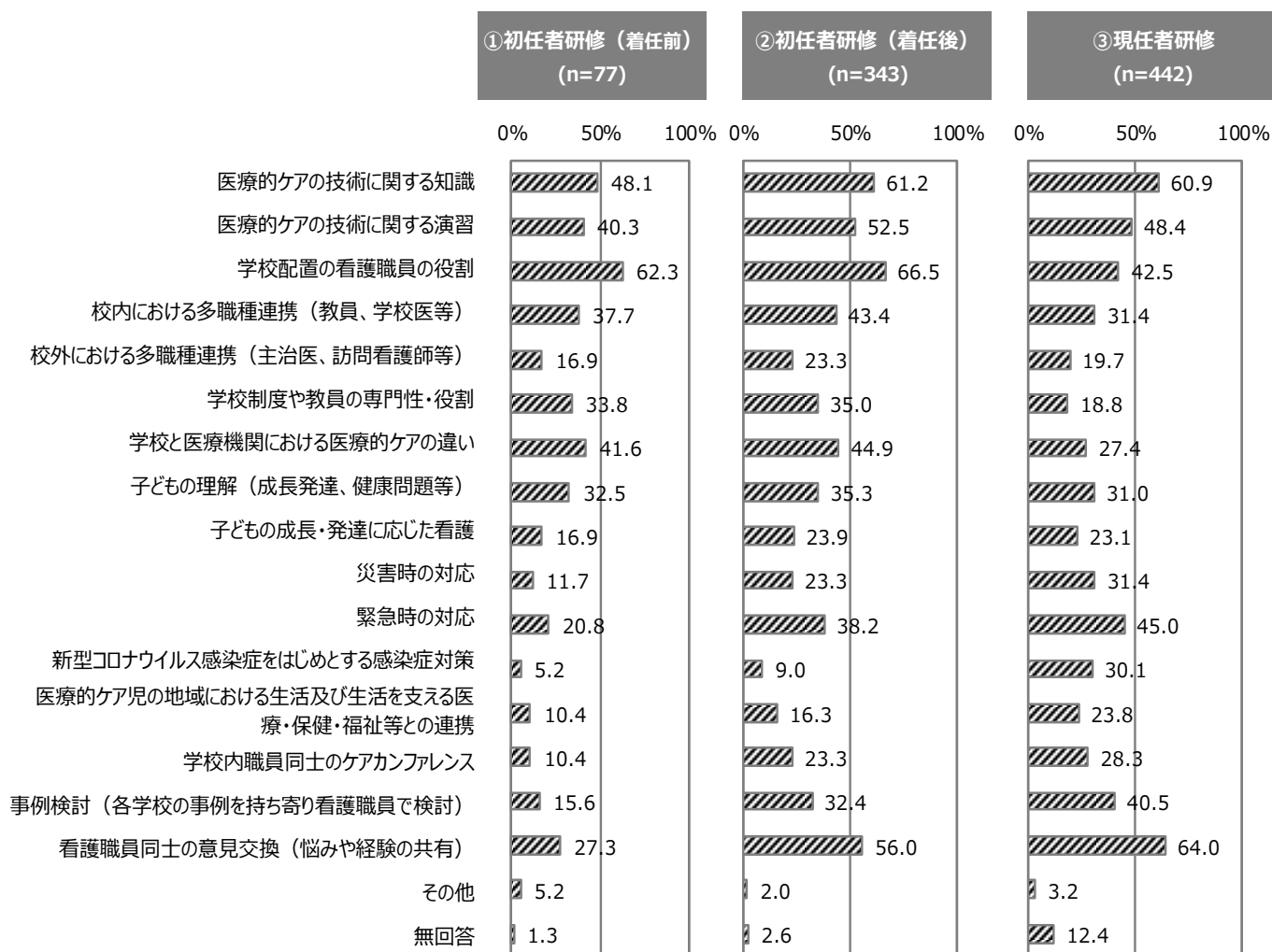
② 初任者研修 (着任後)

看護職員が受講した初任者研修 (着任後) の研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 66.5% (228 件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が 61.2% (210 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 56.0% (192 件) 等であった。

③ 現任者研修

看護職員が受講した現任者研修の研修内容は、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が最も多く 64.0% (283 件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が 60.9% (269 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 48.4% (214 件) 等であった。

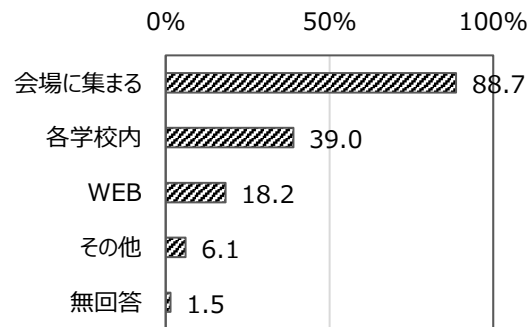
図表 2-3-23 受講した研修内容 (問 13)



(4) 研修開催形態 (複数回答)

研修開催形態は、「会場に集まる」が最も多く 88.7% (396 件)、「各学校内」が 39.0% (174 件)、「WEB」が 18.2% (81 件) 等であった。

図表 2-3-24 研修開催形態 (問 13) (n=447)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・病院にて実習 (7)
- ・参考資料や文献等の利用 (2)
- ・情報交換をメールで集約し配信する
- ・欠席した時はレポート提出

1 4) 必要である・受講したいと考える研修の内容 (上位 5 つ)

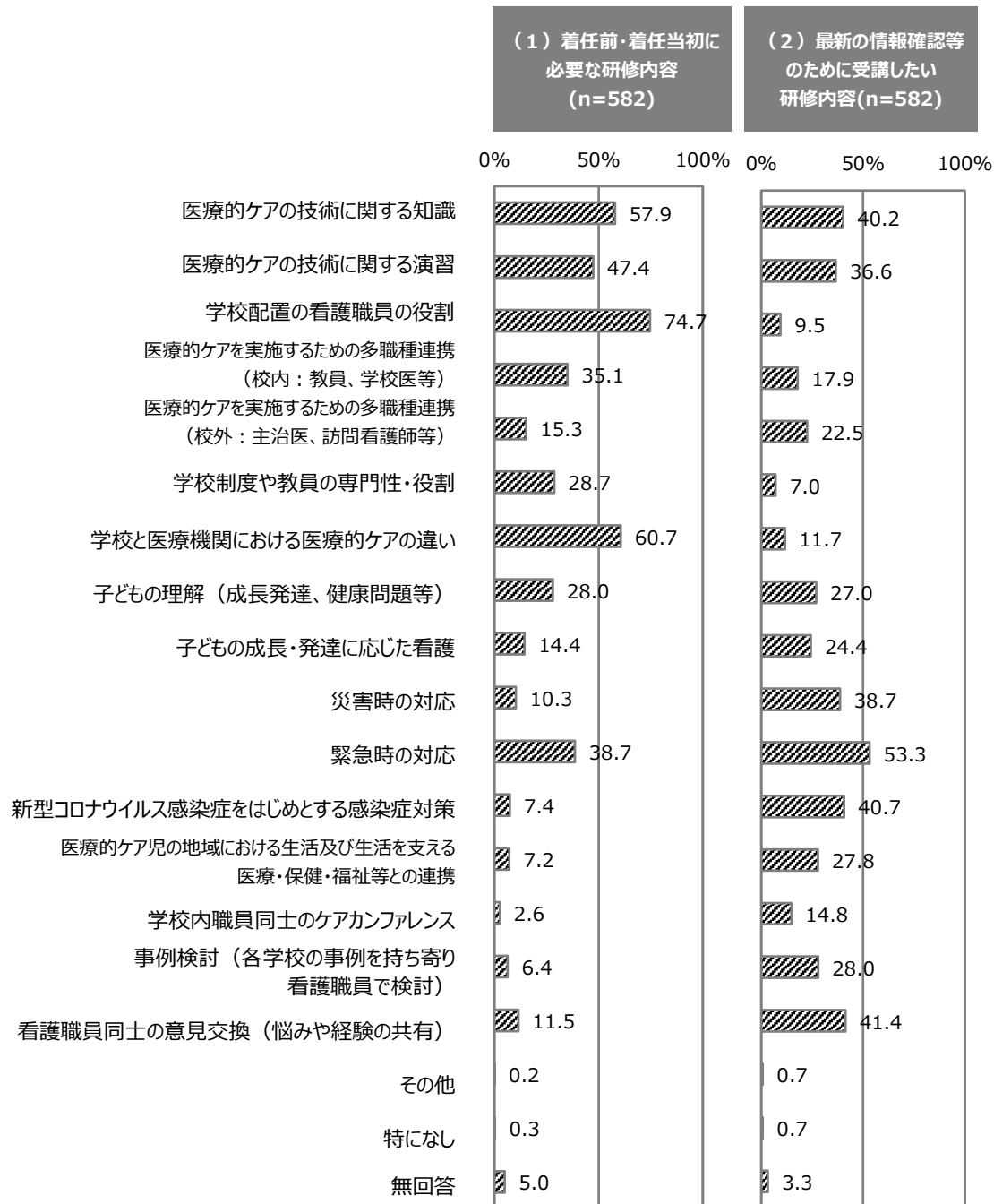
(1) 着任前や着任当初に受講する必要があると考える内容

着任前や着任当初に受講する必要があると考える内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 74.7% (435 件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 60.7% (353 件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が 57.9% (337 件) 等であった。

(2) 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容は、「緊急時の対応」が最も多く 53.3% (310 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 41.4% (241 件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 40.7% (237 件) 等であった。

図表 2-3-25 必要である・受講したいと考える研修の内容（問 14）



【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

1) 着任当初

- ・カフアシスト等の機器の説明
- ・実技や稀な疾患、最新の医療、疾患や治療について（ボトックス、薬など）

2) 現任者

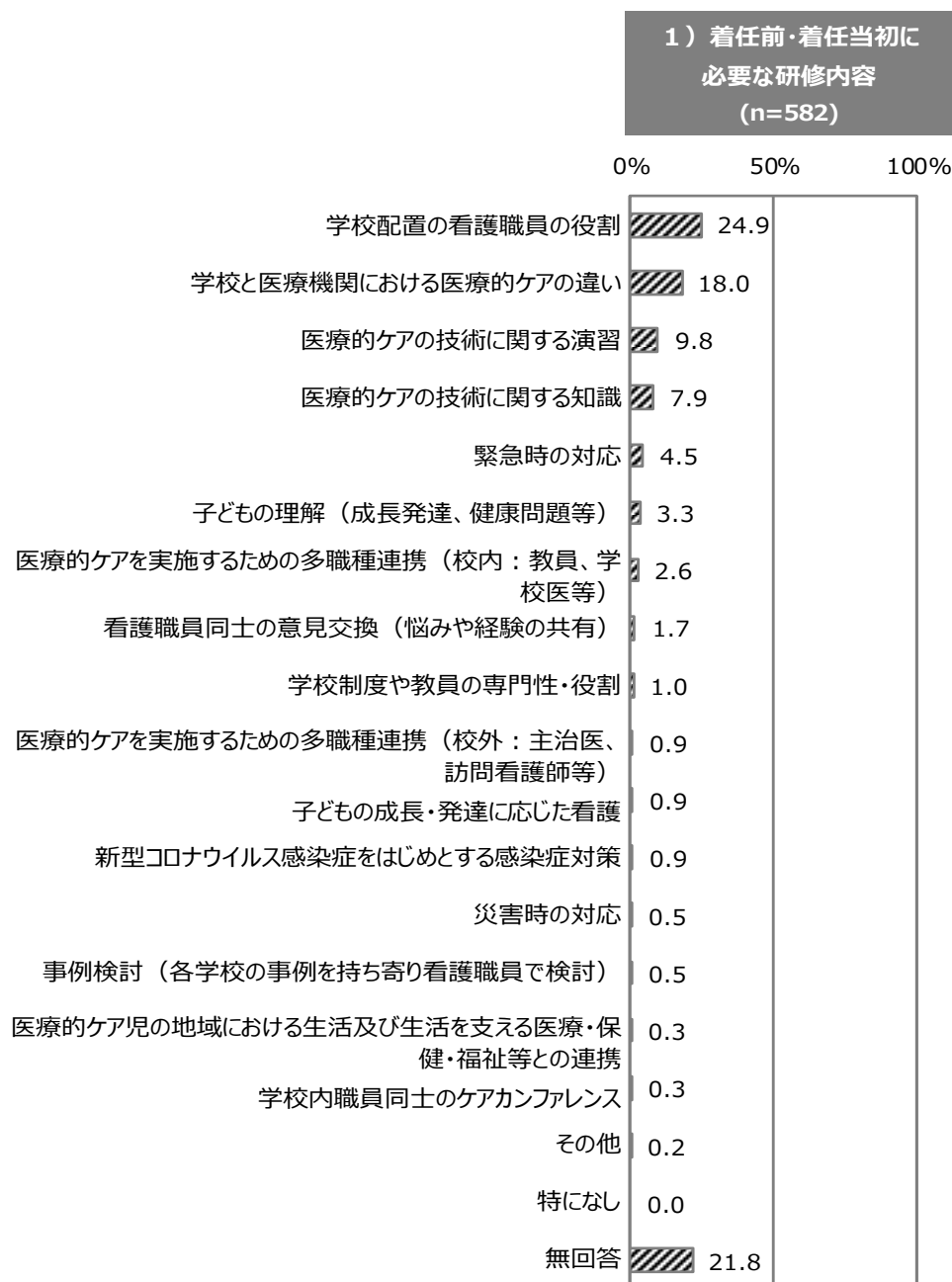
回答なし

(3) 最も必要である・受講したいと考える研修の内容（上位1つ）

① 着任前や着任当初に最も受講する必要があると考える内容

着任前や着任当初に最も受講する必要があると考える内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 24.9%（145 件）、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 18.0%（105 件）、「医療的ケアの技術に関する演習」が 9.8%（57 件）、「医療的ケアの技術に関する知識」が 7.9%（46 件）等であった。

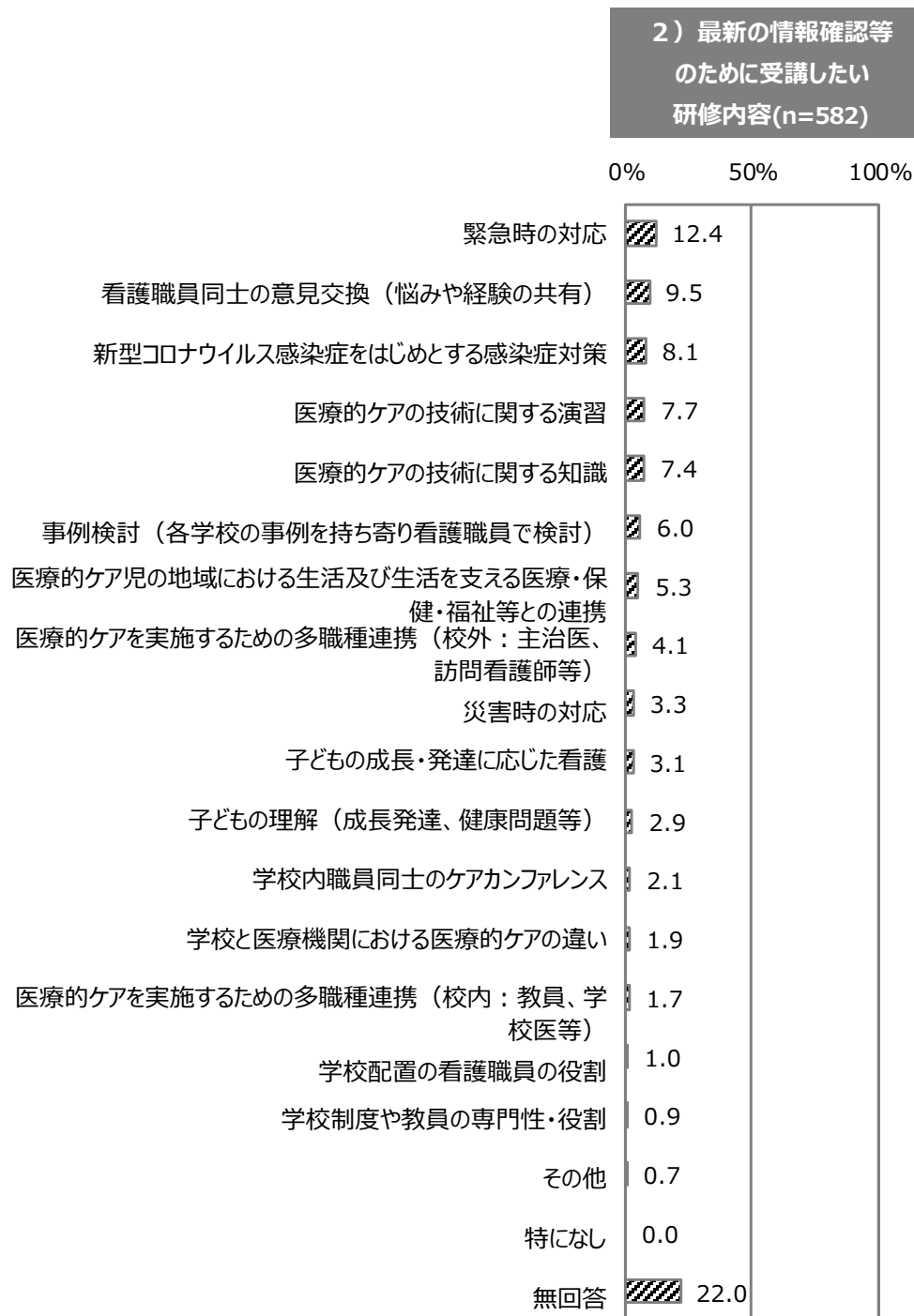
図表 2-3- 26 最も必要である・受講したいと考える研修の内容（問 14）



② 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容は、「緊急時の対応」が最も多く 12.4% (72 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 9.5% (55 件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 8.1% (47 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 7.7% (45 件) 等であった。

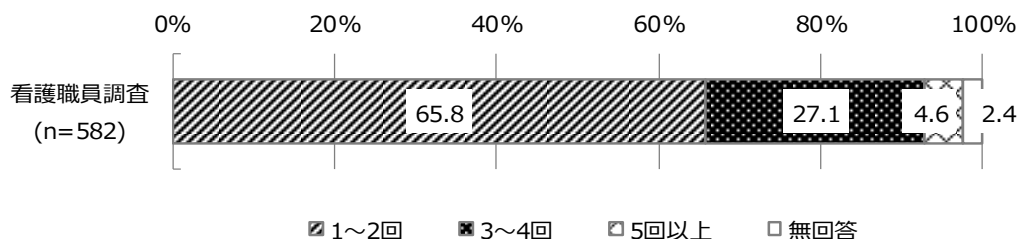
図表 2-3-27 最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容 (問 14)



15) 教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（年間）

教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（年間）は、「1～2回」が最も多く65.8%（383件）、「3～4回」が27.1%（158件）、「5回以上」が4.6%（27件）等であった。

図表 2-3-28 教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（問15）

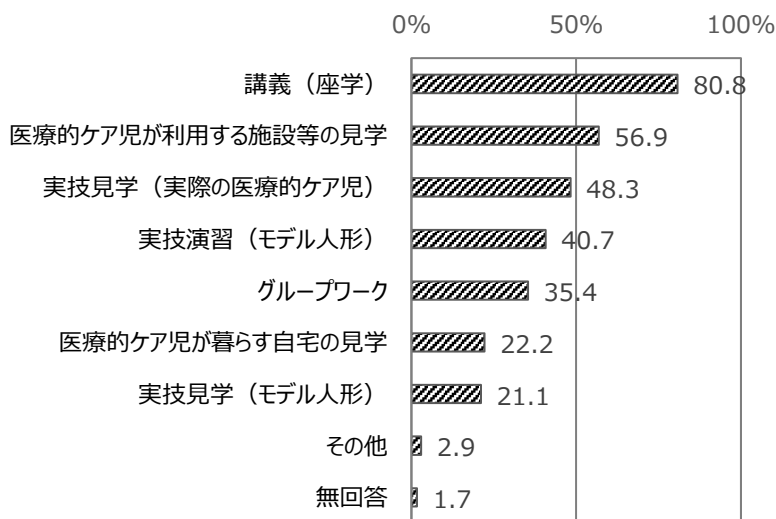


16) 教育委員会や学校が主催する研修について希望する実施形態や所要時間

(1) 形式（複数回答）

教育委員会や学校が主催する研修について希望する実施形態は、「講義（座学）」が最も多く80.8%（470件）、「医療的ケア児が利用する施設等の見学」が56.9%（331件）、「実技見学（実際の医療的ケア児）」が48.3%（281件）、「実技演習（モデル人形）」が40.7%（237件）等であった。

図表 2-3-29 形式（問16）（n=582）



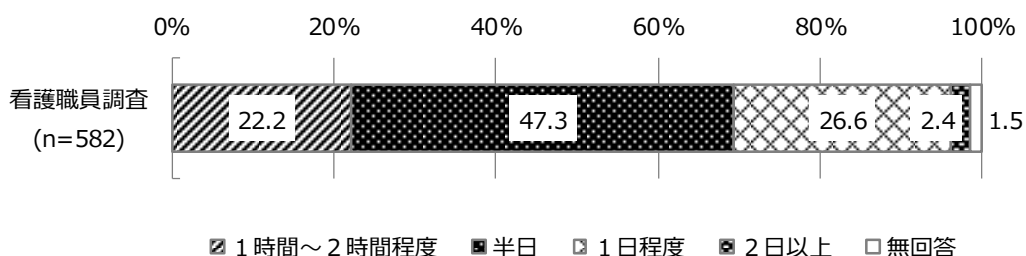
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ Web 配信（4）
- ・ 医療的ケア児が利用する学校見学（4）
- ・ 医療機関の見学（2）
- ・ 医療的ケア児が暮らす施設の見学 等

(2) 所用時間

教育委員会や学校が主催する研修について希望する所用時間は、「半日」が最も多く47.3% (275件)、「1日程度」が26.6% (155件)、「1時間～2時間程度」が22.2% (129件)、「2日以上」が2.4% (14件)等であった。

図表 2-3-30 所用時間 (問16)

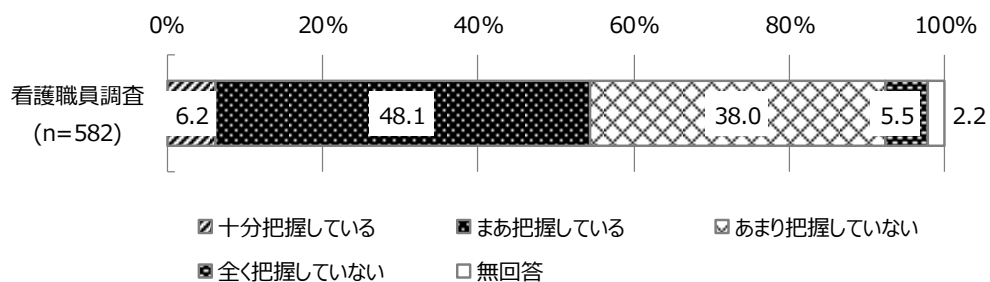


1.7) 研修の評価について

(1) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握

委員会による看護職員の研修ニーズ把握は、「まあ把握している」が最も多く48.1% (280件)、「あまり把握していない」が38.0% (221件)、「十分把握している」が6.2% (36件)、「全く把握していない」が5.5% (32件)等であった。

図表 2-3-31 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握 (問17)



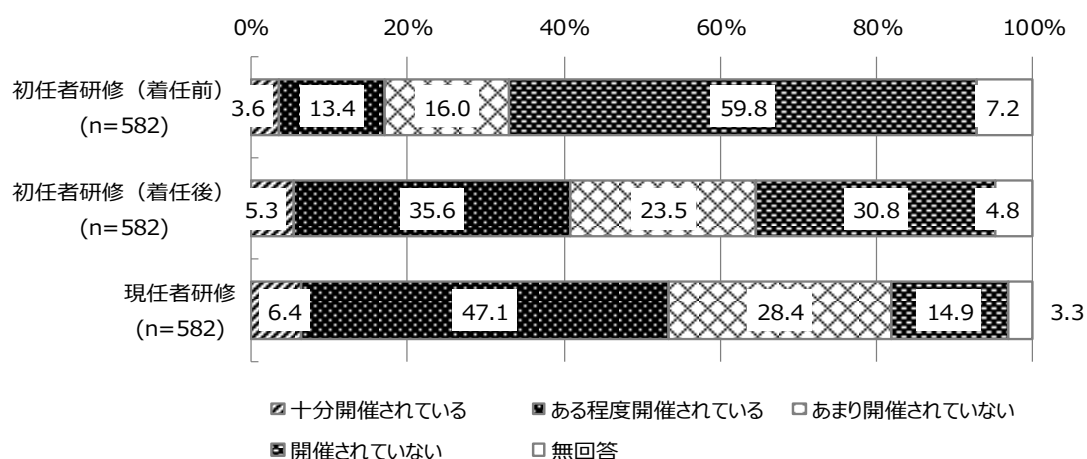
(2) 受講したいと考える研修の開催について

受講したいと考える研修の開催について、初任者研修 (着任前) は、「開催されていない」が最も多く59.8% (348件)、「あまり開催されていない」が16.0% (93件)等であった。

初任者研修 (着任後) は、「ある程度開催されている」が最も多く35.6% (207件)、「開催されていない」が30.8% (179件)等であった。

現任者研修は、「ある程度開催されている」が最も多く47.1% (274件)、「あまり開催されていない」が28.4% (165件)等であった。

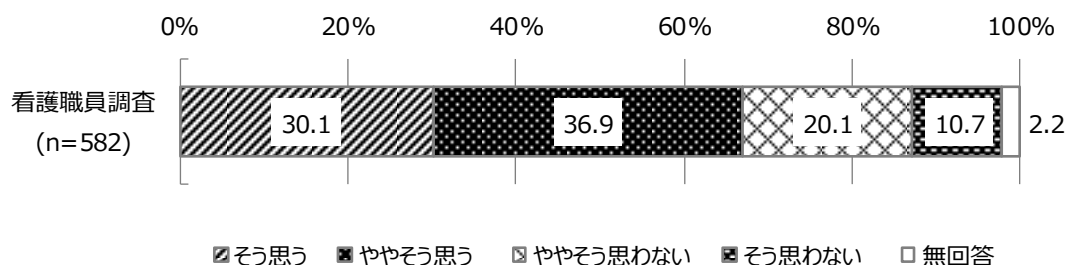
図表 2-3-32 受講したいと考える研修の開催について（問 17）



（3）研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うか

研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うかについては、「ややそう思う」が最も多く 36.9%（215 件）、「そう思う」が 30.1%（175 件）、「ややそう思わない」が 20.1%（117 件）、「そう思わない」が 10.7%（62 件）等であった。

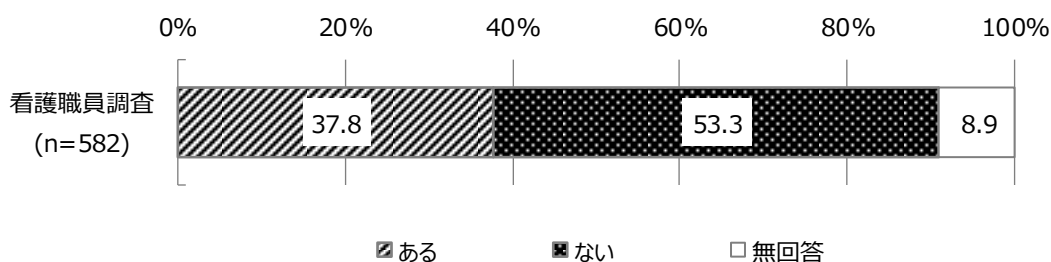
図表 2-3-33 研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うか（問 17）



18) その他、看護職員研修に関する要望の有無

その他、看護職員研修に関する要望の有無は、「ある」が 37.8%（220 件）、「ない」が 53.3%（310 件）等であった。

図表 2-3-34 看護職員研修に関する要望の有無 (問 18)



19) 看護職員研修に関する要望の主な内容

看護職員研修に関する要望の主な内容として、研修内容についての要望、開催企画・方法等についての要望、研修以外の要望がみられた。なお、() 内の数字は同意見の回答数である。

(1) 研修内容についての要望

【医療的ケアや最新の医療に関する研修】

(最新の医療)

- ・病院勤務を離れているので、最新の医療、ケアについて学ぶ機会が欲しい。(8)
- ・医療的ケアも日進月歩で変化しているので、最新の医療や医療機器の情報を知り、学校での看護に活かしたい。(2)
- ・医療的ケアに関する研修内容だけでなく最新の医療、医療機器についても含め、広く選択出来るような研修情報の提供をお願いしたい。
- ・疾患に対する最新の治療(薬物治療、外科的治療など)を学びたい。
- ・新しくなっている医療(ケア児に関係のある内容)などは1~2年に1回毎に開催してほしい。
- ・時事に関してタイムリーな内容がよく、最新の情報はあるほうが良いと考える。技術そのものに関しては、病院経験の差にもよるが、看護師経験が長ければ身につけていると考える。そのため新しい考え方や理論を学んだうえでの技術を現実に取り入れていくほうが良いと考える。
- ・人工呼吸器装着児等、高度な医療的ケア児が就学するようになり、医療機器の進歩、社会情勢の変化に対応する必要性を感じている。それに見あった内容を要望する。
- ・日々変化している医療、医療的ケア児を取り巻く環境に対して、リアルタイムに、関係職員が望む内容の企画をしてほしい。

(医療機器管理)

- ・在宅人工呼吸器の取り扱い方法。(3)
- ・呼吸器を使う医療的ケア児のケア(呼吸器の管理など)について、呼吸器の数値の見方、アラーム時の対応の仕方についてなど詳しく学びたい。
- ・人工呼吸器のメーカーの研修で、知識、人工呼吸器装着の子供のケア、急変時、災害時対応の研修を受けたい。

- ・人工呼吸器の管理など経験したことのない看護師もいるので、学校でどのようにされているのか実際に実施している学校から話を聞く機会や、人工呼吸器管理に関する座学(機器の取り扱い含め)などがあれば、もし管理が必要な児童が入学しても安心して学校で管理できると思う。
- ・排痰補助装置について。
- ・在宅用人工呼吸器や経腸栄養用輸液ポンプなど、生命維持装置にかかわることなのに詳細を知る場がないので、臨床工学技士や業者など介入して取り扱い説明など定期的を開催してほしい。
- ・医療機関や医療機器メーカーとコラボレーションした専門性の高い研修を希望。

(疾患の理解)

- ・医療的ケア児の疾患、病態生理等。(3)
- ・呼吸音の勉強会。
- ・呼吸ケア、呼吸管理。
- ・医療的ケア児の特性や、アセスメントの注意点実例などで対応の仕方等を学んだり、意見交換などをしたりしたい。
- ・てんかん発作についての病態と看護。
- ・見え方等、視覚機能に関する研修を受けたい。
- ・家族看護。
- ・整形外科的な内容。
- ・今後、重症化していく医ケア児の対応方法。
- ・障害をもつ小児の発達段階における看護についてもっと知りたい。
- ・医療的ケア児も年々高度な医療を要するものが増えている。看護師という免許は持っていますが、それまでの経歴は様々であり、ケアを提供するにあたっての、知識や技術や経験も当然差がある。そのような人材に対してある程度共通理解できるような、知識や機器の使い方などについての研修が必要なのではないかと思う。(例えば呼吸器を装着している対象者がいないからわからない、今まで呼吸器を使った人を看ることがなかったという人が対象)

(具体的なケア方法)

- ・医療的ケア児の胃ろうなどの皮膚トラブルへの対応。(2)
- ・医師がいない学校は自分の判断が重要になりとても責任を感じる。経験のある手技に関しても再確認のための研修の機会が欲しい。
- ・緊張のゆるめ方、緩める姿勢。
- ・義眼ケアの実技と座学。
- ・医療的ケアの内容ごとのスキルアップ研修があるとよい。
- ・文部科学省・県のガイドラインに則って医療的ケアを実施しているが、医療的ケアの内容の多様化や高度化で個別化が進んでいることに対する対応などを具体的に示してくれる内容の研修があれば、校内の課題解決につながると思う。
- ・摂食について。
- ・理学療法的学習を受けたい。

(緊急時対応)

- ・緊急時の対応について、確認の意味も含め研修の機会が欲しい。(5)
- ・気管カニューレの緊急時の対応や胃瘻抜去時の対応など現場に即した研修会を実施して欲しい。
- ・緊急時のカニューレ再挿入(医ケア専用車両内など)で主に介助者がいない場合を想定し、医師が実施する方法を研修で見学してみたい。
- ・緊急対応が病院勤務時よりも起こるので(呼吸状態悪化時の酸素吸入やバギング対応からの救急搬送。カニューレ脱落、誤嚥、転倒、虫刺されやアレルギー対応など)、研修会で人形を使ってグループで実技、指導してほしい。
- ・BLS(Basic Life Support:1次救命処置)研修。
- ・重症心身障害児の急変時や災害時対応。

(感染症対策)

- ・新型コロナ感染症対策の研修を受けたい。(2)
- ・医療的ケア児の感染対策について。(2)
- ・医療的ケアを必要としている子供にとって、コロナの予防対策は重要だと思うので、その点だけでもオンラインや文面での情報交換等ができれば心強い。

【看護職員同士の情報交換・交流の場の提供】

- ・医療的ケアを行っている他校の看護師との交流。情報交換や具体的な事例検討、事例研究などの発表の機会などを設ける等があると学びや実践につながると思う。(13)
- ・他の学校での医療的ケアの現状や課題、対応方法などの情報交換がしたい。学校独自での取り組みなど正解が分からず、自発呼吸がなく呼吸器をつけている児童など重症化もしており学校内での医療的ケアの責任も増えている。他の学校の取り組みを知りたい。(3)
- ・看護師1人で、孤独なので、看護職員同士の悩み等の意見交換の場を設けてほしい。(3)
- ・学校看護師の文献が少ないため他校の看護師との情報交換や共有をしたい。目標を持って看護を提供したいが看護過程を展開するには病院と違い環境が特殊であるため他校ではどのように業務を行っているのか知り自分の学校の看護の質の向上に役立てたい。(2)
- ・学校間での看護職員の情報交換があれば、各学校で行っている医療的ケアの実際や工夫していることを知れて、自分のケアの振り返りもできる。(2)
- ・非常勤看護師のみ配置されている学校同士の情報交換の機会が欲しい。
- ・他校で行っている医療的ケアの実際やマニュアルなどの記入方法を知りたい。
- ・他校の看護師との情報共有の場があってもよいと思う。学校看護師は児童にかかわる主治医看護師(訪問)、多職員との情報共有する機会がないので、看護計画、目標がみえづらい。
- ・県外の医療的ケアを行う看護師と意見交流できる機会。
- ・特別支援学校における看護師間での情報共有など頻回に行えると良いと思った。
- ・希少な事例や困っていること、不安に思っていることが気軽に情報交換できればいいと思う。
- ・学校での事情があり看護職での困りごとを共有するなど、解決のヒントになる場がほしい。都市部の大規模校の事例や成功例を紹介されても、地方の小規模校で開設間もない学校での

課題があり、そういったことをもっと共有したりアドバイスを受けてたりできる場ができるとうよい。

【自治体内外の状況や医療的ケア児の現状等の情報提供】

- ・ 県内や全国的な医療的ケアの流れや実践がわからず不安になることがある。情報交換や最新の医療的ケアの流れなどをもとに研修会が開かれると参加したいと思う。
- ・ 横の繋がりががないので、同県や同地域の特別支援学校の様子を知って、交流が出来るような研修がしたい。
- ・ 小規模の分校のため、医療的ケア児のいる年度やいない年度があり、医療的ケア児に対応する際の枠組みが出来上がっていないので、大規模校の実践の様子を聞ける機会があると嬉しい。
- ・ 色々な学校環境、現場での声、(働きかけ、取り組み内容、連携状況、教員への理解啓発など)を共有できると活かしていきやすい。
- ・ 他県の医療的ケアについて知る機会が少ない。ケアの方法や保護者対応、教員との連携などを知り参考にしたい。当校は人工呼吸器管理中の児童生徒が5人通学しているが、同県にはそのような学校がないため他県の情報が知りたい。
- ・ 県内の支援学校それぞれ障害の違いが大きく、研修をしてもあまり得るものがない。他県の肢体不自由支援学校での学校看護師の役割やケアの様子が知りたい。
- ・ 人工呼吸器含む医療的ケア児の受け入れの現状、他府県含むガイドラインなどの事例等。
- ・ 学校看護師の全国の状況、地域性に見えてくる必要な研修や都道府県の官庁、市町村教育委員会へ求めること。今後国の方針、目指すところなど情報を学ぶ機会がほしい。
- ・ 現在の医療的ケア児を取り巻く社会情勢について(世の中の動きを知っておくことが重要でると考える)。

【実技演習の開催】

- ・ 各看護師の経験が異なるため、実技研修を充実させてほしい。(5)
- ・ 緊急時の対応として気管カニューレや胃ろうボタンの再挿入の指示が出ているが、病院勤務で実際に実施したことがある看護師はほとんどいないのが現状である。知識もあり理解もしているが実施となると、医師が不在の状況では不安が大きいため、実技研修を受講できる体制づくりを強く希望する。(例) シミュレーター人形での実施、可能であれば児童生徒が受診時に同行し、直接主治医から指導を受けるなどしたい。
- ・ 緊急時、気切カニューレや胃ろうの再挿入は病院で働いていた時はしたことがなかったので、研修会で医師の見守りのもとさせてもらえたことは自信につながった。やったことのないケアはいつでも緊張するので、実技の研修を受けたい。
- ・ 学校によって医療度が違うため、医療的ケアの内容が違う。医療的ケア児が多くなっている現状を踏まえ、定期的の実技の研修会をしてもらいたい。
- ・ 医師もいない、救命道具も限られたなかで、学校現場で緊急対応する看護師の不安は大きい。例えば気管カニューレ自己抜去時の対応や、直接は日々のケアには無関係であるが、窒息など校内・校外での緊急体制はどうあるべきなのか事例検討や演習をしたい。

- ・今年度から仕事を始めたばかりで、実際の実技見学の機会がなかった。コロナ収束後には、機会がほしい。

【学校以外の医療的ケア児に関連する施設等の見学や実習】

- ・講義も必要だが、実際の施設（先進的な学校など）の見学がしたい。(5)
- ・医療的ケア児が利用する地域の放課後等デイサービス施設やナーシングデイ施設の見学（可能であれば児の利用時）ができるとうい。
- ・医療的ケア児の利用している事業所や訪問看護の見学をぜひ実施していただきたい。
- ・医療的ケア児も高度な医療技術が必要な子供が増えてくることが想定されるので、病院での実習をしたい。
- ・学校看護師は臨床から離れているため、現在使われている機器や処置の道具などの知識が少くないと思うので、希望した病院や施設で、新しい知識や予防策等を学びたい。
- ・県内の医療的ケア児の在籍している他の学校がどの様にしているのか、実際を見学させて欲しい。
- ・障害児・者施設の見学・実習ができたらいいと思う。

【学校における看護職員の業務や学内連携の在り方に関する研修】

- ・学校看護師の在り方、その役割とは。(2)
- ・学校看護師が介入できる範囲を確認する。今後の学校看護師の方向性、必要性について。
- ・学校内での連携などについて講義をする必要がある。
- ・保護者の中には子供の体調が多少悪くても看護師がいるから学校でみてもらいたいと考える人もいる。学校は療養施設ではなく安定した状態を通うことを前提としているので、学校側は看護師が研修によって高度な知識を学び児童生徒のためにアセスメントしてケアすることや連携や緊急対応、他職と直接かかわることを不安に考えているように感じる。個人的にはいろいろと研修で学びたいことはあるが、学校が看護職員に対し「切れ目のない連携のもと、質の高いケアを提供することを求めている」とは建前としか感じられない。医療のことだけでなく学校での看護師の在り方を考える研修があれば受けたい。
- ・常勤・非常勤の役割等組織としての構図やあるべき姿などそのような内容の研修も参加したい。

【具体的な事例ごとや学校ごとの研修】

- ・医師による、質疑応答もある、学校毎の綿密な研修会を希望。
- ・各学校で対象児も様々、また経験年数も違うため、その個人に合った研修をしてほしい。
- ・各個人で経験年数や経験したものが違うため、それぞれ必要な研修を受けられるとういと思う。
- ・ケースごとに、教員とともに共有できる研修会があるとよい。
- ・学校によって仕事の量に差が大きいと思う。学校に応じた研修会があればよいと思う。
- ・具体的な事例検討。

- ・県や学校において医療的ケア児の人数や医療的ケアの内容が違い、求められるものに違いがあるのでそれに合わせた研修を希望する。
- ・学校での経験年数や対象児童に応じた研修。
- ・人工呼吸器も機器の説明だけでなく、実際に使用したときの視点、判断していく実測値など、児童生徒に合わせた詳細な説明を受けたい。
- ・地域により対象人口の違いや医療、福祉などの充足率の実情が異なるため、地域の実情が似ている学校等を単位とした研修会などが開催されると良いと思う。

【地域連携や地域に暮らす医療的ケア児に関する研修】

- ・今後、他職種との連携が必要な場面や、実際連携する場面が増えてくると思われるので、その連携がしやすくなるよう、成功している事例などを教えていただきたい。
- ・学校、医療、福祉、地域(生活拠点)の視点から包括ケアにつながる研修。
- ・他職種との連携について。
- ・放課後等デイサービスや訪問看護等の看護師が実際どの様に関わっているのか、情報共有もしたい。
- ・在宅の障害児についての研修を行って欲しい。
- ・教員、看護師、ドクター、病院看護師、事業所やソーシャルワーカーが意見交換できるような研修会を開いてほしい。
- ・医療的ケア児に関する地域内での多機関・多職種と連携できる情報の共有がしたい。

【医療的ケア児の保護者に関する研修】

- ・保護者の在宅ケア上の苦労や工夫の歴史を知りたい。
- ・医療的ケア児の保護者の声（ニーズや悩み）を聞けたり、それにどのように対応していけばよいのか検討したり、意見交換ができるような場があればよいと思う。

【学校に勤務する看護職員の専門性向上を目的とした研修】

- ・看護職としての専門性向上のための研修をしてほしい。(2)
- ・医療的ケアの技術や演習の知識についてだけでなく、学校看護師として、更なる専門性を向上していけるような研修内容を取り入れて頂きたい。
- ・教員に対する研修と同じように、学校看護師としての教育があつてよいと思う。今のままではアルバイトのような感じで頼りない。持っているスキルで仕事をすればよいのが疑問。
- ・近年、さまざまな要望やケースが増えているため、その時代にあった研修会の実施を要望する。
- ・指導看護師の、フォローアップ研修。

【災害対応の研修】

- ・災害時の研修については、これまで大災害に見舞われた地域からの発信はぜひ学ぶ機会を持ちたい。
- ・災害訓練などをお願いしたい。

【現行の研修内容の改善】

- ・研修は毎年同じ内容なので、来年度また受けるとなると、同じ内容なら行きたくない。内容をもう少し考えて一新しなければならないと思う。(6)
- ・同じ講師で、同じ内容の講話を半ば強制的に参加させないでほしい。
- ・毎年の医療的ケア児の動勢や統計など、資料を読んで分かる物は資料配布でよい。(2)
- ・各校で課題に思っていることは違いがあると思うので、話し合いがいつも中途半端で不完全燃焼の印象がある。(2)
- ・事前の情報提供内容から最新情報を踏まえたテーマの選定を希望する。(2)
- ・第3号研修を行うための研修だけが主になっているように感じる。
- ・特定行為認定教員に向けての研修は問題点が多いので、指導看護師の定期的な指導研修や施設見学を希望する。
- ・研修で行われるグループワークで意見を出すか、その意見が反映されていない感じを受ける。誰のために研修を行っているのか、と思う内容であると感じる。
- ・全国的にある程度の統一された内容の研修をしてほしい。

【その他の研修内容の要望】

- ・東京のA病院で夏休みに行われている研修会を本県内もしくは近くで開催してほしい。(2)
- ・医療的ケア児の事故で裁判等になっている事例があったら教えていただきたい。参考にして注意していきたい。
- ・医学的な参考書等の購入は高額であるため、研修会の資料が充実しており医療的ケア実施の参考になる実用的な資料内容であることを期待している。
- ・記録用紙や業務の効率化について。
- ・発表などの負担なく、参加しやすい課題にしてもらいたい。見学や講義であれば、どんどんいきたいが、発表やグループワークなどがあれば避けてしまう。

(2) 開催企画・方法等についての要望

【業務や生活に支障の少ない時期や場所での開催】

(研修開催時期)

- ・学校看護師は日々の医療的ケアがあるため、研修の開催は夏休み等、長期休業の期間に開催していただきたい。(5)
- ・研修に時々参加しますが、実際の仕事は休むしかなく、研修の多い秋は行事が多く休みにくい。夏休みなど学校が休みの間に実施するとか時期も考慮して欲しいです。
- ・看護師の配置が1名のため、平日の研修は参加が難しい。長期休業中や、土日祝日にやっていただけるとありがたいです。
- ・定期的な研修の開催を希望するが、長期休業期間中にしか自由に参加できる研修がない。他の時期では、学校があるため自由に研修に参加できない、または人数制限がある。希望する看護師が参加しやすい形の研修が増えると良いが、具体策が見つからない。

- ・登校日でない日にしていただきたい。新型コロナウイルス感染症予防対策として、長期休業中の前半で研修会を実施していただければ、感染予防になると思う。
- ・平日の参加は厳しいため、土日で容易に参加できる研修の機会を増やして欲しい。
- ・本来の学校での業務に支障のない時期と時間に実施して欲しい。

（研修開催時間帯）

- ・学校開校中の研修は、児童生徒が下校に近い時間帯での出張ができれば良いと思う。

（近隣での研修開催）

- ・研修に参加したいが遠方で開催されることが多く、近くでも開催して欲しい。(4)
- ・研修に参加するのに時間がかかるので、地区別で開催してもいいのではないか。
- ・色々な研修に参加したいので、研修会場を色々な場所で開催してほしい。研修時間より会場までの移動時間の方が長い。
- ・スキルアップのための研修会を都道府県主催で行ってほしい。遠方は行きづらい。
- ・どうしても都市部での研修会になりがちなので地方でも開催してほしい。
- ・開催場所が遠すぎる。ワークライフバランスに合わない時間帯での開催は参加できない。
- ・場所が遠い。県外は行きにくい。一日の開催は家庭に影響あり行けない。
- ・研修会が開催はされている会場が遠方で拘束時間が長くなり負担感がある。
- ・コロナ禍なので、地域ごとの会場とし、移動距離を短くしてほしい。
- ・県の研修会場が非常に遠く、会場が選べるものの、気が重くなる。とくに、今年度のように、感染症が蔓延している中では、電車を乗り継ぎ一時間以上かけて移動となると、自分が感染してしまうのではないかと、行く気が失せてしまう。

（新型コロナウイルス感染症対策をした上での集合研修）

- ・コロナ禍、研修会開催の是非が問われると思うが、クラスターにならない様、近場や、少人数制研修会を開催してほしい。(2)
- ・感染対策をしっかりとった研修会にして欲しい。

【着任時期に合わせた開催】

（初任者研修）

- ・着任前、着任当初の研修の充実。(5)
- ・初任者研修がないため、着任前後で研修があったほうが環境の変化や病院などと学校のギャップが小さくスムーズに場に慣れることができると思う。(3)
- ・着任当初は、病院で実施していた医療や看護が、学校でできないことに戸惑いが大きかった。着任当初の研修では、そのような病院と学校の違いについて深く研修してもらうことで、戸惑いなく医療ケアを実施することにつながると思う。
- ・学校看護師に着任するにあたって、看護技術のばらつきをなくすために統一した研修を徹底して欲しい。
- ・着任したばかりの看護師が受講する講義時間や実務研修が少ないため、学校で勤務する看護師の役割がわからないまま実務に入り、保護者とのやり取りや実際のケアで悩まれる新任の

看護師が多いと感じる。実務は各校での研修でも構わないと思うが、着任前に講義・実務ともに研修を受けてからの着任が理想的だと考える。

- ・着任する前に、学校看護師と、病院看護師の違いや、一人で勤務するので、緊急対応や小児の看護や症状からの考えられる疾患など学べる場が欲しい。
- ・着任後、8月に受講する機会を得たが、初任者研修は可能な限り早い時期がいい。
- ・着任当初、本来初任研修を受講するが、所属先の都合で初任研修に出る事ができなかった。後日資料をもらった。その時は気がつかなかったが、医療的ケアとは、学校看護師とはなど、基本の資料がなかった(参加した人にきいたら講義内容にはあったと)。初任の際にはそこを十分にやる事が重要だと思う。それがなかったので自分で経験し考えらしかなかった。

(看護職員の経験年数に応じた現任者研修)

- ・看護師の経験年数に合わせた研修を実施してほしい。
- ・新しく入職した看護師が重症心身障害児者の基本的な研修を受けられ、経験がある看護師にはレベルアップした内容の研修が欲しい。
- ・新人、経験年数に応じた研修を行ってほしい。新人：学校と医療機関における医療的ケアの違いについて。経験者：福祉について、最新の医療技術について など。

【看護職員の研修ニーズに即した研修企画】

- ・参加対象者が限定されていないので研修内容が毎年ほぼ変わらない。もう少し、現場のケア内容を研修内容に取り入れて欲しい。
- ・あらかじめ日頃の疑問など聞き取り、専門家に教えていただきたい。
- ・教育委員会が私達の現状(ケア児の現状、看護師の少なさ、他職員との連携など)を把握し、早めに開催をお願いしたい。
- ・一人ひとりの要望に応えることは困難だと思うが、不安に思っていることは共通している部分があると思う。その部分について順次研修を行っていただけたらありがたいと感じる。
- ・アンケートで関心があるテーマについて集計してほしい。

【研修開催の企画や頻度の改善】

- ・各学校に配置された看護職員が、最新の情報を得るためにも、定期的に受講必須の研修が開催されると良いと思う。(2)
- ・年間を通しての研修計画(研修内容)が年度初めにわかるとありがたい。(2)
- ・1度も研修が行われることがないので、研修会があればいい。
- ・なかなか講義を受ける機会がないので、のどから手が出るほど欲している。
- ・開催頻度を増やしてほしい。
- ・看護協会が行っているように、学校看護師研修の年間計画があるとよいと思う。
- ・医療的ケア児に関わる関係者に声掛けした研修会を年に一度は開催してほしい。
- ・今年度はコロナの影響で希望する研修に参加できなかった。日程の調整をしてもらいたい。
- ・研修会回数は年1回では少ないので、2回を希望する。
- ・定期的に行うのではなく、研修に合わせて希望者を募るのはどうか。

- ・専用通学車両に乗車する非常勤看護師のため、現在実施している「学校看護師の専門性向上のための研修、気管カニューレ挿入等実技研修会」への門戸を広げてほしい。
- ・看護師も、受け身ではなく、企画者に含めていただきたい。

【Web 研修開催・オンデマンドコンテンツの提供】

(Web 研修開催)

- ・会場が遠いので Web 開催してもらいたい。(8)
- ・コロナに罹患するリスクは極力少なくしたいので、Web 講義にしてほしい。(6)
- ・Web 研修会の開催を企画してほしい。(4)
- ・研修形式は、講義(座学)研修であれば、Web 方式での開催を希望する。Web 方式であれば、一単位毎に確認テストをいれ、回答に学んでほしいことをワンポイントで示す等すると学習の理解度の確認になるのではと思う。
- ・コロナ対策で、集合する形でなく、ネット配信、紙面などでの情報共有があると良いと思う。

(オンデマンドコンテンツ)

- ・コロナ対策で、問 14 で問われていた研修内容をいつでも何度でもパソコンで見られるような様々な情報提供をお願いしたい。
- ・医ケア対象の少ない学校で長年勤務していると、新しい知識、新しい機器の情報がほとんど入ってこない。定期的に医療的ケアに必要な情報の更新や確認ができる場が欲しい。文部科学省や厚生労働省が通知しているケアに関するルールや、個人情報のわからないレベルでのヒヤリ・ハットの伝達、医療的ケアに多い主な技術、手順、最新の情報などネット上にまとめて載せてもらえたら、全国一律で把握できると思う。学校で勤務する看護師は、家庭の事情で夜勤や土日勤務が難しいためにこの職場を選んでいる人も多いので、土日の研修は負担になる人や参加できない人もいる。研修内容をネット上にあげてもらえたら、みんなで情報を共有することができる。
- ・生徒が登校していると度々研修会に参加することが難しいため、情報交換や情報を入手するツールがあると良い。
- ・平日は少ない人数で学校におけるケアをしているので、研修会が平日にあっても参加が難しい。この 10 年でも学校看護師の役割やケア内容も大きく変わってきている。県内の情報や、全国的な情報など Web 配信などでいつでも見られるようにしてくれるといいと思う。

【講師の要望】

- ・主治医からの病状説明。質疑応答を希望。
- ・講義をされる方の幅広い人選をお願いしたい(特に医ケア看護について研究されている教授や看護大学教員)。

【看護職員の研修参加機会確保のための柔軟な対応】

(研修参加を勤務扱いとすることを希望する)

- ・非正規職員のため、勤務時間として研修を実施していただきたい。(2)
- ・皆が正規の職員ではないので、休日に出席している。勤務時間として扱って欲しい。

- ・研修日は学校が休みの日に開催され出勤扱いにならないので困る。
- ・看護協会や医療機関などで開催されている、在宅支援向けの研修を、就業時間に受けられるようにしてほしい。

(研修に参加することを認めて欲しい)

- ・看護協会やAHA（アメリカ心臓協会）などが主催している研修参加も認めていただきたい。研究や学会参加にもご理解を頂きたい。
- ・小児看護学会や重症心身障害者学会などに参加させていただき、最新の情報（課題や取り組みなど）を得る機会を公的に認めてほしい。

(研修費用の補助を希望)

- ・研修費用はかからないようにしていただきたい。(2)
- ・本県では学校における医療的ケアの研修会は県の主催のみである。県外でも開催されていることがあり、そこに参加した場合に参加費・交通費等の補助をしてほしい。
- ・必要な研修を受けられるようにして欲しい。東京での研修など内容的に気になるものはあるが、受けたくても補助など利用できるものがなく負担（料金など）もあり行けない。近県でも魅力的な研修がない。
- ・文部科学省が後援する等、教育委員会が主催する以外の研修会も金銭的な負担なく参加できるようにしてほしい。
- ・今後、研修会に参加できるよう、予算を確保して頂きたい。

(その他)

- ・勤務している看護師が一人のため、休業中以外に開催される研修には出られない。
- ・学校内でも研修会を行いたい但当県の学校看護師は非常勤しかいないため、勤務時間オーバーとのことで勤務時間以外の融通が全くきかない。

【研修開催の情報提供】

- ・開催情報がほとんど入って来ない、また入って来ても既に遅く、申し込めない時もある。(2)
- ・研修会がいつ開催されているのか情報がないため情報提供をしていただきたい。(2)
- ・看護協会や福祉団体、理学療法士会などが開催する研修情報が欲しい。
- ・県外の研修も周知してほしい。

【教員への研修開催の要望】

- ・医療的ケア児の教育、学習指導、体制整備について管理職・教員の為の研修も必要だと思う。主導する人が異動等で変わっても、専門性や役割について共通理解があれば継続して一貫した取り組みや対応を行えると思う。
- ・教員のケアについて、各学校で対応に違いが出ないように統一してほしい。

【その他開催企画等について】

- ・各学校で、医療的ケアの実施状況、問題点の相違が大きすぎて、情報交換をしても、あまり成果につながらないことが多い。県内の看護師で協議会を作り、研修会の運営にも携わっているが、研修会の内容を計画することに苦慮している。

- ・当県で、教育委員会主催の研修会は無いと思う。医療的ケア看護師の管轄が違うようだ。その管轄する部署で年1回の研修会はあるが、今年度はコロナ対策のため中止となった。教育委員会の中で医療的ケアの看護師の立場がどのようなものか聞いてみたい。

(3) 研修以外の要望

【学校に勤務する看護職員や医療的ケアに関する体制整備】

- ・非常勤看護職員に対して、着任前・初任などの扱いや意識はなく、即戦力という意味合いで採用されているように感じる。着任後のオリエンテーションもなく、周囲の先生や看護師からなんとなく情報を得ていく形だ。それでも、自分から聞く人は良いが、日々、業務だけをこなしていく人は、何年もたってから初めて知る知識や制度もある。こうした状況を打開するには、「安全にケアだけやってもらってればいい」という意識を国や県が改めなければならぬと感じる。
- ・もう少し学校の現状をしっかりと把握して、適切な対応をしていただきたい（看護師のケア児に対しての人数配置など）。
- ・看護師ができる仕事、できない仕事について「看護師だからできるでしょ」ではなく、医師がいない環境であることをはっきり文章化し、皆にわかるようにしてほしい。
- ・看護職員から挙げた声を、現場の教員に伝えてほしい。
- ・今年度の看護師研修会で、会計年度任用職員に移行したことにより学校によって勤務条件に食い違いが生じていることが分かった。来年度からの報酬時間額も減給となるため、全員が悩んでいる状況だ。研修会でも詳しく説明していただきたいかった。
- ・来年度は、時給が大幅に下がるので、大変悩んでいる。待遇が県内各校で違うようなので、研修会できちんと説明してほしい。
- ・実技の演習もしてみたいと思うが、任用職員に代わった際などの説明の機会にして欲しい。年1回しか各校が集まれないので雇用や待遇など説明会も兼ねて行って欲しい。
- ・各学校で対応に悩むときなど相談できる窓口がない。研修で相談しても県からはっきりした返答はなく、結局各学校で取り決めを求められ困る。

【医療的ケアに関する基準等の整備】

- ・同じ都道府県でも、ケア内容・扱いの仕方、看護師の待遇など違うことが多いので、統一させていくための研修が必要だ。
- ・各学校で対応方法が違うことでの混乱や悩みが多いため、可能な範囲で学校としての統一が図れるような基準を設けて頂きたい。
- ・初年度に学校での医療的ケアの演習を実施するが、学校により実施方法が多少違っていたりする。校内研修にも当てはまるが、基本的に守らなければならないと部分と学校裁量で変更出来る部分など知りたい。

第3章 ヒアリング調査

第3章 ヒアリング調査

第1節 調査概要

1. 目的

教育委員会の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修の実態やニーズをより具体的に明らかにする。また、得られた結果を企画研修プログラムに反映することを目的とした。

2. 内容・方法

1) 調査対象

ワーキング会議委員より紹介された教育委員会に所属する看護職員研修担当者 5 人及び学校に勤務する看護職員 5 人を調査対象とした。

2) 調査方法

個別に Zoom による Web ヒアリング調査を実施した。調査員として事務局 2 名で対応した。ヒアリング調査時間は 30 分～60 分程度であった。

3) 分析方法

音声データを逐語化しカテゴライズした。

4) 調査期間

令和 2 年 9 月 16 日 ～ 令和 2 年 9 月 29 日

5) 調査内容

(1) 教育委員会ヒアリング調査内容

- ・属性
- ・教育委員会管轄内の指導的立場の看護師について
- ・看護職員向け研修開催の実際
- ・市区町村への看護職員研修会に関する支援
 - ※都道府県教育委員会のみ質問
- ・学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫等
- ・学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の課題等
- ・「企画研修」に対する意向等

(2) 看護職員ヒアリング調査項目

- ・属性
- ・看護職員を対象とした研修の受講状況
- ・研修内容の要望
- ・研修開催に関する教育委員会への要望 等

第2節 教育委員会ヒアリング調査結果

1. 教育委員会ヒアリング調査結果の概要

1) 回答者の属性

教育委員会の看護職員研修の担当者を対象として、5人の対象者にヒアリング調査を実施した。

所属自治体は、都道府県が4人・市区町村が1人、所持資格は教員が4人・看護師が1人であった。医療的ケア児に関わった経験年数は2年～8年（平均5.2年）であった。現職の経験年数は1年未満～10年で、1年未満が2名と最も多かった。

2) 指導的立場にある看護師の配置について

5人中2人が、教育委員会に指導的立場にある看護師を配置しているとの回答であった。その業務内容は、外部関係機関との連絡調整や看護職員の業務調整および相談・指導、カンファレンスの開催、研修企画・運営等であった。配置していないと回答したうちの1人は、指導的立場にある看護師として雇用していないが、学校において同様の役割を担っている看護職員はいるという回答であった。

3) 看護職員研修開催について

(1) 看護職員研修を企画する際の工夫・配慮

看護職員研修を企画する際の工夫・配慮として、継続して勤務する看護職員にも同じ研修とならないよう毎年開催する内容の配慮や、在宅へ視野を広げた内容、病院と学校の違いによる苦勞への配慮、高度な医療的ケアに対応した内容の検討等の意見があった。

(2) 看護職員の研修ニーズの把握方法

看護職員の研修ニーズの把握方法は、看護職員への直接の聞き取りや定期的なアンケート調査の実施という意見の他に、積極的に把握していないという意見があった。

(3) 看護職員的主要研修ニーズ

看護職員の研修ニーズを把握の主な内容は、病態生理、医療機器、学校の文化の理解、教員や保護者との関係構築について等の意見があったが、医療技術については、必ずしも要望として上がるとは限らないという意見であった。

(4) 看護職員研修で効果を感じている取組み

看護職員研修で効果を感じている取組みとして、外部施設を利用した実地研修や、県

独自にプログラムされた研修、養護教諭と看護職員の合同研修、医師から直接指導を受ける実技演習、学校にける看護職員の役割についての研修内容等の意見があった。

(5) 看護職員研修に関する課題

看護職員研修に関する課題として、研修の協力機関や講師の確保、看護職員の研修ニーズ把握の難しさ、看護職員からの要望が個別的な案件が多いこと等の意見があった。

(6) 看護職員について今後見直しや改善を予定していること

看護職員について今後見直しや改善を予定していることとして、実技演習の充実、医療的ケア児の個別の実態に応じた内容の検討、オンライン研修の開催等の意見があった。

4) 都道府県教育委員会による市区町村への支援について

(都道府県教育委員会の4人の担当者を対象に調査)

(1) 市区町村への支援の有無

都道府県教育委員会による市区町村への支援については、要望があればしている、都道府県主催研修の案内をしている等の他に、特に支援していないという意見があった。

(2) 市区町村への支援で困難と感じていること

市区町村への支援について、現段階では有効な取組みを実施できていないとの回答であった。市区町村への支援に係り困難を感じていることとしては、市区町村への支援の必要性は感じているが、設置者ではないことから、直接支援することに難しさがあるとの意見があった。

5) 企画研修への要望

企画研修開催に向けての要望としては、講義内容として、教育職を対象とした看護職員に対する理解向上に繋がる内容や、看護職員を対象とした、学校の勤務に対する不安を取り除く内容、他の自治体の取組み、看護職員の経験の差に対応できる看護師の臨床ラダー等について取り上げて欲しいとの意見があった。

6) その他の意見

企画研修ではなく、看護職員に対して開催してほしい研修として、看護職員が病院とは違う学校に勤務することを踏まえた、学校や教育の制度や学校における危機管理体制について取り上げて欲しいとの意見があった。

その他、看護職員の雇用形態に関する課題や自治体毎の事情による様々な課題を踏まえた意見があった。

また、教育委員会における特別支援教育の担当として、実際の現場を知る必要があるという意見もあった。

2. 教育委員会ヒアリング調査結果

※（ ）内の数字は同意見の回答数

1) 属性

(1) 回答者の属性

番号	資格	役職	役割	現職の経験年数	医療的ケア児に関わった経験年数
1	教員	指導主事	研修企画	1年未満	5年
2	教員	主任指導主事	研修企画	1年未満	2年
3	教員	指導主事	研修企画	指導主事4年 (うち看護職員研修 担当約1年)	8年 (担任4年+ケアコーディネーター4年)
4	教員	主査	研修企画	指導主事10年 (うち看護職員研修 担当約5年)	6年
5	看護師	支援教育係	看護職員の勤務管理、 研修企画	6年	5年

(2) 回答者の自治体について

番号	自治体	特別支援 学校数	医療的ケア児が在 籍している学校数	看護職員配置状況
1	市区町村	小学校 41 中学校 18	小学校 5 中学校 3	・学校勤務：19（全非常勤） ※全看護職員が市内8校を担当し拠点より派遣される形式 ・指導的立場にある看護師：2（教育委員会に配置）
2	都道府県	49	30	・55人（常勤・非常勤合計） ※「自立活動教諭」として看護師を教員採用：非常勤入職→臨時任用看護職員→教員採用試験後正規雇用看護職員というパターンが多い ・指導的立場にある看護師：1（教育委員会に「看護師長」として配置）
3	都道府県	40	15	・常勤：26（産休2含）、非常勤：不明（人事は別部署のため）

				・指導的立場にある看護師：0
4	都道府県	43	32	・学校勤務：126（全非常勤） ※教育委員会が会計年度任用職員として1年毎に任用 ・指導的立場にある看護師：0
5	都道府県	74	特別支援学校：23 （小中学校：約40）	・常勤：13、非常勤：47 ※各学校配置。地理的な事情により異動は殆どない ※非常勤は1年更新雇用 ・指導的立場にある看護師：0

（3）指導的立場にある看護師の役割

- ・外部関係機関との連絡調整、看護職員の業務調整、看護職員の相談・指導、カンファレンスの開催、研修企画・運営等。
- ・指導的立場にある看護師の役割の他に、教育委員会職員としての役割もある。
- ・県内の特別支援学校を巡回し各学校の人員不足や行事等への支援、新採用者のOJT、毎年開催研修の企画等。
- ・指導的立場にある看護師として雇用していないが、各学校で実質的に指導的な立場を担っている方はいる。

2）看護職員研修開催の実際

（1）看護職員に対する研修の目的

- ・学校だけではなく、在宅に関わる医療的ケア児が生まれてから学校卒業以降の生活に関して知識を深める。その中で看護師がどういう位置づけで役割を担っているかを学ぶ。
- ・新任看護師は、安全で確実な医療的ケアの実施に資するよう、基本的な知識の習得や学校の医療的ケアがどういうものなのかを知る。
- ・緊急時対応について実技研修を中心に実施し専門性向上・維持。

（2）研修プログラムの立て方

①担当者について

- ・自分（指導主事）が担当として、学校で働く看護師のオリジナルの研修をプログラムしている。
- ・教育委員会配置の指導的立場にある看護師が中心となって企画している。
- ・教科の研修担当と総合教育センターの協議で、一般教員の受ける研修の中のどこを看

護教員が受けるか決める（一般教員と同様に初任者研修、5年目、10年目研修がある）。

- ・夏の研修や三号研修の内容を、指導的立場にある看護師ではないが県で中心となっている看護教員4人に企画してもらい、自分も加わり決めている。

② 企画時期・流れについて

- ・4月開催研修は、前年度の課題から、年度末に次年度の研修内容を検討している。
- ・夏季休業研修は、受講者決定後の事前アンケートを踏まえ、講師担当と相談しながら研修内容を検討している。
- ・予算立てに合わせて前年度の9月くらいには次の年度の準備をしている。
- ・前年度末から年度始めにかけて企画する。
- ・看護職員のニーズ把握した後、外部機関への依頼等をする。

③ 講師依頼方法について

- ・講師をお願いしようとした方が辞めていることもあるので、都道府県看護協会に講師を紹介してもらうことがある。
- ・医療的ケア児に関わる小児科医は非常に少ないので、まずそこから紹介を受ける。病院であれば医療的ケア児の対応や訪問診療をしているという情報を得て、直接交渉しに行き依頼する。その際は主治医に依頼する前に担当科部長等に相談する。

(3) 研修を企画する際の相談相手

- ・受講者の看護師（聞き取り）。
- ・教育委員会配置の指導的立場にある看護師。
- ・教科の研修担当。
- ・総合教育センターの担当者。
- ・教育委員会内で検討。
- ・講師をする医師、看護師、臨床工学技士等。

(4) 研修を企画する際の工夫・配慮

- ・継続して勤務する看護職員にとって同じ研修の傾向にならないよう、色々なところ（施設等）に行って頂く。
- ・在宅に関わる色々なところや卒業後の様子までも見てもらえるような研修機会を作っている。
- ・病院での仕事と勝手が違うと皆話すので、今までの仕事との違いがあり、なかなか看護師も苦労している部分があるので、フォローはしっかりしていきたい。
- ・高度な医療的ケアが必要な、特に人工呼吸器療法を必要とする児童生徒が増えているので、これに対応した内容にしたい。

(5) 研修ニーズの把握方法

(看護職員への聞き取り)

- ・毎週カンファレンスで会う度に聞き取りをしている。
- ・ほとんどの医療的ケアを実施している学校に直接訪問し、その様子を見ながら実際に聞き、研修ニーズについて相談している。そのための時間をつくってくれる学校もあればそれ以外のときもある。
- ・研修の機会に話を聞く。
- ・電話で聞くこともある。

(アンケート調査)

- ・毎年アンケート調査を実施している（年度末）。
- ・研修受講者決定後、事前アンケートを取る（経験年数、学校現場で困っていること、どういうことを学びたいか）。

(積極的に把握していない)

- ・アンケート形式でニーズを集めることは、今は一切やっていない。多分この形で数年間来ているので、現段階では実施しない予定。
- ・企画担当の看護教員たちの要望は耳にすることがある。

(6) 主な研修ニーズの内容

(病態生理)

- ・基礎疾患の病態生理。

(学校の文化)

- ・看護師はチームナーシングの文化がある。その上で学校の先生が自分たちで教育のプランを練ったところをチームでどう理解して支えるかという点を理解することの困難さがある。また、1人で学校に入るの、看護師としては聞く相手も同じ職種ではないので、教員をどう理解していくかというところに悩むことが多いので、そういう学校文化を知りたい。
- ・学校教育に関すること（入職時）。

(教員や保護者との関係性構築)

- ・保護者の対応について。
- ・教員や異業種との連携。(2)

(医療技術・医療機器)

- ・最近では重度の児童生徒が多いので、呼吸器の機器の取り扱いについて
- ・緊急時対応としてのバギング等について。
- ・人工呼吸器について。

(技術研修の要望はない)

- ・技術的な研修の要望は特にでない。

- ・経管や吸引に関する研修は実施しているので、あまり医療的ケアの技術に関してのニーズは出ない。

(7) 看護職員への研修で効果を感じている取組み

- ・外部施設を利用した実地研修。
- ・県企画「小児看護ステップアップ研修」は3日間濃厚な内容になっている。
- ・自立活動の部分と教員との連携、教育での医療的ケアの領域、教育とのつながりという面について、養護教諭と看護教員との合同研修会をやることによって教育との関連が学習できて、効果ある取り組みだと思う。
- ・学校での看護師の役割を伝えることが大事だ。
- ・実技研修として、カニューレの再挿入等、医師から直接手技、注意点をそばで少人数の中で教えてもらえる形をとっている。
- ・看護師としてある程度専門性を持っているという前提で、それ以外の、チームであったり、危機管理であったりという、下支えするような部分の研修に重点を置いてやってきている点は特徴的だと思う。

(8) 研修に関する課題

(研修の協力機関・講師の確保)

- ・外部機関を探し、承諾を得る点でスムーズにいかないことがある。
- ・予算に限りがあるので、なるべく費用が少ない施設を探すのは大変である。
- ・教育委員会の中には医学的知識を持つ人はいないので、忙しい専門家の医師をどう確保していくかが非常に課題だ。学校のことを分かった上で医学的な見地から話をしただけの人材は限られている。
- ・実技研修は看護師に経験の差があるので、経験の浅い人は全員受講できるような企画運営をしたいという希望はある。しかし病院の医師との日程調整や会場となる特別支援学校、病棟の研修室等、場所の確保等が難しいので全員に受けてもらうことができない。

(看護職員のニーズ把握が難しい)

- ・勤務歴が長い看護師は、もう十分知っているというところもあるため、アンケート調査をしても、研修の要望に関する意見がなかなか出ない。
- ・最初担当になった時は、研修ニーズを把握するのが難しかった。看護師も新しい担当者だからということもあったと思うが、教育委員会と対立的な立ち位置の看護師が多かった。「私たちの立場を理解してもらえない」、「私たちは学校の中で苦勞している立ち位置だってことを、分かってくれ」というような訴えを受けることが多かった。その後医療的ケアに関する動きが始まったので、研修回数を増やすことができ、それをきっかけにコミュニケーションを取る機会が増えたので、ニーズも把握できた。た

だ、新しい担当者は、看護師の文化や雰囲気に対して教員としてのスタンスで関わってしまうと、看護師に馴染みニーズを把握するまでに苦労するかもしれない。

(看護職員の要望が難しい)

- ・演習の要望に個別的な案件が多い。「自分の担当している学校の A さんのケアが、こういうやり方だが、どうなのか」等、個別的な案件多く、全体の研修としては取り入れられない。

(9) 今後見直しや改善を予定していること

(実技演習の充実)

- ・看護職員のニーズにもよるが、うまく合致すれば、実技中心の研修をしたい。
- ・実技研修の内容を変える。

(個別の実態に応じた内容)

- ・5年、10年、20年ぶりに看護師として仕事をする人もたくさんいるので、そういう看護師が安心して実施できるような、特別支援学校の生徒たちの実態に合った、障害の程度について学べるような機会は作らないといけないと思う。(2)

(オンライン研修)

- ・今年オンライン研修をしてみて、どういった成果が出るかと考えている。ただ、技術的なことはやりづらくなってしまうので、バランスと中身が課題だ。また、オンライングループセッションやリアルタイムのオンラインアンケートをうまく使おうという話もある。うまくいけば、これからの研修のやり方としてご紹介できるようなものになればと思っている。

(10) 外部研修への参加機会の確保

- ・外部研修紹介（「特別支援学校スキルアップ研修会」、「在宅医療支援研修会」、都道府県看護協会研修、重症心身障害児・者の施設主催 等）(3)。
- ・教育委員会に研修会の情報が来た場合に案内している（教育委員会経由には案内の依頼自体があまり来ないが、学校には直接案内が来ているようだ）。
- ・学会等紹介。

(11) 外部研修参加時の支援状況

- ・勤務として費用負担なしで参加している。
- ・費用や旅費は教育委員会と学校が負担している（学校によって扱いが違う）。
- ・費用負担や勤務扱いかどうかは、学校単位で扱いが異なる。
- ・都道府県看護協会研修は、教育委員会で一括申込をしている。

3) 市区町村への支援

(1) 市区町村への支援の有無と状況

(要望があれば支援している)

- ・紹介はしていないが、たまたま県の研修の情報を知った市町村から研修参加希望があった場合は応じている。
- ・要望があった市町村に対して、看護師を指導目的で派遣している。(2)
(研修の案内をしている)
- ・三号研修の講義の聴講案内をしている(看護教員、養護教諭、管理職)。
- ・市町村の学校の医療的ケア児は少人数のため、医療的ケア児の学校の看護師に対する研修は、市町村教育委員会ではほとんどない。そのため都道府県教育委員会が主催し、そこに市町村学校の看護師に出ている。

(支援していない)

- ・基本的に各市町村で取り組み、体制を整えて欲しいため、県から働きかけたり、研修を紹介したりすることはない。
- ・依頼がないのでしていない。

(2) 市区町村への支援で有効と感じる取り組み (n=4)

- ・なし(4)

(3) 市区町村への支援で困難と感じていること

- ・市町村の学校への支援の必要性を感じる。しかし、基本的に設置者ではないので細かいことは言えない。そのため研修や巡回相談等、その外枠の部分でアプローチするしかない。また、特別支援学校に、地元の小学校の看護師が困っていたら、その近くにある特別支援学校が相談に乗ってあげるようにと話している。

4) 企画研修への要望

- ・職種が違う人に、まず「看護師とは」というところを理解してもらうことが難しいので研修に取り入れて欲しい。職種が違うと考え方や目指すところが全く違う。どう接点を見出すかということが非常に難しく時間がかかるため。
- ・学校で働く看護師は本当に皆不安感が強く、それを1人で抱えなければいけない、全く看護師のいない中で連携しなければいけない、そういう要素を取り除くための研修をぜひ企画していただけたらと思う。
- ・市町村との連携に関することは、他自治体がどのような取り組みをしているのか気になる。
- ・同じ看護師でも、今まで小児や訪問看護等経験してきた人もいれば、眼科や整形外科

等成人だけをみてきた人もいて、経験値で全然違うので、看護師のクリニカルラダーについて学びたい。

5) その他の意見

(1) 看護職員に対して開催してほしい研修内容

- ・看護師が学校で勤務するという事は、自分たちが経験したことのないような世界に飛び込むため不安感が高まりやすい環境なので、学校の文化を知ることが、学校看護師をする上では非常に役に立つと思う。自分たちが今まで学習してきた内容とは少し違うという点について深める研修をぜひ一通りしていただけたらと思う。
- ・学校では教育が優先になるので、処置をしたい気持ちを我慢して、生徒が授業に集中しているところを理解し待つというところは、看護師の今まで担ってきた役割とはまた違う視点の役割ということの理解を深めていかなければいけない。最初はそういうところに戸惑われる人が多い。「患者さんが安楽に過ごしてほしい」という視点では手を出したくなるけれども、そこを、一歩引くというところを理解するための研修、学校看護師の役割を理解する研修が、むしろ技術的な面よりも有効ではないかと思う。

(2) 自治体ごとの医療的ケア児と看護職員に関する課題

- ・看護職員は何年経っても非常勤という雇用体制なので、ステップアップしない、また給料が安いという理由で、数年単位で職員の入れ替わりがある。
- ・県では、児童生徒の送迎について悩んでいる。現在は保護者の負担が大きい。
- ・自治体内で、都市部としての課題と、いわゆる過疎といわれるような地域もたくさんあり、その両方の課題がある。

(3) 特別支援教育の担当としての考え

- ・実際の学校現場を知ることが大切だと思う。しかし、担当者によっては、行政が学校の医療的ケアの現場の理解を得にくい時があると感じる。

第3節 看護職員ヒアリング調査結果

1. 看護職員ヒアリング調査結果の概要

1) 回答者について

学校に勤務する看護職員を対象として、5人の対象者にヒアリング調査を実施した。

所属自治体は、都道府県が4人・市区町村が1人、勤務形態は常勤が3人・非常勤が2人、学校勤務年数は全員が10年以上であった。現在の学校勤務年数は1年5か月～14年4か月と様々であり、これは自治体による異動の有無や常勤非常勤の違いに影響されていた。

2) 指導的立場にある看護師について

対象者5人のうち、4人は自身が指導的立場にある看護師と回答し、その業務内容は通常の看護職員としての業務に加え、看護職員の業務調整や相談指導、研修会の開催、教職員への相談対応、外部関係機関との調整等であった。

3) 教育委員会主催研修受講の実際

(1) 教育委員会主催研修の受講時期

教育委員会が主催する研修については、全員が受講していた。受講時期は、全員が夏季休業等の長期休業時期と回答し、1人は毎週のカンファレンスや勉強会も開催されているとの回答であった。

(2) 研修内容

教育委員会主催の研修テーマは、医療的ケアに直接関係する知識や技術の他に、家族支援や人権に関する研修等であった。また、外部医療機関等を利用した実習や実技演習、グループワーク等も行われていた。

新任向け研修を開催している自治体と、特に開催していないがOJTとして先輩看護職員から直接指導をする体制を取る自治体があるとの回答であった。

研修の企画運営を看護職員が担っているという回答については、公式に認められ運営しているという回答と、非公式だが必要性を感じて運営しているという回答があった。

(3) 研修受講による負担

教育委員会主催研修について、勤務時間内に受講できると回答した人は3人であった。2人については、校長の判断によりプライベートの扱いになる場合があるとの回答であった。受講に係る交通費等の費用についても、同様の扱いになるとの回答であった。

4) 教育委員会主催研修に対する意見

(1) 研修受講による効果への意見

教育委員会主催研修を受講したことにより、役に立っているという意見と、あまり役に立っていないという意見があった。

役に立っているという意見では、現場で必要な知識や技術の提供を受けられることで不安の解消にも繋がるという回答があった。

一方、あまり役に立っていないという意見としては、看護職員の個々の経験の長さや、医療的ケア児の在籍状況が様々であるという背景により、求められる研修内容が多岐に渡ることから、内容が不足している、皆が同じ研修を受講する必要があるか疑問である等の意見があった。

(2) 開催を希望する研修内容

今後受講を希望する研修としては、医療的ケア児の疾患の理解や最新の医学情報、緊急対応のテーマ等に加え、教員をはじめとする多職種連携の講義等、看護職員同士の交流の機会を希望する意見があった。そして、看護職員がステップアップできるような研修の開催を希望する意見があった。

また、自身が対象ではないが開催を希望する研修として、新任者研修開催の意見があった。

この中で、特に医療的ケアに関する研修については、本来看護師として常に最新の医療の知識を有している必要があるものの、学校に勤務していることで情報を得ることが難しくなること等が課題として挙げられた。また近年、人工呼吸器等慎重に扱う必要のある医療機器を使用している児童生徒が増えているため、緊急時も含め対応できるようになるための研修の希望があった。そしてこれらの研修の際は、医療機関の見学等を希望する意見があった。

一方、医療的ケアの具体的な手技については、医療的ケア児ごとに保護者の技術を元として対応しているため、たとえ最新の方法を学んだとしても現場で活かせるとは限らないという意見があった。

5) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握状況

教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握状況として、「教育委員会は看護職員の研修ニーズを把握していると思う」という回答と、「把握していないと思う」という回答があった。

「把握していると思う」という意見については、希望する研修が開催されていることや、担当者が年に数回直接聞き取りをしていること等が理由であった。

「把握していないと思う」という意見については、希望する研修が開催されないことや、

毎年同じ研修内容となっていること、新任者への研修がないこと等が理由であった。その背景として、担当者が看護職員ではなく教員であることがある等の意見があった。

6) 看護職員による研修の企画

教育委員会に看護職員が配置されている自治体に所属している回答者は2人であった。その自治体では、教育委員会の看護職員が研修ニーズを把握し研修を企画していた。それ以外の自治体に所属する看護職員からは、教育委員会に看護職員を配置し、看護職員の研修ニーズの集約や研修の企画を担うことを希望しているという意見があった。また、学校に勤務しながら自分たちの手で研修を企画し、非公式なものから公式なものにした経験についての意見もあった。

7) (研修以外の意見) 学校勤務に関する意見

その他、学校勤務に関して、教員との連携の大切さや工夫についての意見があった一方、困難さを感じるという意見があった。また、教員の中で勤務する看護職員としての悩みや、保護者対応に関する悩み、看護職員配置に関する希望についての意見があった。1人から、県立特別支援学校で市区町村の学校勤務の看護職員への支援をした経験についての意見があった。

2. 看護職員ヒアリング調査結果

1) 属性

【回答者の属性】

番号	資格	勤務形態	学校勤務年数	現在の学校勤務年数	所属先の医療的ケア児の人数	所属先の看護職員数	過去の経験
1	看護師	非常勤	10年以上 20年未満	14年	小学校5 中学校3	19（市でひとつのチームとして稼働）	病院 訪問看護
2	看護師	常勤	10年以上 20年未満	1年5カ月	20弱	常勤3 非常勤1	病院 療育センター
3	看護師	常勤	10年以上 20年未満	2年6カ月	5	常勤1 非常勤：1（年40時間契約）	病院
4	看護師	非常勤	10年以上 20年未満	10年6カ月	42（うち人工呼吸器6～7）	13（1日につき10人勤務）	病院
5	看護師	常勤	10年以上 20年未満	14年4カ月	30	常勤2 非常勤：6	病院

【自身が指導的立場にある看護師であるか否か】

指導的立場にある看護師である：4

無回答：1

【指導的立場にある看護師としての自身の役割】 n=4（複数回答）

項目	人数	項目	人数
医療的ケア児のアセスメント（看護師のみ）	4※	学内研修会の企画・運営	4
医療的ケア児の健康管理	4	医療的ケアに関する教職員からの相談対応	4
医療的ケアの実施	4	主治医、学校医、医療的ケア指導医等との連絡・報告	3
教職員・保護者との情報共有	4	リスク対応マニュアルの作成	3※
認定特定行為業務従事者の教職員への指導・助言	4	緊急時のマニュアル作成	3※
医療的ケアの記録・管理・報告	4	（教職員として）自立活動の指導等	2
必要な医療器具・備品等の管理	4	外部関係機関との連絡調整	2
指示書に基づく個別マニュアルの作成	4※	教職員全体の理解啓発	1
ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策	4※	医療的ケア児以外の児童生徒への教育	0
緊急時の対応	4	通学時（中）のケア	0
看護職員の業務調整	4	その他（県医療的ケア運営会議委員）	1
看護職員の相談・指導・カンファレンスの開催	4		
※ うち1人「教員と協働」と回答			

【回答者の自治体について】

番号	自治体	特別支援学校数	医療的ケア児が在籍している学校数	看護職員配置状況
1	市区町村	小学校 41 中学校 18	小学校 5 中学校 3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校勤務：19（全非常勤） ※全看護職員が市内8校を担当し拠点より派遣される形式 ・指導的立場にある看護師：2（教育委員会に配置）
2	都道府県	49	30	<ul style="list-style-type: none"> ・55人（常勤・非常勤合計） ※「自立活動教諭」として看護師を教員採用：非常勤入職→臨時任用看護職員→教員採用試験後正規雇用看護職員というパターンが多い ※傾斜配置：スコアで各学校の生徒の重症度を集め、看護師を重症度の高い学校に多く配置する形。常勤看護師は、教員と同じ規定の異動となるが、傾斜配置の都合で少し多い ・指導的立場にある看護師：1（教育委員会に「看護師長」として配置）
3	都道府県	40	15	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤：26（産休2含）、非常勤：不明（人事は別部署のため） ※常勤は「看護教員」として採用され、各学校に配置される。教員としての雇用のため同ルールで人事異動あり。 ※非常勤は「特別非常勤講師」として各学校単位で年間〇時間採用という形で雇用し、看護教員が勤務管理する ・指導的立場にある看護師：0
4	都道府県	43	32	<ul style="list-style-type: none"> ・学校勤務：126（全非常勤） ※教育委員会が会計年度任用職員として1年毎に任用 ※通常の非常勤雇用では5年毎の異動があるが、看護職員は医療的ケア児の体調等を把握しておいた方が良いという理由で、校長から県に申請をすれば5年以上在籍可能。10年以上の看護師も多数いる ・指導的立場にある看護師：0
5	都道府県	74	特別支援学校：23 (小中学校：約40)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤：13、非常勤：47 ※各学校配置。地理的な事情により異動は殆どない ※非常勤は1年更新雇用 ・指導的立場にある看護師：0

2) 研修受講の実際 ※ () 内の数字は同意見の回答数

(1) 教育委員会主催研修の受講タイミング

- ・夏季休業 (5)
- ・春季休業 (5)
- ・冬季休業 (3)
- ・毎週開催

(2) 受講したことがある研修内容

① 講義

- ・人工呼吸器の演習と講義 (業者より) (3)
- ・気管切開管理とそのリスクマネジメント (2)
- ・排痰補助装置
- ・栄養管理 (業者より)
- ・小児の特徴 (外部医療機関医師より)
- ・解剖生理や救急 (外部医療機関医師より)
- ・小児の緩和ケア (外部医療機関医師より)
- ・疾患の理解 (児童生徒の主治医より)
- ・小児看護に関する最近の動向の講義 (県立大学の看護学科教授より)
- ・家族への支援
- ・子供の将来を見据えた支援
- ・人権研修 (教員看護職員全員)

② 外部機関での実習

- ・医療機関実習 (3)
- ・病院で実技研修 (カニューレ交換、胃ろう交換、アンビューマスクのバギング・加圧)
- ・学校以外の在宅に関連する施設での実習 (行政関連のこども園、重症心身障害児者施設、NICUがあるような地域の基幹病院、小児科病棟、外来、訪問診療)
- ・学校、病院、大学の施設を借りての講義や演習

③ グループワーク・研究

- ・事例検討 (2)
- ・看護師間でグループワーク (自らテーマを抽出) をして年度末に発表する。
- ・見学実習後に学校で、訪問看護ステーションと連携できないか研究している。

④ 新任向け

- ・病院と学校の看護師として働くことの違い (2)
- ・学校看護師の役割 (2)

- ・県の医療ケアシステム
- ・教育に関する法律の勉強
- ・新任看護師に対しては、1人の医療的ケア児に対して3～5回、ケア方法やこだわりの部分を1週間に1人ずつ集中してレクチャーしている。

⑤ 看護職員による研修企画・運営

- ・医療的ケア技術は、注入と吸引の二項目の特定行為業務について指導するため、マニュアルを看護教員で作直したり、映像に撮ったりしている。
- ・校長会主催研修は、看護教員が企画・運営して議事録を各校長に提出している。その後各校長判断で、大きな課題は県の公の会議で検討され、マニュアル等整備されることもある。
- ・公的ではないが特別支援学校に勤めている常勤の看護師が立ち上げた研修会を1年に1回開催している。教育委員会の研修に日程を合わせて1日程かけて学習して、交流を深める意味も含めた研修を行っている。常勤の看護師がいる特別支援学校が当番制で持ち回りして企画している。
- ・看護教員の中から出た課題として、各看護教員のそれぞれの考え方で細かいことを決めてしまうという話が出た。学校の中には医療者が自分たち看護師しかいないので、保護者から「こういうことやってもらえますか」と言われたときに、実施するか否かが、それぞれの看護師の判断になってしまう。しかし全県的に、ある程度そろえていかなければいけないだろうという話になった。例えば新型コロナウイルス感染症の対応で、フェースシールドを着けるのか、吸引するときに手袋を両手にするのか、片手でいいのか、それを教室でやるのか、ケアルームでやるのか等、日々の細かいところを共通理解し、困っているところをお互いに共有し合う場を作っている。保護者同士の横のつながりが大きく、「あそこの学校ではやってくれたのに、こっこの学校に来たらやってくれない」等の話になりかねないので、ある程度共有する必要があるので、看護教員間で連携を取っている。

⑥ その他

- ・指導的立場にある看護師が適宜相談対応している。(2)

3) 受講した研修は役に立ったか

(役に立っている：理由)

- ・人工呼吸器の機種による違いや成長による設定変更等、成長に伴い体に変形し呼吸状態が不安定になる児童生徒もいるので、業者を通じて人工呼吸器の操作だけではなく、保護者との実際のやりとりや、家庭で起きた呼吸器トラブルの話等を聞けるので役に立つ。
- ・技術習得の研修は毎年やっていただくと繰り返し学習できる。
- ・小児の治療法について、10年前と現在では変わっているので、最新の医療現場の治療

の講義が興味深く、実際の生徒たちもそのような治療を受けているのでためになった。

- ・実技や気管カニューレの抜きの対応は、実際モデルの人形を使って練習をしたり、講師の医療機関の事例を画像で見せていただいたりという内容で、普段経験することのできないこともできるので、プラスになっている。
- ・学校独自の研修がよいと思う。看護師だけで業者に質問できて、触れて疑問に思ったことを直接その場で答えていただけたので、不安の解消になった。

(少し役に立っている：理由)

- ・十分ではないが、希望する研修を実施してくれているので役に立っている。

(あまり役に立っていない：理由)

- ・私は経験が長くなってしまっているのも満足できない部分もあるが、経験の浅い人たちは質問ができたり、改めてもう一回学び直せる場ではあるので、行って良かったという声は多く聞かれる。
- ・経験年数や、それぞれの特別支援学校にいる子供たちの障害により求める研修内容が違おうと思うので、私には役に立っていないと思う。個人差が大きいと思う。
- ・少し内容が足りないと思う。看護師が障害を持つ児童生徒たちの特徴を分かっていることを踏まえたような内容が少ないと思う。

4) 研修は勤務時間内に受講したか ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・勤務時間内に受講。(3)
- ・校長判断に任されているので、学校により扱い違う。出張扱いの学校と、プライベート扱いの学校がある。これも校長が代わると扱いが変わる。(2)

5) 研修費用の自己負担 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・費用の負担はない。(4)
- ・交通費や費用等も校長判断に任されているので、学校によって扱いが違う。自己負担の学校もある。校長が代わると扱いが変わる。プラス研修レポートを書くよう指示されたりしている。

6) 研修参加の時間的な負担感

- ・負担感はない。
- ・県主催の3日間研修は充実しているので十分だ。疲れるが、昔は5日あったことを思うと今は大丈夫だと思う。
- ・できればもう少し研修を増やしたいという話があるが、勤務や休暇の都合を考えるとこれ以上増やすのは難しいと考えている。
- ・遠方から来る人は泊まらないといけなかったり、終了後すぐ帰らなければ、その後の旅費は出ない等の事情もあり仕方がないが、私にとっては研修時間が短いと思う。

7) 受講した研修開催の形態 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・集合 (5)

8) 受講したい研修内容と理由

(児童生徒の疾患理解のための講義)

- ・児童生徒の医療的ケア導入時期に主治医からの講義が企画されるが、成長に伴い合併症が起きやすくなり、体調管理やケア内容が変わることがあるので、児童生徒の成長期に合わせた疾患理解について再度主治医から講義を受けたい。
- ・てんかんの児童生徒がたくさんいるので、てんかんの現在の治療と経過について学びたい。

(多職種連携の講義)

- ・私たちが普段何気なく感じている教職員への疑問や、在宅看護への疑問を、学術研究者の方から最新の情報や、学校の先生方の支援教育の取り組みの考え等を聞ける機会があれば、もっと自分たちが支援者の1人として関わることができるのではないかと思う。私たちは医療職であるのと、チームで働く働き方が根付いている。各学校に配置されると、1~2人の中で、教職員相手に医療的ケアの児童生徒のことをやりとりするが、考え方が違うと、お互いの役割を理解することの困難や、児童生徒の関わり方に違いが出ることがある。すると一番児童生徒が困るので、基本的だが、多職種連携を行うに当たり、お互いの専門職を知る研修の機会がほしい。
- ・非常勤の看護師は入れ替わるので、最初、私たちから先生たちとの連携について説明するが、日常のケアをしながら伝えるのが難しいので、そのような研修があればいい。私の学校では、医療的ケアに携わる先生たちはすごく真剣に考えてくれていて、忙しい他の先生たちがそこまで関心を持っていないことがある。看護師向けだけでなく教員向けにも研修があるといい。

(最新の医学情報)

- ・長く学校に在籍し、医療現場から離れると新しい医療の情報が入りにくい。そういう情報が得られるとありがたい。
- ・長くいると同じ先生の研修を度々受けることがあるが、同じ先生でも3年に1度くらいの頻度であれば、新しい情報が入ってきて、基礎にプラスアルファができるのでありがたい。

(緊急時対応の研修)

- ・学校に通う児童生徒が急激に重症化してきているので、ヒヤリとすることも昔に比べると増えている。そのような不安感を少しでも和らげてくれるような研修をしてほしい。学校での小児の救命救急は、病院ではない場所のため必死にやることになるので、そういう小児救急救命などの研修をしていただくと、いざというときに落ち着いて対応できるようになると思う。

(初任者研修)

- ・初任者研修は以前あったが、しばらく採用がない間になくなった。その後新しく採用された看護教員は現場いきなり送り込まれるので、元々いる私たちからそれを伝えなさいと言われてる。現場ではなかなか時間が取れない。現場に出てくる前に県できちんと押さえてほしいところだと伝えているが、県の担当もすぐに変わり「医療的ケアって何？」という一教員であった方が、いきなり県の教育委員会に異動して看護教員の研修担当になることもあり、「そういう話は難しいので現場で伝えてほしい」と言われてしまう。4月の学校は大変な時期なので、初任者に話をする間もなく、医療的ケアをやるので精いっぱい、子供の実態を把握して、登校してきたら一看護師として動いてもらうことを、日々少しずつ伝えていくので精いっぱい、そこで悩まれる若い方や、途中からの採用の方も多く、辞める方もいる。
- ・ずっと指導的立場でいると、新しい人たちに伝えていかなければいけないことが沢山あるので、県のほうで新しい方たちへのベースとなる研修をしっかりとさせていただきたい。今は新しい人にはベテランの看護師がほとんど教えている。

(新任教育等のための研修)

- ・経験が長い看護師でも、人間関係や新しい人を育てるための研修も重ねていかないといけないと思う。最近、教員とうまく関われない看護教員もいて、人間関係の問題で辞めてしまう人がいる。新しく入る経歴も経験もバラバラな背景の人を育てるためにも必要だと思う。また、医療だけではなく教員としての資質も求められる。

(新型コロナウイルス感染症対応)

- ・県や国から対策が示されず、各学校で手探りしながら対策を立てていた。できれば国からある程度の大枠でも対策を示し、それぞれの県で具体化させて現場に下ろせていければと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の最新の感染対策について、学校では具体的にどのようにしたら良いのか知りたい。

(看護師同士の交流の機会)

- ・ほかの学校の看護師と交流を持つ機会があってもいいと思う。一応、事例検討でグループディスカッションもあるが、そのグループも毎年同じようなメンバーになってしまう。

(研修の重要性について)

- ・研修を通して看護師がスキルアップすることが大事だと思う。
- ・小児には関係ないことでも知ることで幅が広がるので、いろいろなことを織り交ぜていただくと楽しく受講もでき、その知識が役立つことも多いので、どんな研修でもありがたいと思う。

(医療的ケア指導医が常時相談対応してくれるので特にない)

- ・どういった研修を受けてみたいか考え、同僚たちに聞いてみたが、私たちは既に幅広く

やっているのと、医療的ケア指導医がすぐ近くにいて、何かあればすぐ相談に乗っていただけで環境的に恵まれているので、思いつくものがない。

9) 研修開催頻度の希望 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・ 現行のままでよい (2)
- ・ 本当はもう少し増やしたいが、時間の負担を考えると難しいと考えている。
- ・ 私が入った頃は年に3回/年あったので、任意参加で3回あるといい (現在2回/年)。
- ・ 私は現行の2回でいいと思う。ただ、時間を長くする等できるといい。今以上の頻度になると、長期休業以外の開催となり、子供たちのいる時間や、1校に1人しか看護師がいなくて場所もたくさんあるので、研修に行けなくなってしまう。

10) 医療的ケアに関する研修の要望と理由

(医療技術・医療機器の演習)

- ・ 一番今回伝えたかったのは、私たちは看護師なので、最新の医療を知っていなければならないのに、医療現場を離れて長くとつので、今の最新の技術や知識が全然入ってこない。保護者から「最近はどういうものを使っている」等を言われてしまうことが多い。今は技術演習がほぼない。
- ・ 私たちが普段日常的に行うケアの手技は基本的に保護者からの伝達であり、(巡回制なので)どの看護師でも同じ手技で提供できるようにマニュアルも作っているのですが、世論で最新の手技があったとしても、保護者自体が、最新技術をかかりつけの医者や看護師から指導を受けない限り私たちに伝達できない現状なので、看護師としては知りたい反面、実際は実践しにくい状況である。
- ・ 学校で勤務していると、今の医療については、今いる子供たちに行われていることを、保護者を通して聞くことが多い。例えば学校で行っている胃ろうからの経管栄養に関して、正直「これでいいのだろうか」という思いがある。今いる看護師たちの知識を寄せ集めて調べて対応しているので、一つの技術に関して、最新の方法が分かると思う。
- ・ 胃ろうのショット注入をするための、食形態をうまくペースト状にするような研修。
- ・ 経管栄養の色々な方法、滴下やシリンジ注入、栄養剤の選択、障害のある児童生徒の栄養管理について等を勉強したい。
- ・ 人工呼吸器の研修は重度の児童生徒が急に増えてきているので必要だ。人工呼吸器を病院で扱ったことがない看護師も採用され、初めて人工呼吸器を見て触るような看護教員もいる。人工呼吸器も変わってきている上に、在宅用の人工呼吸器もまた違うということがある。
- ・ 学校で排痰補助装置を使用してしまうと、授業に入れられないのではないかと思う。しかし、家庭で生徒がどのように排痰補助装置で排痰しているのかを体験させていただくと理解できると思う。

- ・ほかの学校では排痰補助装置を学校で使用しているところもあるので、効果的な排痰補助装置の使い方等は知りたい。
- ・カニューレ事故抜去時の再挿入は、めったに発生しないが、発生した時に経験があるとないとでは違うため必要だ。
- ・子供たちに合った、障害児に特化した医療的ケア技術を聞けるといい。

(医療現場を見学したい)

- ・看護職員も他の教員と同様に10年次研修をしてほしいと要望したところ、教員と同じプログラムの中に入れていただいた。その中は、公務員や教員としてという内容や最近のいじめ問題やSNSの使い方等もあるが、10年次研修時の教員の研究授業の代わりに看護職員は医療現場に出してほしいと伝え、私は5~6年ほど前に施設に1日研修として行き、人工呼吸器の学習をした。でもこの十数年の間でその1度きりなので、定期的にあるといい。
- ・処置方法も時代とともに変わってきているので、自分たちでなるべく調べるようにはしているが、やはり現場に行ってみるとは違う部分があるので見学したい。

(医療的ケア研修の希望はない)

- ・隣の施設に医療的ケア指導医がいて、教員向けに医療的ケアの研修会があると私たちも参加することがある。今行われている新しい治療法等の話をしてくださる等、頻繁に情報が入ってくるので、私はこういう研修をぜひ受けたいという希望を抱かずに学べてきている。
- ・医療的ケア技術は、現場で経験できている。基本的に保護者の技術を教えてもらい学校で実践するので、保護者の技術が基になっている。保護者の方法で学校に向かない手技の場合は、学校向けに整えてもらうので、それほど医療的ケア技術の研修希望はない。

(その他)

- ・学校により医療的ケアの児童生徒数やケア内容がばらばらなので、みなが同じように受講する必要があるかという点、難しいところではある。

1 1) 医療的ケアに関する研修を今後どのような形態・形式で受講したいか

※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・現行のままでよい。(2)
- ・座学と演習。
- ・現場でないと分からないことがあるので、病院や障害者施設等に実習に行きたい。ずっと県に要望しているが実現していない。
- ・実際に人形や医療機器に触れ、プロの人にその場で聞く方法がよい。

1 2) 教育委員会が看護職員の研修ニーズを把握していると思うか・その理由

※ () 内の数字は同意見の回答数

(把握していると思う)

- ・受けた研修が受けられているので、十分把握していると思う。(2)
- ・指導的立場にある看護師がアンケートを取り、どんな研修を受けたいか聞いてくれる。それに合った講師をチョイスしてくれるのでいい。
- ・年に何回か定期的に教育委員会の担当者が直接様子を見に来て話す機会がある。他にこちらから、聞きたいことがある時に巡回して来てもらうこともある。その場で実際の校内を見ていただきながらお話しする。

(把握していないと思う)

- ・ニーズを十分に把握してくれていれば、現場にもっと研修を組み込んでもらえると思う。
- ・県の教育委員会と県立の病院と繋がりはあるが、研修に参加する話にはならない。
- ・医師の講義は、担当教員向けの講義であり、看護師に対しての講義はない。
- ・人工呼吸器の講義について、毎年の実施ではないので、毎年新しく入ってくる看護教員に対してフォローが少ないと思う。
- ・研修終了時にアンケート調査があり、そこに記載すると数年後に研修内容に盛り込まれることはあるが、いつもではない。
- ・看護師自体も増え、経験年数も様々になってきているので、それに応じてどう研修をするかを検討してくれているのか分からない。
- ・もっと県全体で色々な看護師の実態を把握する必要があると思うが、結局、県の担当となっている人たちは教員であり医療従事者ではないので、看護師の声が届きづらい。県に看護師が入り込み全体を周知する立場の人を置き、そこで実態を把握して研修会を企画することが一番理想的だといつも医療的ケア指導医と話している。
- ・今まで色々思いはあったが、なかなか通じない部分が多く、もう諦めている部分もある。毎年おなじ形で研修開催してよし、とされていることが不満だ。
- ・もう少し「去年はこうだったから今年を変えよう」としてくれればいいが、県の担当者もそこまで手が回らないのか、せっかく研修会があっても、去年と同じ内容で終わってしまうことがある。もう少し、方法や内容を変えてもらえればと思う。要望は書いているが、なかなかそこまで手が回らないようだ。多分、把握はしていてもそれに対応していないという気がする。
- ・経験の長い私たちに研修の希望を聞かれることが多いが、ある程度分かっていることが多いので、本当に入ったばかりの人に、どんなことに困っていてどんな内容で研修を受けたいか聞いてもらうといいと思う。研修会のアンケートでも、どんな研修をご希望されますかという項目があり、逆に私はいつも悩んでしまう。新しい人にも直接聞いてみることも必要だと思う。

1 3) 外部研修参加状況 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・文部科学省後援のスキルアップ研修 (3)
- ・都道府県看護協会研修 (2)
- ・大学医学部主催研修
- ・県立病院研修
- ・参加していない (医療的ケアに関する研修案内の掲示は目にしたことはある)

1 4) 外部研修参加要望 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・引き続き参加したい (2)
- ・自分でお金を払ってでも行きたい
- ・気持ちに余裕があれば、行ってみたい
- ・特に希望しない

1 5) 学校勤務に関して感じていること・思い

(教員との連携の中で大切なことや配慮していること)

- ・連携について、看護職員が医療職を強く出してしまうと対立するので、下支えをする形で、メインは勉強でありその邪魔をしない形で、と教員とよく話し合いながらケアをしてうまくいっている。考え方が基本的に違うので、多少悩むところはある。たとえば危機感のセンサー感度が違うので、学内研修や日々の話し合いをすることで、同じような見方ができるようになり、問題がなくなってくると思う (そうなるように根回しをしている)。
- ・病院と違い学校なので、あくまでも主体は児童生徒だが、それを見守る教員が教育しやすいよう、子供たちが教育を受けやすいよう、裏でサポートすることが大切だ。医療的ケアが全てではなく、どんなに重度の児童生徒でも、学校に授業を受けに来ているので、学習に取り組みやすいように前に出ずサポートするのが自分たちの役割だと思う。
- ・教職員数がかなり多いので、医療的ケア児の担当の先生たちとは、うまく関わるのが大切なことだと思っている。
- ・医療的ケアが始まったときから教員との協働が最初に掲げられてたことなので、先生と協力し合うことが私たちの中では染み付いている。まだ課題もあるが、基本的に注入は教員が実施して、注入前の事前確認等は看護師と一緒にダブルチェックをする形をとっていて、このような役割分担で連携が取りやすい。教室でケアを行っているので、授業中に私たちがそこでケアするのも授業の一環という捉え方でやってるので、先生たちと協力し合わないといけない。ほかの県ではケア室のようなケアをする場所があり、そこに看護師が待機していて、必要な児童生徒が来てケアを受けるところがある。そうすると看護師は看護師、教員は教員と、役割がはっきり分かれてしまい、関わる先生が決められてしまうと思うが、私たちはどんどん教室に入り込んでいくので、

担当の先生だけでなく、そのクラスにいる生徒たちとも仲良くなる。そういうところでも違う気がする。

- ・重度な医療的ケア児も多くなり、人工呼吸器を付けながら学校生活を送ったりするために、看護師への期待が大きいのは重々分かっているが、現場の看護師はいつも不安を抱えている。いくら勉強をして知識を持ち対応能力を持つことができても、やはり慎重にしていかなければいけないと思う。保護者の期待もすごく感じるが、看護師だけでできることは少ない。教員と協力してやっていかなければならないのだと思う。「看護師がいるからできる」ではないんだということは、強く思っている。

(担当教員変更時の引継ぎに関する困難感)

- ・学校の先生方は個人単位で動かれる傾向にあるので、毎年担当が替わると、「そもそも学校看護師とは」という基本的なお話から理解してもらおう等、その先生の経験等で学校と協働することに大きく影響する。
- ・児童生徒の情報を引き継がれている学校と、引き継がれていないように思える学校がある。各学校の支援者間の仕組みの辺りで、看護職と教職員との引き継ぎ方の違いがあることが難しい。

(看護職員としての悩み)

- ・学校の中では、自ら発信しないと存在感がない。自分たちで何かを生み出していない限り、結局は管理職にしても、看護師のことは全く分からない。「言ってくればやるよ」、「何か悩んでいれば聞くよ」と、常に受け身ではいてくださるが、多分、私たちの悩みは分からない。私のように管理職に言えるといいが、性格的に言えない人たちがつぶれてしまっている気がする。
- ・最近看護教員になりたいと採用試験受けて入職するが、少しでも小児看護の経験があったほうがいいのかと思う。小児は特に母親をフォローすることで子供の精神的な安定に繋がることもある。母親の話を十分に受け止めることも大事な役割だ。経験がない人は、母親の話を聞いて「攻撃されている」、「責められている」と受け取り悩んでしまう人もいる。

(看護職員配置についての課題)

- ・私の県は非常勤の看護職員しかいない。業務の面で、常勤看護職員がいたほうがいいのかという声は何年も前からあるので、県に訴えてはいるが、体制や予算の面でかなわない。
- ・全県的に、看護教員の採用数が少ないので、自分が休むと保護者に対応をお願いするしかない状況であり、大きな課題と考えている。

(市町村への支援の実際)

- ・私は県立特別支援学校で働いているが、市町村の学校の看護師との交流がある。初めて医療的ケア児を受け入れる市町村学校の看護師が見学に来て、困り事を聞いたことがあった。私たちは医療的ケアが当たり前という感じだが、やはり普通学校の中に配属されている看護師は、設備の面や、理解ということで大変苦労されているという話を聞いた。

16) その他

- ・ 県の教育委員会に看護師を置けば、もっといろんな現場の声を聞いて、本当に役に立つ看護師研修会が開催できるのにとこの思いはある。
- ・ 16～17年前に自分が採用された当初、教員や公務員としての研修はあったが、学校で働く看護師として、自分たちが何をしなければいけないかという研修が全くなかった。そのような中で、病院で働いていた看護師がそれぞれの学校に配属され、当然一から全く分からなかったのも、自主的に土日に集まり、困っていることや自分たちの役割について、月1回ほど定期的に研修していた。その後10年ほど前に、公のものにしようと、各校の校長に相談をして、校長会の主催という形にさせていただき研修会を開催している。春休みや夏休みの長期休業の時に、出張という扱いでその研修に行けるようにしていただいた。この研修が、今県で開催している研修の中で一番大きい。働き始めた頃は、それぞれがほんとうに1人、2人だけの配置のため、自分たちの仕事の悩みを共有できる場もなく、何をどうやっていけばいいのか、保護者とも子供たちとも他の教員ともどう関わっていいか分からない中で、最初はただ集まり、本当に困っていると、皆でただ泣いていたような集まりだったが、そんなことしていても仕方がないから、自分たちの役割をきちんとしたものにしていこうということで、定期的にテーマを決めて事例検討や、色々なことをしてきた。